

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
医療行政費 (医療機関管理費)	4,799	2,112	2,687				4,799	
トータルコスト	23,355千円 (前年度 21,168千円) [正職員: 2.3人]							
主な業務内容	医療審議会・法人部会資料作成、開催、各種認可手続き等							
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築							
事業内容の説明								
医療提供体制の確保に関し重要事項を審議する医療審議会、医療法人の設立許可等を審議する同審議会医療法人部会の開催及び医療機関の開設、医療法人の設立等に係る認可等事務に要する経費である。 (医療審議会4回、医療法人部会2回)								
医療行政費 (精度管理諸経費)	449	411	38				449	
トータルコスト	2,063千円 (前年度 2,068千円) [正職員: 0.2人]							
主な業務内容	鳥取県精度管理専門委員の委嘱、開催、衛生検査所への立入検査、検査結果取りまとめ等							
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築							
事業内容の説明								
衛生検査所の立入検査に要する経費である。(精度管理専門委員4人、衛生検査所7ヶ所)								
医療行政費(臨床検査精度管理推進費)	580	700	△120				580	
トータルコスト	1,387千円 (前年度 1,529千円) [正職員: 0.1人]							
主な業務内容	補助金交付事務(要綱改正、交付決定等)、臨床検査精度管理委員会(年1回)							
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築							
事業内容の説明								
(社)鳥取県医師会が行う臨床検査の外部精度管理調査に対する助成に要する経費である。 (県1/2、事業者1/2)								
医療行政費(地域保健医療推進費)	2,352	2,352	0				2,352	
トータルコスト	8,806千円 (前年度 8,980千円) [正職員: 0.8人]							
主な業務内容	協議会・各部会資料作成、開催、会議出席、地域保健医療計画の対策点検・検証							
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築							
事業内容の説明								
地域保健医療計画の推進・検証に要する経費である。								
医療行政費(地域医療対策推進費)	1,322	1,322	0				1,322	
トータルコスト	5,356千円 (前年度: 5,465千円) [正職員: 0.5人]							
主な業務内容	会議開催準備、資料作成、会議運営、関係庶務							
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築							
事業内容の説明								
医療従事者の確保や医師の効率的な配置に配慮した医療機関の連携について、全県及び二次医療圏ごとの検討に要する経費である。 ・地域医療対策協議会の開催(県域) ・持続可能な医療体制のあり方検討会の開催(二次医療圏)								

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
歯科技工士国家試験等実施費	558	559	△1			(手数料) 558		
トータルコスト	2,172千円(前年度 2,216千円) [正職員：0.2人]							
主な業務内容	試験委員の委嘱、開催、問題作成、試験の手続き事務							
工程表の政策目標(指標)	安全安心な医療提供体制の構築							
事業内容の説明 県が行う歯科技工士の国家資格試験及び歯科衛生専門学校の入学試験の実施に要する経費である。								
地域医療対策費 (医療施設等設備整備費)	50,440	15,981	34,459	25,220			25,220	
トータルコスト	51,247千円(前年度 16,810千円) [正職員：0.1人]							
主な業務内容	交付要綱作成、改正、交付申請、交付決定、実績報告、国庫受入、返還							
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築 事業内容の説明							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 病院群輪番制病院は、入院を要する救急医療を担う医療機関として、救急医療体制の中で重要な役割を果たしており、県内の救急傷病者の医療の確保のため、休日や夜間に治療を必要とする中等症患者に対し、高度で適切な医療の提供を行う必要がある。</p> <p>2 主な事業内容 休日・夜間の入院を必要とする中等症患者の救急医療を確保するために、円滑な事業運営が図られるよう、市町村等が医療機関へ医療機器等設備整備に係る費用を補助する事業に対して補助を行う。 (国1/3、県1/3、市町村1/3)</p>								
(単位：千円)								
施設名	補助対象経費	補助金額 2/3	整備機器					
鳥取赤十字病院	21,378	14,000	超音波手術システム、電気メスシステム等					
鳥取生協病院	20,889	13,924	X線装置、消化管ビデオスコープ等					
博愛病院	21,000	14,000	超音波診断装置、超音波内視鏡等					
高島病院	12,774	8,516	生体情報モニター、電気メス等					
合計	76,041	50,440						

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
地域医療対策費 (医療施設等運営事業費)	21,647	21,683	△36	9,307			12,340	
トータルコスト	25,681千円(前年度 23,085千円) [正職員：0.5人]							
主な業務内容	要綱改正、交付申請書類の確認、交付決定、国庫受入、支払、実績報告書の確認							
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築							

事業内容の説明

事業名	事業概要	予算額
歯科在宅当番医制事業	休日夜間における歯科診療体制の運営について、(社)鳥取県東部医師会への委託に要する経費である。(県 10/10)	2,000
休日等歯科診療所運営事業	各圏域で市等が行う休日昼間における救急歯科医療診療を助成することで、救急歯科診療体制の確保を図る。(県1/3)	1,275
救急救命士病院実習受入促進事業	救急救命士に対する気管挿管の実地実習を受け入れる病院に対し、指導医の人件費等について補助する事業である。(国1/2・県1/2)	5,476
救急医療施設運営費補助事業(小児救急医療支援事業)	平日夜間及び休日の小児救急病院群輪番制に係る運営費を補助し、小児救急医療体制の整備を図る。 ・小児救急医療支援事業(国1/3・県1/3・事業者1/3)	4,964
公的病院等特殊診療部門運営事業	在宅医療の特殊診療部門(在宅医療)を有する公的病院等の運営費に対する助成に要する経費である。 (国1/3・県1/3・事業者1/3) 民間病院1施設	6,539
鳥取県鍼灸マッサージ師会講習会補助事業	施術者の技術向上を図るための講習会の開催経費に対する助成に要する経費である。(県費：定額)	120
中部小児救急医療支援事業	中部地域における小児救急医療を充実するため、鳥取県中部ふるさと広域連合が行う中部小児休日急患診療事業(委託先：県立厚生病院、医師：中部医療圏小児科開業医)の運営費に対する助成に要する経費である。(県1/2)	858
小児救急地域医師研修事業	内科系・外科系医師等を対象に小児救急医療に関する研修を実施することにより、地域の小児救急医療体制の強化及び質の向上を図る。(国1/3)	415
合計		21,647

移植医療推進事業	10,665	11,049	△384				10,665	
トータルコスト	14,699千円(前年度 15,192千円) [正職員：0.5人]							
主な業務内容	臓器バンク運営費補助金事務、臓器移植あり方検討、骨髄バンクドナー登録、臓器バンク普及啓発活動、保健所骨髄バンク登録業務							
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築							

事業内容の説明

移植医療にかかる普及啓発を図るため、(財)鳥取県臓器バンクの運営費に対する助成及び骨髄提供者受付のための登録窓口(倉吉・米子保健所)開設及び休日登録会を行うために必要な経費である。

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
県立歯科衛生専門学校校費	46,421	43,237	3,184			(施設)23,915 (手数料)203 24,118	22,303	
トータルコスト	52,875千円(前年度49,865千円)[正職員：0.8人]							
主な業務内容	委託契約、支出、決算、授業料徴収、証明書発行、学校の式典にかかる事務等							
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築事業内容の説明							
事業内容の説明 (社)県立歯科衛生専門学校の運営に要する経費である。								
事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鍼灸等資格者施術所証明書作成事業	84	84	0			(手数料) 84		
トータルコスト	1,698千円(前年度：1,741千円)[正職員：0.2人]							
主な業務内容	証明書発行							
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築事業内容の説明							
事業内容の説明 あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師国家資格者の有資格者の施術所と無資格者による医療類似行為を行う施術所との区別を明らかにし、正確な情報を県民に提供するため、証明書(木製看板)を作成・交付に要する経費である。								
へき地医療対策費	132,406	131,439	967	1,416			130,990	
トータルコスト	177,587千円(前年度178,664千円)[正職員：5.6人]							
主な業務内容	医師派遣、制度設計、周知説明、申請書の審査・補助金の支払い、国との調整等							
工程表の政策目標(指標)	医師数の増(目標値：1,130人(平成30年末))							
事業内容の説明								
事業名	事業概要							予算額
自治医科大学医師養成派遣事業	へき地医療の充実を図るため、自治医科大学に負担金を交付し医師を養成するとともに、卒業医師の研修及び岩美町他6市町村の関係医療機関への派遣に要する経費である。 ○自治医科大学運営費負担金 128,700千円 ※定額の大学運営費負担金(127,000千円)に加えて、平成20年度に定員増に伴って当県出身者から追加入学者が出ていることから、追加入学人数に応じて負担金額が増額となる。(年額1,700千円/人増) ○自治医科大卒業生の正式採用までの非常勤報酬等(3名分) 1,442千円							130,142
へき地保健指導所運営事業	へき地保健指導所(倉吉市関金町)の運営費に対する助成に要する経費である。(国10/10)							1,416
事務経費<標準事務費>	自治医科大学試験委員会運営事務 自治医大卒業医師派遣に係る連絡調整、派遣要望調査 など							848
合計								132,406
高度救命処置研修事業	650	702	△52				650	
トータルコスト	1,457千円(前年度：1,531千円)[正職員：0.1人]							
主な業務内容	事前協議、申請審査等、支払い、研修視察等							
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築事業内容の説明							
事業内容の説明 救急医療の現場で働く医師、看護師等の資質向上を図るため、医師会が開催する心肺蘇生に関する救急処置研修(ACLS)及び外傷現場活動指針に関する研修(JPTEC)に対して支援を行う。								

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
救急医療情報システム運営等事業	1,313	2,194	△881				1,313	
トータルコスト	2,120千円(前年度7,994千円)[正職員:0.1人]							
主な業務内容	システム運営管理、システム改修協議、改修設計業務、契約手続き、支払い等							
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
県民等がインターネットを通じて閲覧できる救急医療情報システム、福祉施設等情報公表システム(医療機能情報分)の運営を行う。								
2 主な事業内容								
救急医療情報システムと福祉施設等情報公表システム(医療機能情報分)の運営等								
○救急医療情報システム								
県内の医療機関の宿日直情報等をインターネットを通じて収集、提供するシステム								
○福祉施設等情報公表システム(医療機能情報分)								
県内の医療機関の医療機能に関する情報(医療法施行規則第1条に規定)について県民に情報提供等をするシステム。								
(1) 救急医療情報システム関係								
運用経費(サーバ運用、システム保守) 908千円								
(2) 県福祉施設等情報公表システム関係								
役務費(標準事務費) 405千円								
周産期医療情報ネットワーク運営等事業	2,566	2,566	0	855			1,711	
トータルコスト	4,180千円(前年度4,223千円)[正職員;0.2人]							
主な業務内容	契約手続き等、協議会開催、資料作成業務等							
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
安全、安心な出産ができる医療提供体制の整備のため、総合周産期母子医療センターである鳥取大学附属病院を中心とする県内の周産期医療施設の患者情報等の管理等を行う周産期医療情報システムのネットワークの運用等を行う。								
2 主な事業内容								
(1) 周産期医療情報システムの運営等 2,200千円								
総合周産期母子医療センターである鳥取大学へ委託								
(内容)								
・障害時の窓口対応経費(12ヶ月分)								
・機器の保守費								
・患者情報等を格納するソフトウェア等の保守費								
・初期導入費(3機関を予定)								
(2) 周産期医療協議会の開催 366千円								

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
小児救急電話相談事業	4,901	8,405	△3,504	2,450			2,451	
トータルコスト	6,515千円(前年度：10,062千円)〔正職員：0.2人〕							
主な業務内容	事業進捗管理、協議会開催等、契約事務等、制度広報							
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
<p>病院の救急外来における休日夜間のコンビニ受診等の増加による軽症患者の集中などの問題に対し、県民に対して医療機関の適切な利用を普及啓発する必要がある。小児救急においても救急外来受診者の約8割が軽症患者であることから、小児救急電話相談事業を実施し、小児保護者等の安心確保と救急病院への患者集中の緩和を図る。</p>								
2 主な事業内容								
(1) 小児救急電話相談業務委託(小児救急電話相談ダイヤル：#8000)								
<ul style="list-style-type: none"> 夜間の小児の急な病気、ケガ等について、すぐ受診すべきか様子を見るべきか等、判断に迷う保護者等からの相談に対し、小児科医師、看護師が症状を聴取し、その対処方法等の助言を行う。 相談者からの照会又は依頼に基づき、県内小児救急対応医療機関を案内する。 								
(2) 小児救急電話相談に関する協議会の開催								
<ul style="list-style-type: none"> 小児科医師等の地域の関係者からなる協議会において、事業実施状況による評価検証を行う。 								
病院勤務医等環境改善事業	36,842	26,360	10,482	36,842				
トータルコスト	37,649千円(前年度 27,189千円)〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	交付申請、審査、交付決定、支払、実績報告、額の確定							
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
<p>勤務医や産科医の処遇改善のため、救急勤務医手当、分娩手当を支給するなどの取り組みを行う病院等に対して支援を行う。</p>								
2 主な事業内容								
事業名	事業内容			予算額	補助率			
産科医師等確保支援事業補助金	<p>産科医等の処遇を改善し、その確保を図るため、分娩手当等を支給する分娩取扱い機関に対してその一部を助成する。</p> <p><補助対象医療機関> 国公立、公的、民間の分娩取扱い医療機関</p> <p><補助対象経費> 分娩手当 1分娩当たり10,000円</p>			9,400	1/3			
救急勤務医師確保事業補助金	<p>救命救急センター、2次救急医療機関に勤務する救急医の処遇改善を図るため、休日・夜間において新たに救急勤務医手当を支給する場合にその一部を助成する。(宿日直手当・超過勤務手当は補助対象外)</p> <p><補助対象医療機関> 国公立病院、公的病院、民間病院</p> <p><補助対象経費> 救急勤務医手当(1人1回当たり)</p> <p>休日昼間 13,570円 夜間 18,659円</p>			27,442	1/3			
合計				36,842				

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
医療施設耐震化整備事業	債務負担行為 259,083		債務負担行為 259,083			債務負担行為 <基金繰入金> 259,083		
	225,215	0	225,215			<財産収入> 2,164 <基金繰入金> 223,051		

トータルコスト 226,022千円 (前年度 0千円) [正職員: 0.1人]

主な業務内容 補助金交付決定、要綱作成、検査、支払い

工程表の政策目標(指標) 安心安全な医療提供体制の構築

事業内容の説明 【「鳥取県医療施設耐震化臨時特例基金」充当事業】

1 事業の目的・概要

地震発生時において適切な医療提供体制の維持を図るため、災害時に重要な役割を果たす災害拠点病院、救命救急センター、二次救急医療機関の耐震化整備(新築、増改築、耐震補強)に要する経費に対し助成するとともに、基金の利息を積み立てる。

2 主な事業内容

二次救急医療機関の耐震化整備に要する経費に対し助成する。(単位: 千円)

医療機関名	開設者	類型	事業内容	予算額
三朝温泉病院	社団法人鳥取県中部医師会	二次救急医療機関	・病棟の新築 ・事業予定期間 H22~H23年度	債務負担行為 259,083 172,722
高島病院	医療法人育生会	二次救急医療機関	・病棟の耐震補強 ・事業予定期間 H22年度	50,329
合計				債務負担行為 259,083 223,051

[補助制度の概要]

- 事業主体 耐震化整備指定医療機関の開設者
※耐震化整備指定医療機関とは、緊急に耐震化整備を行う未耐震の災害拠点病院、救命救急センター、二次救急医療機関で県が指定する。
- 補助率 補助対象経費の1/2
- 負担割合 県1/2(財源:基金)、事業主体1/2
- 補助対象経費 耐震化を目的とした、新築、増改築、耐震補強に要する工事費又は工事請負費
[基準額(二次救急医療機関)] 8,635㎡(基準面積)×165千円(基準単価)

[廃止]ドクターヘリ導入推進事業	0	500	△500					
------------------	---	-----	------	--	--	--	--	--

トータルコスト 0千円(前年度 4,643千円) [正職員: 0.5人]

事業内容の説明 地域医療再生基金(ヘリコプターを活用した救急医療体制整備事業)に統合

[廃止]医療機関へのかかり方啓発事業	0	2,653	△2,653					
--------------------	---	-------	--------	--	--	--	--	--

トータルコスト 0千円(前年度 6,796千円) [正職員: 0.5人]

事業内容の説明 事業終了

4 衛生費

1 項 公衆衛生費

9 目 生活習慣予防対策費 (単位: 千円)

[廃止]がん拠点病院推薦検討委員会開催事業	0	520	△520					
-----------------------	---	-----	------	--	--	--	--	--

トータルコスト 0千円(前年度 2,177千円) [正職員: 0.2人]

事業内容の説明 事業終了

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
女性医師就業支援事業	(3,269)	(3,764)	(△495)			(3,269)		
トータルコスト	3,269千円 (前年度3,764千円) [正職員: 0.0人]							
主な業務内容	女性医師交流、情報発信、非常勤職員雇用							
工程表の政策目標(指標)	医師数の増 (目標値: 1,130人 (平成30年末))							
事業内容の説明	※商工労働部の緊急雇用創出事業で一括計上							
1 事業の目的・概要								
<p>若手医師の地域定着を促進するため、平成21年度に実施した特に女性医師の就業環境の整備、改善を図ることを目的とした女性医師、大学、医学生、医療機関、行政の関係者による懇話会（医師の未来を拓くワークライフバランス懇話会）における意見交換の結果を踏まえた以下の事業を実施する。（当事業はモデル事業と位置付け、鳥取大学医学部に委託して実施。）</p>								
2 主な業務内容								
(1) ロールモデル交流事業	<p>女性医師が就業を続けるためにはロールモデル（お手本となる人物）が必要であることから、以下の事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ロールモデルとなり得る女性医師の発掘 ・ロールモデルの広報 ・ロールモデルと女子医学生、若い女性医師との交流会 							
(2) 女性医師交流会	<p>女性医師が孤立しがちであり、このことが離職の原因となっている可能性が指摘されており、西部地域に勤務する女性医師の交流会をロールモデルも交えて実施し、女性医師の孤立を防ぐとともに、交流会で就業環境改善の提案をしてもらう。</p>							
(3) ワークライフバランスへの取り組みの情報発信	<p>鳥取大学医学部附属病院が懇話会での提言をもとに取り組む方向である病児保育、男女共同参画センター設置、複数主治医制などの取り組みを県内の病院、医療関係者にブログにより随時、情報発信する。また、報告書にまとめ発信する。</p>							
(4) 非常勤職員の雇用	<p>これらの事業を実施するためには、相当の事務が発生することから鳥取大学医学部附属病院が非常勤職員を雇用する。（雇用創出人数：1人）</p>							
3 これまでの取組状況、改善点								
平成21年度女性医師就業支援事業を次のとおり実施した。								
①女性医師の未来を拓く男女共同参画シンポジウムの開催								
<ul style="list-style-type: none"> ・女性医師の就業支援が進み、医師確保に成功している大阪厚生年金病院の取組の紹介 ・実際に子育てをしながら医師を続けている女性医師の体験発表など 								
②医師の未来を拓くワークライフバランス懇話会の開催								
医療現場で働く女性医師を交え意見交換を行い、課題と対策を話し合った。								
(主な課題)								
<ul style="list-style-type: none"> ・女性医師が就業を続けるためにはロールモデル（お手本となる人物）が重要 ・女性医師は、そもそも少数派であることに加え、診療科によるハザードがあり、孤立しがちであること。 ・女性更衣室、休憩室、授乳室などが未整備で女性の就業環境が十分に整っていない医療機関もある。 								

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
看護師等確保対策事業	2,541	2,810	△ 269				2,541	
トータルコスト	12,223千円 (前年度 11,924千円) [正職員:1.2人]							
主な業務内容	研修及び交流会の実施、看護情報の提供							
工程表の政策目標(指標)	看護職員数の増(目標値:5,250人(平成30年末))							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

看護師不足に対応するため、県内外に進学している看護学生や潜在看護職員等に対して、サマーセミナー及び潜在看護職員対象の再就業研修などを行うことにより、看護師確保を推進する。
 また、各病院の人材育成の取組みについての情報交換を目的とした「看護教育を充実するための施設間交流事業」を行い離職防止を図る。

2 主な事業内容

(1) 【新規】看護教育を充実するための施設間交流事業 [710千円]

対象: 病院看護職員(教育担当等)

内容: 質の高い人材を育成するため、各病院看護職員同士が看護教育について情報交換を行い、自病院の取組に反映させる。

- 看護教育研修会: 看護教育充実の意義、院内教育の先進的な事例について研修
- 研究交流会: 年10回程度のグループワーク
- 成果発表会: 検討内容の発表と助言
- 研究交流会: 各施設で実践研修を行った上で実践成果について意見交換

(2) 看護職員確保のためのその他の施策

(単位:千円)

区分	事業内容	予算額
①メールマガジンの配信	県内外の看護学生、看護職を目指す高校生、潜在看護職員等を対象に県内の医療・看護・就職情報等を配信する。	40
②潜在看護職員再就業支援事業	未就業看護師を対象とし、再就業への不安を軽減し就業の促進を図るため、病院が開催する再就業支援研修の企画立案等を支援する。	700
③看護サマーセミナー	看護学生等に県内の病院等で看護現場の見学体験や交流会に参加してもらい、県内への関心を高め就業の参考としていただく。	733
④県外看護職員養成施設訪問	県内出身者が在学する県外の看護職員養成施設等(関西・中国地区等)を訪問し、鳥取県の看護情報や県内就業施設等をPRする。	358
合計		1,831

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
看護教育充実対策費	5,315	5,217	98				5,315	
トータルコスト	9,349千円(前年度 9,360千円) [正職員：0.5人]							
主な業務内容	研修派遣、看護教育連絡会企画運営、パンフレット作成							
工程表の政策目標(指標)	看護職員数の増(目標値：5,250人(平成30年末))							
事業内容の説明								
区 分	事 業 内 容							予算額
①専任教員養成講習会派遣	県立看護学校の看護教員を養成するため、講習会へ派遣する。							3,559
②実習指導者養成講習会派遣	県立病院における看護看護学生の臨地実習指導者を養成するため、講習会へ派遣する。							660
③看護教育連絡会	看護教育現場と臨床現場の連携を通して、教育の充実や新卒看護師の看護実践能力の向上と離職防止を図る。							356
④その他	看護師等養成施設進学ガイドブックの作成等							740
合 計								5,315
地域保健福祉活動強化事業	1,242	1,219	23				1,242	
トータルコスト	5,276千円(前年度 5,362千円) [正職員：0.5人]							
主な業務内容	保健師等研修会の企画、運営							
工程表の政策目標(指標)	看護職員数の増(目標値：5,250人(平成30年末))							
事業内容の説明								
市町村及び県の保健師等に対する研修を行い資質向上を図るとともに、地域保健対策を推進する。								
(1) 地域保健活動強化事業(949千円)								
①段階別研修：初任者、中堅者、監督者の各段階別に、その段階に応じた研修を行うと共に、県全体の現任教育のあり方について検討する。								
②地域保健技術研修：各総合事務所福祉保健局で、地域の実情に即した研修を行い、地域保健活動の充実強化を図る。								
(2) その他保健師研修会等(293千円)								
他県で実施される研修会に、県の保健師を資質向上のために派遣する。								
准看護師試験等実施費	865	865	0			(手数料)	865	
トータルコスト	10,547千円(前年度 10,807千円) [正職員：1.2人]							
主な業務内容	准看護師試験委員会の開催、准看護師試験問題の審査、准看護師試験事後処理							
工程表の政策目標(指標)	看護職員数の増(目標値：5,250人(平成30年末))							
事業内容の説明								
准看護師試験の実施及び准看護師免許証の交付を行うための経費である。								
看護職員研修補助事業	2,600	2,600	0				2,600	
トータルコスト	2,600千円(前年度 2,600千円) [正職員：0.0人]							
主な業務内容	補助金交付事務							
工程表の政策目標(指標)	看護職員数の増(目標値：5,250人(平成30年末))							
事業内容の説明								
看護職員の資質向上を図る研修を実施する(社)鳥取県看護協会に対し補助する経費である。								

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (雑入)	一般財源	
看護職員等充足対策費	497,509	459,917	37,592	20,159		33	477,317	
トータルコスト	510,418千円(前年度 473,173千円) [正職員: 1.6人 非常勤職員: 3.0人]							
主な業務内容	看護職員修学資金貸付事務、補助金交付事務							
工程表の政策目標(指標)	看護職員数の増(目標値: 5,250人(平成30年末))							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
県内に就業する看護職員等の確保及び離職防止のため、修学資金等の貸付、看護師等養成所及び院内保育所の運営費補助等に要する経費である。								
2 主な事業内容								
(1) 看護職員修学資金等貸付事業 443,484千円 (財源) 単県								
県内に就業する看護職員、理学・作業療法士等の確保のため、各養成施設等に在学している学生に対して修学上必要な資金の貸付を行う。								
貸付対象				新規貸付者	継続貸付者			
看護職員養成施設等在学生				280人	439人			
理学療法士養成施設等在学生				80人	209人			
鳥取大学医学部保健学科看護学専攻地域枠推薦入学生				10人	19人			
(2) 看護師等養成所運営費補助金 27,964千円								
准看護師養成所の運営費に対し補助する。								
養成施設	補助金額	財源	備考					
鳥取看護高等専修学校	9,128	国1/2	専任教員の人件費等看護学校の運営に要する経費に対して助成					
倉吉看護高等専修学校	9,839	県1/2						
米子看護高等専修学校	8,997							
(3) 病院内保育所運営事業補助金 16,480千円								
県内の看護職員等の離職防止を目的とした病院内保育所の運営費に対し補助する。								
保育施設名	補助金額	補助率						
養和病院内保育所	2,618	国1/3、県1/3、事業者1/3						
清水病院内保育所	2,618							
大山リハビリテーション病院内保育所	5,236							
済生会境港総合病院内保育所	1,309	県1/3、事業者2/3						
鳥取市立病院内保育所	2,618	県(市町村補助額の半分)						
智頭病院内保育所	2,081	(上限、基準額の1/3)						
(4) 医師・看護職員の仕事と育児の両立応援事業補助金 972千円 (財源) 単県								
医師・看護職員が保育サービスを利用し、病院等事業者がその2/3以上を負担した場合、県が病院等事業者に対し利用料金の1/3を補助する。利用職員数 15名								
(5) その他 8,609千円								
非常勤職員人件費、看護職員従事者届集計作業委託等								

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
ナースセンター事業	15,884	16,436	△552				15,884	
トータルコスト	16,691千円(前年度 17,265千円) [正職員：0.1人]							
主な業務内容	看護職員確保対策協議会出席・資料作成、委託契約事務							
工程表の政策目標(指標)	看護職員数の増(目標値：5,250人(平成30年末))							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>看護職員の県内就業の促進・確保のため、再就業相談事業等を社団法人鳥取県看護協会へ委託するために要する経費である。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 再就業相談事業 求職、求人情報の登録・相談・紹介、移動相談(東・中・西部各地区への出張相談会)会の開催及びナースセンターニュース等により求人・求職情報や各医療機関等の子育て支援等に関する取組状況情報を提供。また、携帯向けホームページを導入し、携帯電話による情報提供を行う。</p> <p>(2) 県内就業施設紹介事業 施設紹介パンフレットの作成・配布及び県内病院等が参加し、看護系学生、再就業希望者を対象に、県内就業ガイダンスの開催。</p> <p>(3) 訪問看護師養成講習会開催事業 医療機関等に勤務する看護職員及び未就業看護職員に対し訪問看護に必要な技術・知識を提供。</p>								
看護環境改善推進事業	4,354	4,354	0				4,354	
トータルコスト	6,774千円(前年度 6,840千円) [正職員：0.3人]							
主な業務内容	研修会の企画、実施、補助事業の交付決定、支払事務							
工程表の政策目標(指標)	看護職員数の増(目標値：5,250人(平成30年末))							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>慢性的な看護職員不足の要因となる看護業務や職場環境の改善を図るため、各医療機関の取り組み事例を紹介し病院での実践の参考としていただく。</p> <p>また、専門性の高い専門看護師や認定看護師の養成に係る補助及び活動等を紹介し、県内の看護職員の資質向上を図るとともに看護への県民の理解と関心を深める。</p> <p>2 主な事業内容</p>								
(単位：千円)								
区分	事業内容							予算額
①看護環境改善研修会	対象：県内の病院、診療所等の開設者、事務長、看護部長 看護師等 内容：①新卒看護師教育や離職防止等病院での看護環境改善事例の報告 ②講演(職場環境づくりや離職防止について講演) ※年1回開催							648
②看護の専門性シンポジウム	対象：一般県民、県内の病院、診療所等医療関係者等 内容：シンポジウム及び講演 ※年1回開催							706
③認定看護師養成研修補助事業	内容：認定看護師養成研修の入学試験に合格した看護職員を有し、研修派遣を行なう施設に対して研修経費の一部(学費相当)を助成する。 対象：4人(病院・診療所等の医療機関(国立・独立行政法人・公立)を除く) 対象経費：75万円							3,000
合計								4,354

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
実習指導者養成講習会開催事業	3,498	0	3,498	1,943			1,555	
トータルコスト	4,305千円 (前年度-) [正職員: 0.1人]							
工程表の政策目標(指標)	看護職員数の増(目標値: 5,250人(平成30年末))							
事業内容の説明 看護師等養成施設における実習施設の指導者を養成するため、鳥取県看護協会に委託するための経費である。(鳥根県と隔年で実施する。)								
[廃止] 看護師養成に関するあり方検討	0	2,682	△2,682					
トータルコスト	0千円 (前年度 7,653千円)							
事業内容の説明 事業終了								

5目 病院費

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
県立病院運営事業費	2,212,419	2,199,540	12,879				2,212,419	
トータルコスト	2,213,226千円 (前年度: 2,200,369千円) [正職員: 0.1人]							
主な業務内容	申請書の審査・交付金支払い等手続き等							
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 中核的な病院として地域住民の良質な医療の確保に貢献している県立病院に対して、円滑な管理運営を行うために必要な経費を交付する。(運営費に係る繰入と機器整備に係る繰入は平成18年度から5年間を区切りとした総額設定による交付金に移行)								
2 主な事業内容								
区分	予算額	摘要						
運営費交付金	1,792,600	高度医療等に要する経費及び医療機器等の整備に要する経費に対する交付金(5年間の総枠に対して定額交付)						
施設整備費負担金	419,819	病院施設の整備、補修等に要する経費に対する負担金						
計	2,212,419							
公的病院経営管理指導事業費	153,094	156,018	△2,924				153,094	
トータルコスト	153,901千円 (前年度: 156,847千円) [正職員: 0.1人]							
主な業務内容	協議会開催、資料作成等、補助金事務等							
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 公的医療機関を中心とした医療圏に所在する地域で、山間へき地等で医療の恩恵に欲することが少ない住民に対して、公的医療機関が行う施設等の整備に対して支援することで、地域の適正な医療均衡及び医療供給体制を図る。								
2 主な事業内容 公的病院が行う施設等の整備に対する借入金の償還支払利息に対する支援を行う。 ○公的病院の経営管理指導等に要する経費。 55千円 ○自治体病院の施設整備に係る借入金の支払利息に対する助成に要する経費。 ・自治体病院補助金 153,039千円 (県1/2)								

6目 鳥取看護専門学校費

医療政策課(内線:7190)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
<地方機関計上予算> 鳥取看護専門学校 管理運営費	16,844	18,178	△1,334			(使用料13,536) (手数料494) 14,030	2,814	
トータルコスト	91,070千円(前年度86,115千円) [正職員:9.2人、非常勤職員:0.1人]							
主な業務内容	入学試験の実施と入学許可、授業料の徴収等学校運営、看護師として必要な知識及び技能の教育、学校施設の管理							
工程表の政策目標(指標)	入学生の定員確保(40名)、県内就業率90%以上、国家試験合格率100%							
事業内容の説明								
鳥取看護専門学校の運営に要する経費である。								
○看護師として必要な知識及び技能を習得させ、社会に貢献していく人材を育成する。								
○専任教員を専門領域毎(基礎、在宅、成人、老年、小児、母性、精神看護)に配置するとともに、教員の専門性を高める研修の実施や教育用備品の整備を行い教育体制・内容の充実を図る。								
・魅力ある教育内容とするため、最新の情報や実践経験のある講師による特別講義を行う。								
・専任教員の県外研修派遣や教育方法の検討、研究を充実し教員の資質の向上を図る。								
○学校運営状況(平成21年4月在籍者数)								
	区分	一学年	二学年	三学年	合計			
	定員	40	40	40	120			
	現員	44	36	38	118			

7目 倉吉総合看護専門学校費

医療政策課(内線:7190)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考		
				国庫支出金	起債	その他	一般財源			
<地方機関計上予算> 倉吉総合看護専門 学校管理運営費	32,855	35,305	△2,450			(使用料14,325) (手数料822) (雑入6) 15,153	17,702			
トータルコスト	203,897千円(前年度210,947千円) [正職員:21.2人 非常勤職員1.5人]									
主な業務内容	入学試験の実施と入学許可、助産師、看護師として必要な知識及び技能の教育、授業料等の徴収、学校施設の管理									
工程表の政策目標(指標)	学生数の確保、県内就業率を95%以上とする、国家試験全員合格、看護学科定員増に向けた施設整備									
事業内容の説明										
倉吉総合看護専門学校の運営に要する経費である。										
○助産師、看護師の養成機関として、必要な知識・技能を習得させ、社会に貢献できる人材を育成する。										
○専任教員を専門領域毎(基礎、在宅、成人、老年、小児、母性、精神看護)に配置するとともに、教員の専門性を高める研修の実施や教育用備品の整備を行い教育体制・内容の充実を図る。										
・魅力ある教育内容とするため、最新の情報や実践経験のある講師による特別講義を行う。										
・専任教員の県外研修派遣や教育方法の検討、研究を充実し教員の資質の向上を図る。										
○平成23年度からの第1看護学科の定員増に向けての教育環境の整備を行う。										
○学校運営状況(平成20年4月在籍者数)										
	区分	第1看護学科				第2看護学科			助産学科	合計
		1学年	2学年	3学年	小計	1学年	2学年	小計		
	定員	25	25	25	75	20	20	40	16	131
	現員	25	26	24	74	20	20	40	16	130

平成22年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

4目 老人福祉費

医療指導課（内線：7165）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
長寿医療制度財政 支援事業	6,976,116	6,527,600	448,516	63,188		(分譲 63,188) (財取入 2,679) (基金繰入金 1,400,000) 1,465,867	5,447,061	
トータルコスト	6,980,150千円（前年度 6,531,743千円） [正職員：0.5人]							
主な業務内容	長寿医療制度における負担金・交付金・財政安定化基金等の財政に係る事務							
工程表の政策目標（指標）	長寿医療制度の円滑な運営							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

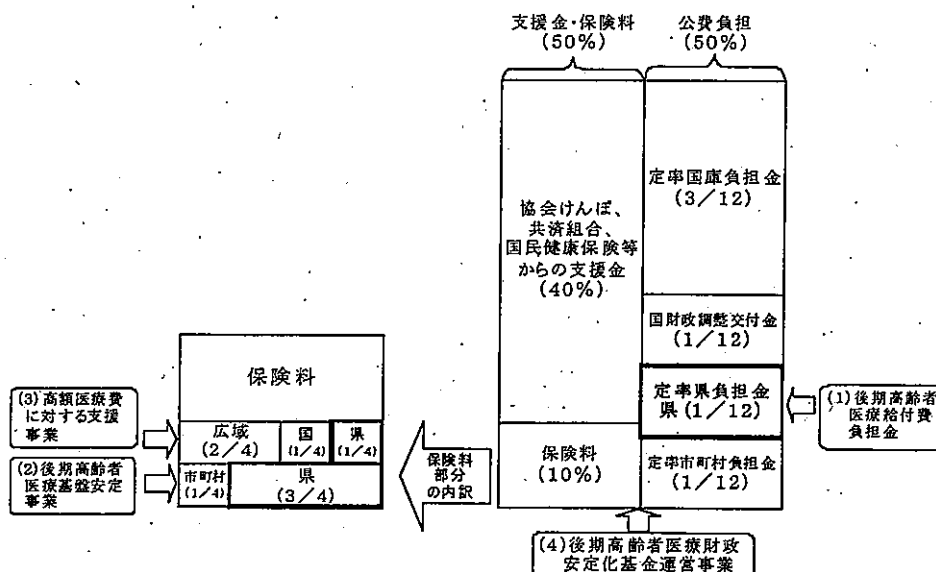
鳥取県後期高齢者医療広域連合（以下、「広域連合」という。）が行う長寿医療制度に対して、県は、円滑で安定的な事業運営のため、広域連合及び市町村に対し高齢者の医療の確保に関する法律に基づく財政支援等を行う。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区 分	予算額	内 容
(1)後期高齢者医療給 付費負担金	5,527,440	広域連合が実施する医療費給付事業に要する費用について、12分の1を県が負担する。
(2)後期高齢者医療基 盤安定事業	1,058,441	長寿医療制度の財政基盤の安定化を図るため、保険料を軽減した被保険者分について、軽減分の一部を負担する。
(3)高額医療費に対す る支援事業	197,992	高額な医療給付の発生による長寿医療制度の財政リスクを軽減するため、レセプト1件あたり80万円を超える医療費の部分について、一部負担する。
(4)後期高齢者医療財 政安定化基金運営 事業	192,243	広域連合の財政運営において、予定した保険料収納率を下回って生じた保険料不足や、医療給付費の見込誤り等による財源不足について、広域連合に資金の貸付・交付を行い、財政の安定化を図るため、国・県・広域連合が1/3ずつ拠出して基金を積み立てる。
合 計	6,976,116	

【長寿医療制度財政の概念図】



事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
長寿医療制度健康診査支援事業	27,149	39,926	△ 12,777				27,149	
トータルコスト	27,956千円 (前年度 40,755千円) [正職員 : 0.1 人]							
主な業務内容	申請書の審査、補助金の支払い							
工程表の政策目標(指標)	長寿医療制度の円滑な運営							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

本県における高齢者の健康づくりを推進するため、鳥取県後期高齢者医療広域連合(以下、「広域連合」という。)が行う高齢者の健康づくりに積極的に関わり、市町村国民健康保険が行う特定健診と同様の支援を行うことにより、高齢者の方が安心して受診できる体制の整備と今後の受診率の向上に寄与する。

2 主な事業内容

県内の高齢者の健康づくりの観点から、広域連合が行う健診事業に対し、国、市町村と同額の3分の1の額を助成する。

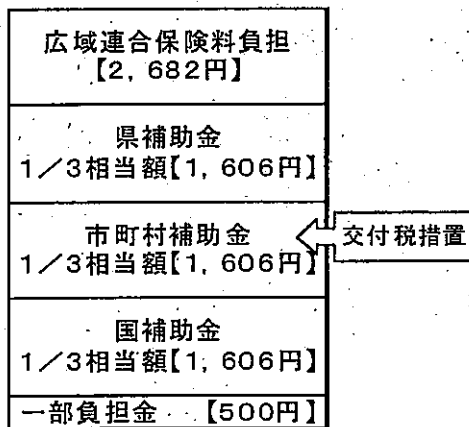
【健診事業の実施見込額及び財源内訳】

(単位 : 千円)

区 分	実 施 見込額	左 の 内 訳			
		国庫補助	市町村補助	県補助	保険料
課税世帯	81,846	17,625	17,625	17,625	28,971
非課税世帯	44,516	9,524	9,524	9,524	15,944
合 計	126,362	27,149	27,149	27,149	44,915

【負担概念図】

<健診実施単価: 8,000円>



注) 左記負担概念図は、以下の条件により算出した補助額及び保険料額を記載。

- 世帯区分 : 非課税世帯
- 健診形態 : 個別方式
- 健診項目 : 基本項目

3 これまでの取組状況、改善点

各市町村では高齢者の方が健診を受診するよう国民健康保険の特定健診とあわせて広報を行ったり、休日に受診できるようにするなどの取組を行っている。また、健診結果や疾病分類を分析することで、より効果的な保健事業の実施につなげている。

【平成22年度の取組方針案】

- (1) 健診事業の広報の強化
 - ・市町村広報誌などの早期掲載
 - ・健診PR資料の作成
- (2) 健診の申し込み方法の見直し
 - ・全被保険者への受診券の送付
- (3) 受診率向上のための具体的方策の検討
 - ・広域連合と市町村との事業打合せ会の開催
- (4) 市町村保健師による健康相談の実施
 - ・健診結果等を活用した窓口相談、訪問指導
- (5) 被保険者に対する健康づくり啓発事業の実施
 - ・健康づくり講演会の開催 (東・中・西部)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
長寿医療制度運営支援事業	562	709	△147				562	
トータルコスト	6,210千円 (前年度 6,509千円) [正職員 : 0.7人]							
主な業務内容	後期高齢者医療広域連合及び市町村への助言、後期高齢者医療審査会の開催							
工程表の政策目標 (指標)	長寿医療制度の円滑な運営							
事業内容の説明								
後期高齢者医療広域連合及び市町村との事務打合せ・事務確認、レセプト点検の指導及び後期高齢者医療審査会の開催に要する経費である。								
老人医療給付事業費	2,039	4,348	△2,309				2,039	
トータルコスト	2,846千円 (前年度 5,177千円) [正職員 : 0.1人]							
主な業務内容	申請書の審査、交付決定、負担金の支払い							
工程表の政策目標 (指標)	長寿医療制度の円滑な運営							
事業内容の説明								
平成19年度まで市町村が実施していた老人医療給付事業の県負担に要する経費である。 ・負担割合 国4/12、県1/12、市町村1/12、保険者6/12 ・平成20年4月から長寿医療制度に移行されたが、20年3月診療分以前の老人保健制度による診療に係る費用について、医療機関からの請求遅れ分等の精算を行うものである。								
医療費適正化対策事業	1,043	726	317	332			711	
トータルコスト	5,077千円 (前年度 4,869千円) [正職員 : 0.5人]							
主な業務内容	計画の推進・進捗管理・評価							
工程表の政策目標 (指標)	平成24年度の平均在院日数を31日以下とする。							
事業内容の説明								
(1) 高齢者の医療の確保に関する法律に基づく、平成20年度を初年度とする医療費適正化計画 (計画期間5年間) の推進及び進捗管理、医療費の分析等による進捗状況に関する評価等に要する経費である。 (2) ジェネリック医薬品の使用実態及び問題点の把握、使用促進に要する経費である。								

9目 国民健康保険連絡調整費

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
国民健康保険財政調整交付金	2,213,071	2,064,091	148,980				2,213,071	
トータルコスト	2,218,719千円 (前年度 2,069,891千円) [正職員 : 0.7人]							
主な業務内容	交付金の配分決定、交付							
工程表の政策目標 (指標)	国民健康保険制度の適正な運営							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 各市町村間の国民健康保険財政の財政調整を行い、財政の安定化を図る。								
2 主な事業内容 国民健康保険法に基づき、県は財政調整交付金を交付する。 負担割合 療養給付費等の7/100 (総額) 実施主体 市町村								

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (雑入)	一般財源	
国民健康保険支援事業費	15,697	8,857	6,840			24	15,673	
トータルコスト	37,481千円 (前年度 31,227千円) [正職員: 2.7人、非常勤職員: 1.5人]							
主な業務内容	市町村への助言、研修の企画・実施							
工程表の政策目標(指標)	国民健康保険制度の適正な運営							
事業内容の説明								
1. 事業の目的・概要								
国民健康保険事業の適正な運営を確保するため、小規模保険者の対策を強化することにより保険者としての資質の向上を目指すとともに国保財政の安定化を図り、健全な国民健康保険事業を推進する。								
2. 主な事業内容								
(単位: 千円)								
区 分	予算額	内 容						
保険者指導育成・支援	4,471	保険者に対する事務打ち合わせの実施及び保険者研修、レセプト点検指導・研修を行う。						
医療給付専門指導員費	2,216	給付の適正化対策の実施に関して、レセプト点検について専門的な知識を持った者を雇用し、保険者からの照会対応、助言を行う。						
高医療費市町村安定化対策	6,614	高医療費市町村として、国の指定を受けた指定市町村、県の指定を受けた準指定市町村の安定化計画の策定等について助言を行う。 平成20年度指定市町村における基準超過費用額の一部を県費負担する。						
国民健康保険審査会費	262	国民健康保険法第91条の規定による保険給付、保険料その他同法の規定による徴収金に関する処分に対しての不服申立を審査するため国民健康保険審査会を開催する。						
国民健康保険特別対策事業費	2,134	国民健康保険事業をはじめ、各種医療制度を正しく理解し、適正に制度を運営できるよう医療制度の仕組みの周知・広報を行う。 医療制度改革に伴い制度もめまぐるしく改正されており、制度改正の内容を県民に周知し円滑な国民健康保険事業が実施できるようにする。						
合 計	15,697							
保険医療機関等指導経費	1,501	1,501	0				1,501	
トータルコスト	15,217千円 (前年度 15,586千円) [正職員: 1.7人]							
主な業務内容	保険医療機関等の指導							
工程表の政策目標(指標)	平均在院日数 (31日)							
事業内容の説明								
適正な保険医療の推進のため、保険医療機関及び保険薬局等に対して、個別又は集団的に指導を実施することに要する経費である。								

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (財産収入)	一般財源	
国民健康保険基盤安定等推進費	1,734,304	1,572,804	161,500			2,427	1,731,877	
トータルコスト	1,735,918千円 (前年度 1,574,461千円) [正職員：0.2人 非常勤職員：0.5人]							
主な業務内容	申請書の審査、交付決定、負担金の支払い、基金の運用							
工程表の政策目標(指標)	国民健康保険制度の適正な運営							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

市町村国民健康保険の財政基盤の安定化を図るための軽減保険料(税)に対する助成及び鳥取県国民健康保険団体連合会が行う高額医療費共同事業への助成に要する経費である。

また、保険者の広域化を支援する貸付・交付事業、財政安定化に資する貸付事業を行うための国民健康保険広域化等支援基金運用益の積立を行うものである。

2 主な事業内容

(単位：千円)

区 分	予算額	内 容
国民健康保険基盤安定事業負担金 (保険料軽減分)	1,345,384	低所得者の保険料軽減に対する助成 (負担割合) 県3/4、市町村1/4 (実施主体) 市町村
国民健康保険基盤安定事業負担金 (保険者支援分)	100,584	低所得者数に応じた財政支援 (負担割合) 国1/2、県1/4、 市町村1/4 (実施主体) 市町村
高額医療費共同事業負担金	285,780	1件80万円超の高額医療費に対し助成 (負担割合) 国1/4、県1/4 市町村1/2 (実施主体) 鳥取県国民健康保険団体連合会
国民健康保険広域化等支援基金の 積立	2,427	基金運用益の積立
事務費	129	
合 計	1,734,304	

4款 衛生費

2項 環境衛生費

医療指導課(内線:7203)

3目 環境衛生連絡調整費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
家庭用品安全対策事業	828	840	△12				828	
トータルコスト	828千円(前年度 840千円) [正職員:0.0人]							
主な業務内容	流通品の監視(買上検査)、製造、販売業者の監視指導、消費者への啓発							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律第6条及び第7条に基づき、家庭用品について、保健衛生上の安全性検査及び業者への指導等を行う経費である。</p> <p>(例:乳幼児用繊維製品中の皮膚障害を起こすおそれのあるホルムアルデヒドの含有チェック)</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 規制の基準の定められた家庭用品を買い上げ(試買)、規制有害物質の含有量等について検査をする。</p> <p>(2) 家庭用品による被害情報の収集・報告、製造業者及び販売業者の監視指導を行う。</p>								

4項 医薬費

医療指導課(内線:7189)

2目 医務費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
医療機関等指導経費	3,427	1,005	2,422			(雑入) 12	3,415	
トータルコスト	34,892千円(前年度 33,317千円) [正職員:3.9人、非常勤:1.0人]							
主な業務内容	医療機関の検査、検査結果とりまとめ、指導通知等							
工程表の政策目標(指標)	平均在院日数(31日)							
事業内容の説明								
医療機関の立入検査等に要する経費である。								
医療安全推進事業	2,210	2,210	0			(雑入) 250	1,960	
トータルコスト	13,505千円(前年度 13,809千円) [正職員:1.4人]							
主な業務内容	医療相談への対応、医療安全等に係る研修の開催、医療安全推進協議会の開催							
工程表の政策目標(指標)	平均在院日数(31日)							
事業内容の説明								
<p>(1) 医療安全支援センター運営事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療相談窓口の設置及び医療安全推進協議会の開催に要する経費である。 <p>(2) 医療安全等に関する研修事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療機関の相談窓口担当者等を対象とし、医療相談等への対応に必要な知識等を習得するための研修会の開催に要する経費である。 医療機関の医師等を対象とし、院内感染対策をはじめとする安全管理に必要な専門知識を習得するための研修会の開催に要する経費である。 								

4項 医薬費
4目 薬務費

医療指導課 (内線: 7203)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
医薬品等対策事業	3,242	7,024	△3,782	347		(手数料339) (財産収入144) 483	2,412	
トータルコスト	25,832千円 (前年度 30,222千円) [正職員: 2.8人]							
主な業務内容	販売業者、製造業者の承認、許可、監視指導、無承認無許可医薬品等の監視指導関係機関への情報提供、住民への啓発、補助金の支払い、緊急用備蓄抗毒素配備							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>(1) 医薬品、医薬部外品、化粧品及び医療機器の品質、有効性及び安全性確保のため必要な規制を行い、保健衛生の向上を図る。</p> <p>(2) 医薬品等の安全情報の収集及び的確な提供により、医薬品等による健康被害の未然防止及び拡大を防止する。</p> <p>(3) 疾病の治療及び予防に必要なワクチン等生物学的製剤の供給体制を確保する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 販売業者、製造業者の許可事務及び監視指導</p> <p>(2) 医薬品等について、品質不良、不正表示及び虚偽誇大広告などの取締及び指導</p> <p>(3) 薬事情報センターが行う医薬品等の情報収集・提供する事業への補助 (1,200千円) 【実施主体】(社)鳥取県薬剤師会 【補助率】定額</p> <p>(4) 緊急用備蓄抗毒素の配備及び供給 ・緊急治療用として備蓄(ガス壊疽抗毒素等) ・国有ワクチン・抗毒素を医療機関にあっせんする。(ボツリヌス抗毒素、狂犬病ワクチン等)</p> <p>(5) インフルエンザワクチン等の流通調整 インフルエンザワクチン及び抗インフルエンザウイルス薬の安定供給を図るため対策委員会を開催</p> <p>(6) 登録販売者試験の実施 薬事法第36条の4第1項に基づき、県知事が試験を実施</p>								
薬事経済調査事業	551	911	△360	551				
トータルコスト	1,358千円 (前年度 2,568千円) [正職員: 0.1人]							
主な業務内容	関係機関との調整、調査票の審査、実地調査							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>厚生労働省からの委託事業(国10/10)に要する経費である。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 薬事工業生産動態統計調査(毎月) 医薬品、医薬部外品及び医療機器に関する毎月の生産等の実態を明らかにする。</p> <p>(2) 医薬品等価格調査(本調査: 隔年、他計調査: 毎年) 医薬品及び特定保険医療材料の市場(実勢)価格を調査し、薬価基準及び材料価格基準設定の基礎資料とする。</p>								

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
医薬品等備蓄事業	705	705	0				705	
トータルコスト	2,319千円（前年度 2,362千円） [正職員：0.2人]							
主な業務内容	関係機関との調整、備蓄医薬品等の管理							
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>災害発生時に被災地等へ速やかに医薬品等を供給するため、県が備蓄をする医薬品等の管理に要する経費である。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 災害時における災害用医薬品等の供給</p> <p>(2) 備蓄数量 6,000人分 東・中・西部地区に各2,000人分</p> <p>(3) 医薬品等の備蓄場所 医薬品：県立中央病院、県立厚生病院、済生会境港総合病院 医療材料等：東・中・西部総合事務所福祉保健局</p>								
献血推進事業	6,939	6,944	△5				6,939	
トータルコスト	16,621千円（前年度 16,886千円） [正職員：1.2人]							
主な業務内容	献血推進計画の策定、献血思想の普及啓発、献血者確保対策、献血推進員設置委託							
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>献血思想の普及啓発並びに献血者確保対策に要する経費である。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 献血のPR、献血推進功労団体等への感謝状贈呈</p> <p>(2) 福祉保健局献血推進協議会の開催</p> <p>(3) 献血推進員の設置委託</p> <p>(4) 街頭献血キャンペーンの実施</p>								
血液製剤使用適正化普及事業	314	314	0				314	
トータルコスト	1,121千円（前年度 1,143千円） [正職員：0.1人]							
主な業務内容	血液製剤適正使用に係る指導及び普及啓発、懇談会の開催							
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>血液製剤の使用適正化を推進するために要する経費である。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>二次医療圏の中核病院の医療従事者（血液製剤の管理を行う職員）を集めて懇談会を開催。</p>								

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
麻薬・覚せい剤等対策費	1,080	1,649	△569	195		(手数料287) (負担金1) 288	597	
トータルコスト	15,602千円（前年度 16,562千円） [正職員：1.8人]							
主な業務内容	許認可事務、統計業務、相談・指導業務、立入監視							
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>(1) 麻薬業務所における麻薬の適正使用の徹底を図る。</p> <p>(2) 薬物相談業務を実施することにより、乱用者に薬物を断ち切る機会を与える。</p> <p>(3) 毒物劇物営業者に対し、毒物劇物の適正な保管管理・廃棄等を指導することにより、毒物劇による危害防止を未然に防止する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 麻薬・覚せい剤指導取締事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・麻薬取扱者免許等の事務及び麻薬業務所に対する監視指導の実施 ・麻薬及び向精神薬取締法及び覚せい剤取締法違反の捜査の実施 ・不正大麻・ケシ撲滅運動 <p>(2) 麻薬中毒者措置事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・麻薬中毒者の観察指導、治療のための措置入院 ・麻薬中毒審査会の開催（委員：判事、検事、弁護士、精神医） <p>(3) 覚せい剤等相談事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 保健所、精神保健福祉センターにおける薬物相談の実施 <p>(4) 毒物劇物対策事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毒物劇物営業者等の登録事務、監視指導等の実施 ・有機溶剤等販売者に対する販売管理の指導 ・毒物劇物の事故調査 								
薬物乱用撲滅事業	2,360	2,360	0				2,360	
トータルコスト	8,814千円（前年度 7,331千円） [正職員：0.8人]							
主な業務内容	関係機関との調整、啓発活動							
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>大麻、覚せい剤、MDMA等の薬物乱用を撲滅するための普及啓発に要する経費である。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 薬物乱用対策推進本部会議の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> 薬物乱用対策の年間計画の策定 <p>(2) 薬物乱用防止指導員協議会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> 協議会の年間事業計画の策定 <p>(3) 啓発活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・薬物乱用防止指導員による学校、公民館活動を活用したミニ講習会 ・街頭キャンペーンによる啓発 ・啓発資材の作成、配布 ・インターネット等の広報媒体を利用した啓発 ・薬物乱用防止指導員による啓発活動の推進 指導員用手引きの作成、教育現場等への指導員の活動や県の取組みの紹介 								

平成22年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

健康政策課（内線：7861・7857）

1目 公衆衛生総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (手続)	一般財源	
栄養改善指導事業費	2,128	2,099	29	1,132		109	887	
トータルコスト	22,298千円（前年度22,812千円）〔正職員：2.5人〕							
主な業務内容	特定給食施設等への指導、栄養改善関係者の人材育成、市町村に対する支援等							
工程表の政策目標(指標)	メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減（平成20年度基準年として、5年以内に10%減）							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

健康増進法第8条に基づく鳥取県の健康増進計画である「健康づくり文化創造プラン」（平成20年4月策定）の中の栄養・食生活分野で掲げる目標を達成するため、特定給食施設等への指導、栄養改善関係者の人材育成等を行い、生活習慣病対策を推進する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	事業内容	予算額
栄養改善指導	地域において栄養・食生活改善活動を行う者等に対する研修を実施する。 特定給食施設等に対して、必要に応じて巡回等により指導及び助言を行う。	887
国民健康・栄養調査	厚生労働省の委託事業として、無作為抽出された地区住民の身体状況や食物摂取状況等の調査を行う。	1,132
栄養士法施行事務	栄養士免許及び管理栄養士免許に係る事務を行う。	109
合計		2,128

鳥取県公衆衛生学会等運営費

371

375

△4

371

トータルコスト

1,985千円（前年度2,032千円）〔正職員：0.2人〕

主な業務内容

鳥取県公衆衛生学会の開催、中国地区・全国公衆衛生学会への派遣

工程表の政策目標(指標)

—

事業内容の説明

公衆衛生業務に関する研究や調査の成果を公開し、今後の地域保健等のあり方等に活かすための鳥取県公衆衛生学会の開催、中国地区及び全国公衆衛生学会への派遣に要する経費である。

2目 結核対策費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
結核予防対策事業	36,671	36,119	552	19,444			17,227	
トータルコスト	91,533千円（前年度 92,457千円） [正職員：6.8人]							
主な業務内容	感染症診査協議会運営、公費負担医療費支払事務、県費補助金事務、表彰等							
工程表の政策目標（指標）	県民へ新型インフルエンザ等についての情報提供を実施。医療供給体制の整備を図るために関係機関と協議を行う。							

事業内容の説明

（単位：千円）

区 分	事 業 内 容	予算額
法施行事務費	結核医療の適正運営を図るために開催する保健所感染症診査協議会の運営等を行う。	3,400
定期外検診・管理検診	感染の恐れのある者もしくは元患者等に対する健康診断を行う。（国1/2、県1/2）	6,157
結核医療費公費負担	結核医療費の公費負担を行う。 ○入院勧告（国3/4、県1/4） ○通院医療費等（国1/2、県1/2） ○支払基金手数料（県10/10）	19,972
功労者表彰	結核予防事業功労者に対して知事表彰を行う。（県10/10）	40
結核予防費補助金	感染症予防法に基づき結核健康診断を実施する私立学校等に対して助成する。（県2/3、実施主体1/3）	1,797
結核対策特別促進事業	結核関係職員等研修事業及び各種普及啓発事業等を実施する。 ○予防接種後健康状況調査事業（国10/10） ○老人福祉施設等に対する研修会 ○高齢者等に対する普及啓発	3,185
地域で取組む結核患者服薬支援事業	在宅患者に対する訪問指導等継続的な服薬支援を実施する。（国10/10）	2,120
合 計		36,671

第61回結核予防全国大会開催費	0	10,958	△10,958						
トータルコスト	0千円（前年度 16,758千円）								
主な業務内容	—								
工程表の政策目標（指標）	—								

事業内容の説明

第61回結核予防全国大会が終了したため、事業終了する。

3目 予防費

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 新型インフルエンザ入院病床確保事業	100,440	0	100,440				100,440	
トータルコスト	101,247千円 (前年度 0千円) [正職員: 0.1人]							
主な業務内容	補助金交付要綱作成、医療機関への説明、補助金交付事務							
工程表の政策目標 (指標)	県民へ新型インフルエンザ等についての情報提供を実施。医療供給体制の整備を図るために関係機関と協議を行う。							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
このたびの弱毒性の新型インフルエンザへの対応を踏まえ、強毒性の新型インフルエンザ発生に備え、現時点で対策が急がれる重症患者の入院体制整備のため、空床補償制度を創設する。								
○新型インフルエンザ流行時の被害想定								
区 分	鳥 取 県			全 国				
罹患者数	約152,500人 弱毒型: 約119,000人			約3,200万人 弱毒型: 約2,546万人				
医療機関受診患者数	約71,500人 ~ 119,200人			約1,300万人 ~ 2,500万人				
入院患者数 (1日最大数)	約3,230人 ~ 12,200人 (480人) 弱毒型: 1,785人 (223人)			約53万人 ~ 200万人 (10.1万人) 弱毒型: 38.2万人 (46,400人)				
死亡者数	約810人 ~ 3,050人			約17万人 ~ 64万人				
※出典: 「鳥取県新型インフルエンザ対応行動計画」より								
2 主な事業内容								
強毒性新型インフルエンザの重症化患者の入院にあたっては、院内感染防止を厳格に行い、病棟単位で入院病床の確保が必要である。								
このため、県対策本部の要請により病床確保を行う医療機関に対して、やむを得ず空床となる病床の損失分を補償することにより、入院医療体制の整備を図る。								
区 分	内 容							
病床確保主体	新型インフルエンザ患者入院協力医療機関 (県内20医療機関)							
補償対象	県が病床確保を要請した期間において、病床確保のためやむを得ず空床となったことにより生じた医療機関の損失分。							
補償額	空床となった病床について、1日当たり12,400円を補償。							
所要額	360床 (病床確保数) × 12,400円 (補償単価) × 60日 (確保日数) × 3/8 (通減率) = 100,440千円 (通減率は、入院患者発生状況を見ながら病床確保を行うための調整)							
3 これまでの取組状況、改善点								
このたびの新型インフルエンザ発生にあたり、次のような医療対応を行った。								
(1) 抗ウイルス薬、感染防護具など必要な資機材の備蓄。								
(2) 新型インフルエンザ感染患者の診察を行う医療機関に感染防護具を配布。								
(3) 医療機関の外来診療体制及び入院体制を整備するため、施設及び設備整備に対して助成。								
(4) 医療供給体制の整備を図るため、各圏域において関係機関と協議を行い、入院患者の受入れ、夜間・休日の外来患者の診察等についての体制整備。								
新型インフルエンザ感染拡大により強毒性に変異すること、鳥インフルエンザ由来の強毒性インフルエンザが発生することが懸念される。このような強毒性の新型インフルエンザが発生した場合は、入院体制についての整備が課題であり、入院病床を確保するため空床補償制度の創設を行う。								

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
新型インフルエンザ対策事業	7,259	11,878	△4,619	1,478			5,781	
トータルコスト	33,883千円(前年度 30,934千円) [正職員:3.3人]							
主な業務内容	協議会、研修会の開催、普及啓発等							
工程表の政策目標(指標)	県民へ新型インフルエンザ等についての情報提供を実施。医療供給体制の整備を図るために関係機関と協議を行う。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

平成21年5月に発生した新型インフルエンザの対応も踏まえ、今後想定される強毒性への変異や新たなウイルスの出現に備え、迅速かつ的確な対応が図られるよう関係機関の連携強化、医療従事者の育成等を行うとともに、感染防止等について引き続き住民への啓発を行う。

2 主な事業内容

(単位:千円)

区 分	事 業 内 容	予算額
医療機関等連携体制の整備	本県の新型インフルエンザ対応における発熱外来や入院医療機関の整備等について、県、医師会、医療機関等からなる連携会議を県及び二次医療圏毎で開催する。	1,763
医療従事者等研修	新型インフルエンザ患者の治療に対応できる医療従事者の増を図るため、呼吸器科、小児科等以外の医療従事者に対する研修を実施するほか、発生時の初動体制の強化を図るため、保健所職員に対する研修を実施する。	2,618
鳥取県抗インフルエンザウイルス薬対策委員会	タミフル等の抗インフルエンザウイルス薬の安定供給体制について協議する。	303
普及啓発	新型インフルエンザの感染予防や拡大防止について、地域住民への普及啓発を行う。	2,575
合 計		7,259

感染症対策推進事業	46,469	46,167	302	18,467	(雑入) 28	27,974	
トータルコスト	118,274千円(前年度 119,904千円) [正職員:8.9人 非常勤職員:2.0人]						
主な業務内容	感染症危機管理体制の整備、感染症指定医療機関の運営助成、感染症予防、発生時の対策にかかる業務						
工程表の政策目標(指標)	県民へ新型インフルエンザ等についての情報提供を実施。医療供給体制の整備を図るために関係機関と協議を行う。						

事業内容の説明

(単位:千円)

区 分	事 業 内 容	予算額
感染症危機管理体制整備事業	緊急時の防疫体制の検討などを行う感染症危機管理対策協議会・感染症診査協議会の運営等を行う。 (国1/2, 県1/2)	3,151
感染症予防事業	感染症指定医療機関の運営助成等を行う。 (国1/2, 県1/2) (国3/4, 県1/4) (国1/3, 県1/3, 市町村1/3)	30,204
感染症予防対策事業	感染症発生動向調査、感染症流行予測調査等を行う。 (国1/2, 県1/2) (国10/10)	12,582
動物由来感染症体制整備事業	動物由来感染症に関する研修・普及啓発や情報収集・分析・情報提供体制整備等を行う。 (国1/2, 県1/2)	532
合 計		46,469

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
思春期健康問題プロジェクト事業	6,317	6,670	△353	1,942			4,375	
トータルコスト	21,646千円 (前年度 22,412千円) [正職員: 1.9人]							
主な業務内容	普及啓発、相談対応							
工程表の政策目標(指標)	県民へ新型インフルエンザ等についての情報提供を実施。医療供給体制の整備を図るために関係機関と協議を行う。							
事業内容の説明 (単位: 千円)								
区分	事業内容						予算額	
性感染症に係る相談・検査	性感染症に関する相談・検査窓口の開設 (国1/2, 県1/2)						5,271	
普及啓発	性感染症予防キャンペーンの実施、性教育・エイズ教育研修会の開催 (国1/2, 県1/2)						1,046	
合計							6,317	
エイズ予防対策事業	8,497	8,701	△204	4,239		(雑入) 9	4,249	
トータルコスト	24,633千円 (前年度 25,271千円) [正職員: 2.0人 非常勤職員: 1.0人]							
主な業務内容	普及啓発、エイズ検査・相談の対応、研修への派遣							
工程表の政策目標(指標)	県民へ新型インフルエンザ等についての情報提供を実施。医療供給体制の整備を図るために関係機関と協議を行う。							
事業内容の説明 (単位: 千円)								
区分	事業内容						予算額	
普及啓発及び教育	各種普及啓発活動に要する経費である。(国1/2, 県1/2)						2,219	
検査・相談体制の充実	担当者研修、専門相談窓口の充実、カウンセラー派遣に要する経費及び保健所における無料・匿名検査の実施等を行う。(国1/2, 県1/2)						5,015	
医療提供体制の充実	拠点病院等の受入体制の整備(医師・看護師等の研修)、一般医療機関の研修を行う。(国1/2, 県1/2)						1,263	
合計							8,497	
ハンセン病事業	4,440	4,537	△97				4,440	
トータルコスト	9,281千円 (前年度 9,508千円) [正職員: 0.6人]							
主な業務内容	学習会に係る講師・学校との日程調整、里帰り支援・伝統芸能派遣の企画実施							
工程表の政策目標(指標)	県民へ新型インフルエンザ等についての情報提供を実施。医療供給体制の整備を図るために関係機関と協議を行う。							
事業内容の説明 (単位: 千円)								
区分	事業内容						予算額	
県民交流事業・訪問事業	県民から参加者を募り、長島愛生園及び邑久光明園を訪問し、入所者との交流を深める。						1,464	
ハンセン病学習会	教育委員会と連携して小・中・高等学校での学習会を開催する。						1,545	
普及啓発事業	県内3地区でパネル展を開催する。						165	
里帰り支援事業	全国5療養所の鳥取県出身の入所者が、気軽に里帰りできるように帰省経費を助成する。						649	
伝統芸能派遣事業	里帰りが困難な鳥取県出身の入所者に故郷の空気に触れてもらうため、鳥取県の郷土芸能を派遣する。						617	
合計							4,440	

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
予防接種事故対策事業	11,186	11,814	△628	7,573			3,613	
トータルコスト	12,800千円（前年度13,471千円） [正職員：0.2人]							
主な業務内容	補助金交付事務、健康状況調査事務							
工程表の政策目標（指標）	県民へ新型インフルエンザ等についての情報提供を実施。医療供給体制の整備を図るために関係機関と協議を行う。							
事業内容の説明								
（単位：千円）								
区 分	事 業 内 容							予算額
予防接種事故対策費	市町村の予防接種実施の指導監督に要する経費及び予防接種による事故が生じた場合、予防接種法に基づき救済給付を行う。 （国1/2、県1/4、市町村1/4）							10,838
予防接種後健康状況調査	予防接種後の副反応に関するアンケート調査を行い、全国で集計・解析・評価し、結果を医療現場、市町村等へ情報提供する。 （国10/10）							348
合 計								11,186

精神保健福祉センター（電話：0857-21-3031）

4目 精神衛生費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
<地方機関計上予算> 精神保健福祉センター 一運営費	10,271	10,477	△206	591			9,680	
トータルコスト	74,815千円（前年度76,757千円） [正職員：8.0人]							
主な業務内容	技術指導・援助、教育研修、普及啓発等							
工程表の政策目標（指標）	-							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 県民の心の健康づくりと、精神障がい者の社会参加と地域生活支援のために精神保健福祉センターが次の事業を行う。								
2 主な事業内容								
(1) 教育研修 精神保健福祉業務に従事する職員を対象として、その資質の向上を図るため、専門的な教育研修を実施する。 （精神保健福祉研修会、地域支援研修会、アディクション（嗜癖）研修会等）								
(2) 精神保健福祉相談 心の悩みや、精神疾患、職場のメンタルヘルス、精神障がいの社会制度、ひきこもり、自殺発達障害、アルコール等様々な相談に応じる。								
(3) 心の健康に関する普及啓発 講演、リーフレット等の作成・配布、ビデオ・書籍・教育パネルの貸し出し等を行なう。								
(4) 市町村等関係機関に対しての技術支援・技術指導 地域の精神保健福祉活動を推進するため、専門的立場から助言・指導、制度等に関する相談及び関係職員を対象とした依頼講演等を行なう。								
(5) 地域福祉向上のための協力組織の育成 家族会等協力組織の育成を図ると共に、その他精神保健福祉に関する団体の活動を援助する。								
(6) 精神保健福祉に関する調査研究								
(7) 地域の精神保健福祉活動推進のための提案等								
(8) 暮らしの講座 精神障がいのある方が、スポーツや趣味を通じて生活を楽しんだり、自身の病気や障がいについて学ぶことを目的に行う。								
(9) 精神医療審査会の事務								

7目 特定疾患対策費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (雑入)	一般財源	
特定疾患対策費	572,401	504,717	67,684	282,761		8	289,632	
トータルコスト	599,025千円（前年度 532,058千円） [正職員：3.3人 臨時職員：0.8人]							
主な業務内容	特定疾患診査会業務、医療機関との委託契約、国庫補助金手続き等							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
（単位：千円）								
区 分	事 業 内 容							予算額
医療費公費負担	特定疾患(56疾患(平成21年10月より11疾患が追加))に罹患した患者の医療費の一部を公費負担し、特定疾患に対する治療研究の促進と患者の負担軽減を図る。 (国1/2, 県1/2, スモン分については国10/10) スモン…下痢、腹痛などの腹部症状等の病状を持つ亜急性脊髄・視神経・末梢神経障害							556,511
その他経費	報酬審査支払事務委託料、在宅人工呼吸器使用のための訪問看護委託料、疾患認定のための協議会経費、臨時職員賃金							15,890
合 計								572,401
難病患者支援事業費	6,953	4,538	2,415	4,391			2,562	
トータルコスト	24,703千円（前年度 22,765千円） [正職員：2.2人]							
主な業務内容	医療相談会・訪問相談の実施、研修会の開催、補助金の申請書審査、支払手続等							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
（単位：千円）								
区 分	事 業 内 容							予算額
難病患者地域支援対策推進事業	難病患者の支援に係る次の事業を実施する。(国1/2, 県1/2) ○医療相談事業 ○訪問診療事業 ○訪問相談事業							1,150
難病患者居宅生活支援事業	難病患者等に対する訪問介護員養成研修を実施するとともに、市町村が実施する訪問介護サービス等へ助成する。 (国1/2, 県1/4, 市町村1/4)							5,503
難病患者等ホームヘルパー養成研修事業	適切なホームヘルプサービスの提供に必要な知識・技能を有するホームヘルパーの養成を図る。(国1/2, 県1/2)							48
事務費								252
合 計								6,953
重症難病患者入院施設確保事業	6,053	5,997	56	3,026			3,027	
トータルコスト	6,053千円（前年度 5,997千円） [正職員：0.0人]							
主な業務内容	鳥取大学への委託契約事務等							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
入院治療が必要となった重症難病患者に対し、適時に適切な入退院が行えるよう地域医療機関の連携を図る。また、難病重症患者の入院施設の確保及び在宅療養への移行等を支援する。(国1/2, 県1/2) 〈国立大学法人鳥取大学に委託して実施〉								

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県難病相談・支援センター事業	5,629	5,605	24	2,814			2,815	
トータルコスト	5,629千円 (前年度 5,605千円) [正職員: 0.0人]							
主な業務内容	鳥取大学への委託契約事務等							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明	<p>難病患者やその家族が療養生活を送る上で感じる不安や悩みを解消し、精神的負担の軽減を図るため、各種相談業務に従事する難病相談・支援センターを設置、運営する。(国1/2, 県1/2)</p> <p><国立大学法人鳥取大学に委託して実施></p>							

8目 健康県づくり推進費

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
「健康づくり文化」創造事業	7,390	12,422	△5,032	493		(雑入) 24	6,873	
トータルコスト	51,764千円 (前年度 57,990千円) [正職員: 5.5人 非常勤職員: 2.0人]							
主な業務内容	健康づくり文化創造フォーラム、健康づくり応援施設等支援、推進体制整備等							
工程表の政策目標(指標)	メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減 (平成20年度を基準年として、5年以内に10%減)							
事業内容の説明	<p>1. 事業の目的・概要</p> <p>県民一人ひとりが健康づくりの大切さを認識し、日常的に、地域全体で良い生活習慣を実践しようという機運を盛り上げるとともに、それぞれが支え合う環境をつくり、世代を超えて受け継がれていく「健康づくり文化」の創造へ繋げる。</p> <p>2. 主な事業内容</p>							
区 分	事 業 内 容						予 算 額	
健康づくり文化創造フォーラム	<p>「健康づくり文化創造宣言」から3年目を迎え、「健康づくり文化創造」推進を目指す関係者が連携して全県的なフォーラムを開催し、県民に健康づくりの楽しさ、大切さを一層PRする。</p> <p>○「健康づくり文化創造フォーラム」の開催</p> <p>【内 容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講演: ウォーキングに関する講演、食の講演 ・パネルディスカッション: 食育、禁煙、運動をテーマにした健康づくりについて ・健診コーナー: 体脂肪測定、血圧、血糖検査等 ・パネル展示: ストレッチ、食育等 						869	
健康づくり応援施設(企業・団)支援事業	<p>健康づくり(運動・食事・禁煙)に積極的に取り組む施設・企業・個人を「健康づくり応援施設(企業・団)」に認定し、地域の健康づくりに協働して取り組んでいただき、県民の健康づくりの環境整備を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康づくり応援施設(企業・団)の認定 平成21年12月末現在登録数 [施設数] 禁煙776、運動17、食事78 ・応援施設による健康づくりに関する情報発信 食、運動に関するポスター等掲示 						416	

		(単位：千円)
区 分	事 業 内 容	予 算 額
わが社の健康づくりモデル事業	<p>具体的な健康づくりの目標を掲げて職員の健康づくりに取り組む事業所をモデル事業所に指定し、取組みを支援する。</p> <p>【期 間】特定健診・特定保健指導が開始された平成20年度からの3か年事業 平成22年度は、取組終了年となり、効果測定、最終評価、取組PR等を実施</p> <p>【対 象】中規模の事業所（東部：鳥取県商工会連合会、中部：株式会社エナテクス、西部：博愛苑）</p> <p>【目 標】「メタボ社員減」「喫煙率の半減」等</p> <p>【手 法】・県がモデル事業所に対し、取組に必要な運動グッズ（歩数計、セラバンド）等を貸し出す ・健康運動指導士等をモデル事業所へ派遣することにより、事前評価・運動処方・中間評価・フォロー研修・効果測定等を実施</p>	264
健康づくり文化創造事業の推進・体制整備 (その他の事務費)	<p>《「健康づくり文化創造推進県民会議」の運営》(987千円)</p> <p>県民の健康づくりに関わる関係団体の代表者等により「健康づくり文化創造プラン」推進のための具体的な施策について検討・推進する会議を開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民会議を核として、「健康づくり文化」を創造する県民運動の先導役として、県民の健康づくりを推進。 ・委員は、地域、職域、専門団体、関係団体、学識から計21人。 ・食、運動、心と体の各テーマごとに、関連する委員と専門委員（関係の深い専門分野から選出）による専門会議を開催。 <p>(その他の事務費) (4,854千円) 東、西部福祉保健局非常勤職員各1名（健康づくり文化創造プランの普及啓発）</p>	5,841
合 計		7,390

3 これまでの取組状況、改善点

平成20年度に、生活習慣病予防対策の重点化に対応させるよう「健康づくり文化創造プラン」を策定し、プランの取組を推進していく体制として、地域、職域等の健康づくり関係者をメンバーとした「健康づくり文化創造推進県民会議」を立ち上げ、連携を取りながら健康づくりの取組みを行っている。

平成21年度は、若手サブチーム提案事業により、日々家庭の中で健康づくりに取り組めるように鳥取県版「日常生活ストレッチング」と「食事ポイントカード」を作成した。また、運動と食事のバランスのとれた生活を推奨するためのイベント「みんなでげんきチャレンジフェスティバル」を開催し、その場でこれらをお披露目した。

さらに、誰でも取り組みやすく身近な健康管理としてウォーキングを推進した。

平成22年度は、県民が取り組みやすい健康づくりの一環としてウォーキングとストレッチを効果的に用い、地域や関係団体と連携して健康づくり文化創造を普及啓発していく。

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) みんなでストレッチ運動事業	1,142	0	1,142				1,142	
トータルコスト	1,949千円(前年度 0千円) [正職員: 0:1人]							
主な業務内容	普及啓発(イベント、公民館等の地区活動、ウォーキング事業とタイアップ等)							
工程表の政策目標(指標)	メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減(平成20年度を基準年として、5年以内に10%減)							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

子どもから高齢者まで日々身体を動かす習慣付けのきっかけとするために、平成21年度に作成した鳥取県版「日常生活ストレッチング」をウォーキングとともに健康づくりのツールとして県民に広くPRし、県民が日常生活のあらゆる場面でストレッチに取り組むよう普及啓発していく。

2 主な事業内容

(1) 全県的なイベントによる普及啓発

ストレッチと体操(ご当地体操やラジオ体操等)を組み合わせた効果的な手法を県主催イベントにおいて、健康運動指導士等の指導で、参加者に楽しく体験していただく。

- ・報償費(講師謝金) 712千円
- ・特別旅費(講師旅費) 244千円

(2) 公民館等の地区活動で普及啓発

公民館等が実施する健康づくりイベント等に健康運動指導士会の指導員を派遣し、ストレッチの実技指導を行うとともに、パネル展示やDVD放映等でPRを行う。

- ・報償費(講師謝金) 3.6千円
- ・特別旅費(講師旅費) 1.8千円
- ・印刷製本費(ストレッチ実技指導用チラシ) 9.6千円

(3) 健康運動指導士会と協働した普及啓発

健康運動指導士会の日々の活動(健康教室等)の中で、ストレッチの指導、PRチラシの配布を県と協働で実施する。

(4) ウォーキング事業等とタイアップしての普及啓発

市町村や民間等で実施されるウォーキング事業等とタイアップし健康運動指導士会の指導員を派遣し、ウォーキングストレッチの実技指導を行う。

- ・報償費(講師謝金) 2.4千円
- ・特別旅費(講師旅費) 1.2千円

3 これまでの取組状況、改善点

平成21年度に、日々家庭の中で取り組める運動として鳥取県版「日常生活ストレッチング」を作成した。

平成22年度は、あらゆる場面でこれを広く県民にPRし、家庭や職場、地域等日常生活の様々な場面でストレッチに取り組むよう普及啓発していく。

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考												
				国庫支出金	起債	その他	一般財源													
(新)ウォーキング立 県とっとり事業	4,068	0	4,068				4,068													
トータルコスト	5,682千円(前年度0千円)[正職員:0.2人]																			
主な業務内容	補助金交付事務、ウォーキングポイント制度の普及																			
工程表の政策目標(指標)	メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減(平成20年度を基準年として、5年以内に10%減)																			
事業内容の説明																				
1 事業の目的・概要																				
「健康づくり文化創造プラン」で定めた「一日の歩数一万歩」の目標値達成に向けた環境づくりを行うため、ウォーキングの普及に力を入れる団体の取組みに補助することにより、効率的かつ効果的に「ウォーキング立県」の推進を図るとともに、ウォーキングの更なる普及のために、県民の取組みを促す仕組みをつくり、また、先進事例を視察してその方策を探る。																				
2 主な事業内容																				
(1)「ウォーキング立県とっとり」推進事業																				
ア 全県的な視点でウォーキングを普及することを目標として活動している団体がウォーキング大会を開催する場合に、開催地の市町村がそれに対して補助し、又は協働してウォーキング大会を実施する場合に当該市町村に対して補助。																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業主体</td> <td>ウォーキングを推進する団体</td> </tr> <tr> <td>間接補助 事業主体</td> <td>市町村</td> </tr> <tr> <td>補助対象 経費</td> <td>(市町村がウォーキングを推進する団体と協働して、)ウォーキング大会(500人規模・3箇所)を開催する場合の当該開催に要する経費</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td>1/3</td> </tr> <tr> <td>補助金額</td> <td>550千円</td> </tr> </tbody> </table>									区 分	内 容	事業主体	ウォーキングを推進する団体	間接補助 事業主体	市町村	補助対象 経費	(市町村がウォーキングを推進する団体と協働して、)ウォーキング大会(500人規模・3箇所)を開催する場合の当該開催に要する経費	補助率	1/3	補助金額	550千円
区 分	内 容																			
事業主体	ウォーキングを推進する団体																			
間接補助 事業主体	市町村																			
補助対象 経費	(市町村がウォーキングを推進する団体と協働して、)ウォーキング大会(500人規模・3箇所)を開催する場合の当該開催に要する経費																			
補助率	1/3																			
補助金額	550千円																			
イ ウォーキングを通して交流のある韓国で、ウォーキングを市民に定着させるための先進的な取組みを行っている原州市を訪問し、電子システムを活用した市民への取組奨励方法、実績等を視察する。																				
【所要経費】旅費 518千円																				
(2)「みんなで歩こう鳥取路」事業																				
大韓ウォーキング連盟と協働したアピール力のあるウォーキングイベントを実施するNPO法人未来に対して補助することにより、「ウォーキング立県とっとり」を広くPRするとともに、沿線市町村・住民を巻き込むことで、ウォーキングの普及を図る。																				
◆ ウォーキングイベント:「韓国から、歩いて日本へ」																				
日韓の参加者がDBSフェリーで境港に到着後、倉吉までウォーキング。コース沿線市町村をメンバーとした実行委員会でイベントを企画するとともに、沿線住民の参加も募る。																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業主体</td> <td>NPO法人未来</td> </tr> <tr> <td>補助対象 経費</td> <td>ウォーキングイベント「韓国から歩いて日本へ」の開催(沿線住民の参加に係る部分も含む。)に要する経費</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td>1/2</td> </tr> <tr> <td>補助金額</td> <td>1,000千円(2,000千円×1/2)</td> </tr> </tbody> </table>									区 分	内 容	事業主体	NPO法人未来	補助対象 経費	ウォーキングイベント「韓国から歩いて日本へ」の開催(沿線住民の参加に係る部分も含む。)に要する経費	補助率	1/2	補助金額	1,000千円(2,000千円×1/2)		
区 分	内 容																			
事業主体	NPO法人未来																			
補助対象 経費	ウォーキングイベント「韓国から歩いて日本へ」の開催(沿線住民の参加に係る部分も含む。)に要する経費																			
補助率	1/2																			
補助金額	1,000千円(2,000千円×1/2)																			

(3) 19のまちを歩こう事業

県が認める県内で開催されるウォーキング大会に参加した場合に、げんきウォーキングカードを発行・配付し、参加した大会数が3つ以上となった者に抽選応募券を進呈するなどし、県産品、温泉券等の記念品を贈呈する。

(想定事業内容)

- ・「県が認めるウォーキング大会」とは、主催が市町村や民間等で、参加想定者が100人以上、距離が3km以上のものを想定。(別に定める要綱に基づき認定)
- ・大会主催者は、参加者全員に「げんきウォーキングカード」を配付する。
- ・カード所持者は、各地域の大会に参加し、完歩した場合にその大会の確認印をもらう。
- ・確認印が3つ以上となった者は、事務局に申請することにより、記念品が贈呈される。

【所要経費】

委託料 2,000千円

3 これまでの取組状況、改善点

平成21年度は、県民が取り組みやすい健康づくりの一環としてウォーキングを推進する姿勢を打ち出した。

平成22年度は、ウォーキングの普及に力を入れる団体と協働することにより、「ウォーキング立県とっとり」の推進を効率的かつ効果的に図るとともに、県民の取組を促す仕組みをつくり、さらに検討する。

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
自殺対策事業	6,130	8,030	△1,900	1,684		(財産収入) 703 (雑入) 12	3,731	
トータルコスト	18,232千円（前年度 20,458千円）〔正職員：1.5人 非常勤職員：1.0人〕							
主な業務内容	自殺対策の企画立案、従事者研修等の実施、自死遺族の集いの開催等							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

関係機関と連携を図りながら、自殺予防や自死遺族対策に地域全体で取り組むとともに、自殺者に多いとされるうつ病の早期発見・早期治療に取り組む。

2 主な事業内容

(単位：千円)

区分	事業内容	予算額
【新規】 自殺対策の 総合的推進	○地域自殺対策情報センターの運営<補助事業(国1/2)> ・精神保健福祉センター内に地域自殺対策情報センターを設置し、関係機関のネットワーク強化等を図る。 【主な業務】自殺対策調整員の配置による情報収集・情報提供 関係機関のネットワーク強化 自死遺族支援研修会の開催	2,611
普及啓発	○自殺予防週間街頭キャンペーンの実施	450
相談体制の 充実	○自殺予防従事者研修 ・対象：保健所職員、市町村職員、医療機関スタッフ等 ○身近な相談員研修 ・対象：介護職員、民生児童委員、消費生活相談員等 ○相談窓口担当者連絡会	957
【拡充】 うつ病対策 の充実	○かかりつけ医と精神科医との連携会議（委託先：県医師会） ・かかりつけ医のうつ病診断技術向上研修の内容検討 ・かかりつけ医と精神科医とのネットワーク構築 ○かかりつけ医心の健康対応力向上研修<補助事業(国1/2)> ・かかりつけ医うつ病対応力向上研修（委託先：地区医師会） ・【拡充】精神疾患患者の早期介入のための人材育成研修 （委託先：県医師会）	1,227
自死遺族支 援	○自死遺族の集い ・開催場所：鳥取市（さざんか会館）と米子市（ふれあいの里） で交互に開催 ・開催時期：毎月1回	182
【新規】 基金運用	○平成21年度に造成した鳥取県自殺対策緊急強化基金の運用益の積立	703
合計		6,130

3 これまでの取組状況、改善点

平成18年度に自殺対策連絡協議会を設置し、関係機関のネットワークの構築により自殺対策を推進してきたところだが、平成21年度には、より幅広い分野から委員に加わっていただき、「心といのちを守る県民運動」を発足した。今後は、この会議を自殺対策の運動体として、自殺を減らす県民運動を巻き起こす取組みを推進していく。

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
自殺対策緊急強化基金事業	52,835	0	52,835			(基金繰入金) 51,932 (雑入) 36	867	
トータルコスト	54,449千円 (前年度 0千円) [正職員：0.2人 非常勤職員：3.0人]							
主な業務内容	相談支援、人材養成、普及啓発等							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

平成21年度から3年間の対策に係る「鳥取県自殺対策緊急強化基金」により、本県の実情に応じた自殺対策に取り組むとともに、民間で行う取組みに対して支援を行い、地域における自殺対策の充実を図る。

2 主な事業内容

(単位：千円)

事業メニュー	事業内容	予算額
対面型相談支援事業	○無料総合相談会の実施(自殺対策フォーラム開催時) ○「心の健康相談及び暮らしの法律相談」の実施 (場所：ハローワーク鳥取・倉吉・米子)	2,236
電話相談支援事業	○鳥取いのちの電話支援事業 ・相談員確保、資質向上のための研修等に助成 ○いのちの電話通話料無料化支援事業 ・毎月20日、30日及び自殺対策強化月間に実施する相談電話の通話料無料化に助成	9,063
人材養成事業	○自殺予防関係者に対する先進事例研修	268
普及啓発事業	○自殺対策フォーラムの開催 開催時期：10月 開催地：鳥取市 テーマ：自殺予防と自死遺族支援 ○自殺予防に係る映画の上映会 開催時期：9月 開催地：未定 内容：うつ病等を患う人の葛藤を扱った映画の上映等 ○心といのちを守る県民運動キャンペーンの実施 ○眠れてますか？睡眠キャンペーンの実施 県中部で「睡眠障害」をキーワードに実施 ○自殺予防リーフレットの作成・配布 ○自殺予防CM等による広報	19,845
強化モデル事業	○「心といのちを守る県民運動」の運営 ○自殺の実態分析 ○地域型自殺対策の強化 ・市町村や地域等が行う自殺対策の普及啓発、情報収集等の取組みに対し、自殺対策普及啓発支援員(仮称)による支援を実施 ○自死遺族グループへの支援	11,423
市町村事業	○市町村自殺対策緊急強化交付金の交付 ・市町村が行う対面型相談支援事業、電話相談支援事業、人材養成事業、普及啓発事業に対して県基金から交付金を交付	10,000
合計		52,835

3 これまでの取組状況、改善点

平成21年度に地域自殺対策緊急強化基金を設置。平成21年度は国の事業メニューに沿って相談支援や自殺対策を推進する新たな組織の設置等を実施。平成23年度までに相談体制整備や人材養成等なる自殺対策を緊急に実施して、地域における自殺対策を強化していく。

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考		
				国庫支出金	起債	その他	一般財源			
ひきこもり対策推進事業	6,506	6,499	7	2,400			4,106			
トータルコスト	21,835千円（前年度22,241千円）[正職員：1.9人]									
主な業務内容	とっとりひきこもり生活支援センター委託実施、家族教室等の実施等									
工程表の政策目標(指標)	-									
事業内容の説明										
1 事業の目的・概要 社会的ひきこもり状態にある者及びその家族に対する相談支援等やひきこもり支援に携わる関係者に対する研修を行い、ひきこもり者が社会参加ができる環境を整える。										
2 主な事業内容 (単位：千円)										
区 分	事業内容						予算額			
家族教室・精神科医師の専門相談	○家族同士の話し合いやひきこもりの学習等を行う家族教室の実施 ○精神科医師による随時相談の実施						263			
地域ケアネットワーク事業	○関係者（市町村職員、民生児童委員等）の資質向上のための研修会の開催 ○相談事例や処遇方針についての検討						71			
メンタルフレンド養成派遣事業	○ひきこもり対策に熱意のある大学生等をメンタルフレンドとして養成し、ひきこもり者家庭へ派遣						73			
とっとりひきこもり生活支援センター	○ひきこもり者に対する生活・就労支援を中心とした相談事業と社会参加促進事業（職場体験）をNPO法人等に委託して実施 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; padding: 5px;"> 相談事業(国1/2、県1/2) ・コーディネーターの配置(2名) ・関係機関への情報提供 ・相談支援事業 ・関係機関との連携(個人の状況に応じて関係機関につなげる) </td> <td style="width: 50%; padding: 5px;"> 体験事業(単県) ・協力事業所と提携した職場体験事業 </td> </tr> </table>						相談事業(国1/2、県1/2) ・コーディネーターの配置(2名) ・関係機関への情報提供 ・相談支援事業 ・関係機関との連携(個人の状況に応じて関係機関につなげる)	体験事業(単県) ・協力事業所と提携した職場体験事業	6,099	
相談事業(国1/2、県1/2) ・コーディネーターの配置(2名) ・関係機関への情報提供 ・相談支援事業 ・関係機関との連携(個人の状況に応じて関係機関につなげる)	体験事業(単県) ・協力事業所と提携した職場体験事業									
合 計							6,506			

(参 考)

社会的ひきこもり者：6ヶ月以上自宅にひきこもって社会参加しない状態が持続しており、統合失調症などの精神疾患を有するものでないと考えられる者

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)食のみやこととり食育フォーラム事業	4,970	0	4,970				4,970	
トータルコスト	8,197千円（前年度 0千円）〔正職員：0.4人〕							
主な業務内容	食育フォーラムの開催、実行委員会の運営							
工程表の政策目標（指標）	メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減（平成20年度を基準年として、5年以内に10%減）							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>食育を暮らしの中楽しく活かすフォーラムを開催して、鳥取県の食育の取組を広く県民の皆様にお知らせすることで、食のみやこととり～食育プラン～が目指す「全ての県民が健全な心とからだを育み、いきいきとした豊かな暮らしを実感できる」鳥取県を推進する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>食育プランでは平成24年度を終期とした目標設定をしているが、平成22年度は中間年であることから、広く県民の皆様にも更なる食育の取組を促すフォーラムを実施して、プランの目的達成に向けて、てこ入れをする。</p> <p>「食のみやこととり食育フォーラム」の開催</p> <p>【時期】平成23年1月頃</p> <p>【会場】とりぎん文化会館梨花ホール他</p> <p>【内容】</p> <p>＜梨花ホール＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・午前 講演：おいしく食べて食育講演会（講師案：料理研究家） 料理をつくっておいしく食べるところから食育を考える講演会 ・午後 表彰：食育に関する事業の表彰 講演：楽しく実践食育講演会（講師案：農業等実践する著名人） 食材をつくり育むところから食育を考える講演会 <p>ストレッチ：みんなで一緒にストレッチ（健康運動指導士会指導）</p> <p>シンポジウム：鳥取県の食育の取組の発表、地域の食育実践例の紹介、楽しく食育を意識する暮らしの提案等（行政、関係団体等）</p> <p>＜展示室＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食育推進試食コーナー 「食のみやこととり」らしい、地産地消、食の安全等に配慮した個性あふれる食の紹介 <p>＜フリースペース＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食育に関する事業の成果パネル展 ・市町村、民間団体等に関する取組事例発表 等 <p>【所要経費】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講演会、展示、運営委託等 4,623千円 ・実行委員会 347千円 <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>平成20年度に「健康づくり文化創造プラン」と「食のみやこととり～食育プラン～」を策定し、各取組を通して食育の推進に取り組んでいるところである。</p> <p>また、併せて立ち上げた「健康づくり文化創造推進県民会議」において「健康を支える食文化専門会議」を設け、各食育関係団体と連携を図っている。</p> <p>庁内の食育関連各課は、お互いの情報を共有できるように努めており、平成21年度から食育推進ワーキンググループとしてより連携を図るよう取り組んでいる。</p> <p>平成22年度は、鳥取県の食育の取組を総合的に発信して、県民の皆様にもわかりやすく食育をPRしていく。</p>								

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)平成22年度県民健康・栄養調査事業	5,071	0	5,071				5,071	
トータルコスト	16,366千円（前年度0千円）〔正職員：1.4人〕							
主な業務内容	県民を対象とした健康づくりに関する住民調査の実施							
工程表の政策目標(指標)	メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減（平成20年度を基準年として、5年以内に10%減）							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 生活習慣病の発症に関連している食生活、運動、休養、飲酒、喫煙等について、県民の実態を把握し、今後の生活習慣病予防対策の推進に必要な基礎資料を得る。								
2 主な事業内容 (単位：千円)								
区分	事業内容							予算額
検討会・作業部会の開催 〔健康政策課〕	○調査内容の検討 ○対象地区の選定 ○調査票の検討							245
調査の実施 〔各総合事務所〕	○調査対象地区との調整及び調査の実施〔各総合事務所〕 調査員（栄養士等）が個別訪問を行い、調査票の記入について助言する。 また、地区ごとに会場を設定して、身体計測等を行う。 〔調査内容〕 ・調査対象 県内14地区 （1地区2.5世帯程度、約1,000人） ・調査項目 栄養摂取状況調査（対象者が1日間の食事を記録） 身体状況調査（地区別の会場で身体計測等を実施） 健康づくり意識調査（対象者が食生活、運動、休養等に関するアンケートに記入）							3,657
集計・解析・結果報告 〔健康政策課（一部委託）〕	○データ入力及び集計（とっとり短期大学等へ委託） ○結果解析及び結果概要の作成・公表							1,169
合計								5,071
食育推進普及事業	1,172	2,285	△1,113				1,172	
トータルコスト	21,342千円（前年度22,998千円）〔正職員：2.5人〕							
主な業務内容	食育に関する普及啓発、食育担当者に対する研修等							
工程表の政策目標(指標)	メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減（平成20年度を基準年として、5年以内に10%減）							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 「食のみやことっとり～食育プラン～」(鳥取県の食育推進計画)に基づき食育を推進するため、関係者の連携による普及啓発活動と食育指導者を対象にした研修を実施する。								
2 主な事業内容 (単位：千円)								
区分	事業内容							予算額
食育支援事業	市町村や関係団体等と連携を図り、食育に関する普及啓発活動を行う。							457
食育担当者研修事業	○食育担当者研修会 食育を担当する者を対象とした研修会を開催する。 ○食育実践セミナー 食育担当者が実践した取組の実践報告や意見交換等を中心に関係者の相互理解を促し連携を強化するためにセミナーを開催する。							715
合計								1,172

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
「食の応援団」支援事業	5,043	5,395	△352				5,043	
トータルコスト	10,691千円（前年度 11,195千円）〔正職員：0.7人〕							
主な業務内容	補助金交付業務							
工程表の政策目標(指標)	メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減（平成20年度を基準年として、5年以内に10%減）							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
栄養・食生活の改善及び食育の推進を目的として活動する団体に対して助成し、団体の強化と普及啓発活動の支援を通じ、県民の健康増進を図る。								
2 主な事業内容								
（単位：千円）								
区分	事業内容						予算額	
鳥取県食生活改善推進員連絡協議会補助金	○地域住民に対する食習慣改善講習会の開催 ○会員に対する教育研修事業 ○組織強化のための支援						2,253	
(社)鳥取県栄養士会補助金	○個別・集団での栄養指導・栄養相談の実施 ○ヘルシー教室の開催 ○普及啓発活動に必要な媒体の作成等						2,790	
合計							5,043	
福祉保健部（健康政策課）管理運営費	1,721	304	1,417				1,721	
トータルコスト	38,027千円（前年度 29,302千円）〔正職員：4.5人〕							
主な業務内容	課内総括業務、連絡調整業務等							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
健康政策課内の総括、課内外の連絡調整業務に係る経費である。								

9目 生活習慣病予防対策費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
がん対策推進事業	79,251	47,544	31,707	39,424			39,827	
トータルコスト	84,899千円(前年度53,344千円) [正職員:0.7人]							
主な業務内容	がん検診啓発業務、イベント業務、関係団体との調整業務、補助金交付業務							
工程表の政策目標(指標)	がん対策の推進、がん死亡率の減(平成19年度を基準とし、10年以内に20%減)							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 平成20年4月に策定した「鳥取県がん対策推進計画」において定めた全体目標を達成するため、総合的かつ計画的にがん対策を推進する。								
2 主な事業内容								
(単位:千円)								
区分	事業内容							予算額
がん検診受診率向上プロジェクト2010	がん死亡率20%減少のため、がん検診の受診率50%を目標に定め、達成するための対策として次の事業に取り組む。							9,223
(新) 休日医療機関がん検診体制強化事業	休日にがん検診を受診できる機会を増やすため、就労、育児などの生活形態に配慮し、通常の診療(営業)時間を延長し、がん検診を実施して頂ける医療機関を募集。新聞折込みチラシを活用し、休日・夜間の検診実施機関を広く県民に案内するとともに、がん及びがん検診について県民の関心を高めるための広報を行う。							(1,252)
(新) がん検診受診促進企業連携事業	県と企業が連携して、がんに関する正しい知識と検診の必要性について情報発信を行う。							(395)
休日がん検診支援事業	県民が休日にがん検診を受診できる機会を増やすため、市町村が休日にがん検診車を使用する場合に必要な検診車休日割増費用の一部を支援する。 【実施主体】 県 【補助率】 2/3							(3,066)
健康づくり文化創造・がん撲滅県民フォーラム	県が県民に生活習慣病対策及びがん予防について関心を持っていただき、がん検診の重要性を理解していただくためのイベントを開催する。 【実施主体】 鳥取県(主催) 【内容】 食・ウォーキングの講演、がん検診普及啓発パネルディスカッション(タレント、有識者)等							(4,436)
市町村がん検診表彰事業	がん検診の受診率に優れ、又は受診率向上に向けて創意工夫を凝らした取組みを積極的に進めた市町村を表彰することにより、優良事例を紹介するとともに、がん検診受診の喚起を図る。							(74)
がん患者団体活動促進支援事業	県ががん患者団体の活動を促進するため、がん患者団体を対象とした研修、意見交換会を開催するとともに、乳がん患者団体の啓発活動と連携して乳がん検診の啓発を実施する。 【内容】 ・がん経験者ピアサポーター研修会の開催 ・がん患者団体リーダーの意見交換会の開催 ・未受診者を対象としたマンモグラフィ体験検診の実施							600
緩和ケア研修事業	がん診療に係る緩和ケアの充実を図るため、医療従事者の緩和ケア研修を実施する。 【内容】 (1) 緩和ケア基本教育研修 疼痛管理、コミュニケーションに係るワークショップ(がん診療連携拠点病院により実施) (2) 緩和ケア実地研修 県内緩和ケア病棟における現場体験研修 (3) 緩和ケアチーム指導者派遣研修 県外先進医療機関における現場体験研修							824

(単位：千円)

区分	事業内容	予算額
がん診療連携拠点病院機能強化事業	がん診療の拠点としてがん診療連携拠点病院が実施する次の事業に対して財政支援を行う。 【補助事業の内容】 ア がん医療従事者研修の開催 イ 拠点病院間、地域医療機関の連携 ウ 院内がん登録の促進 等 【実施主体】県立中央病院、鳥取市立病院、県立厚生病院 【補助率】10/10	55,138
がん専門医療従事者育成支援事業	がんに関する専門的な知識と技術を有する医療従事者（認定看護師など）の育成に取り組む地域がん診療連携拠点病院に対して、育成に要する経費の一部を補助する。 【補助対象経費】研修受講料、旅費・宿泊費 【補助率】2/3	13,066
がん対策推進計画評価・検討事業	「鳥取県がん対策推進計画」において定めた目標の達成を推進するため、がん対策の取組状況を評価・検討する会議を開催する。	400
合 計		79,251

3 これまでの取組状況、改善点

(1) 取組状況

- ア がん検診受診率向上プロジェクト2009の策定
がん検診の受診率50%以上を目標に啓発事業と受診しやすい体制整備を実施
- イ がん患者団体活動促進支援事業
がん患者団体の活動の活性化を促進するため、県内患者団体のリーダーを対象に意見交換会を開催するとともに、今後の交流のきっかけづくりを行った。

(2) 改善点

- ア がん検診受診率向上プロジェクト2010
平成21年度の取組に加え、企業と連携した新たな啓発や県民を対象としたフォーラムの開催などの啓発活動、休日検診実施の促進を図るなど受診しやすい体制整備を強化
- イ がん患者団体活動促進支援事業
県内患者団体のリーダーを対象に意見交換会やがん経験者ピアサポート研修会の開催等、がん患者団体の活動の活性化支援を強化
- ウ がん専門医療従事者育成支援事業
がんに関する専門的な知識と技術を有する医療従事者（認定看護師など）の育成について、新たな支援を行う。

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)大腸がん検診特別推進事業	9,795	0	9,795				9,795	
トータルコスト	10,602千円(前年度0千円)[正職員:0.1人]							
主な業務内容	補助金要綱作成業務、関係団体との調整業務、補助金交付事務							
工程表の政策目標(指標)	がん対策の推進、がん死亡率の減(平成19年度を基準とし、10年以内に20%減)							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

本事業対象者に大腸がん検診キットを郵送又は各地区健康相談員等を通じ、直接送付することで、検診受診手続きの簡便化と、大腸がん及び大腸がん検診に対する正しい知識の普及を行うことにより、大腸がん検診の受診率の向上を図る。

2 主な事業内容

(1) 検診キット送付

大腸がんの早期発見・早期治療及び検診受診率向上を推進させるため、市町村が①新たに大腸がん検診の対象年齢となる40歳の者、②大腸がんの罹患率が急増し始める年齢60歳の者又は③市町村が地域の実情に合わせ有効と判断する特定年齢の者に対し、大腸がん検診キット(便潜血検査)を直接送付又は健康相談員等を介し配布する場合に必要な事業費を支援する。

【事業実施主体】市町村

(単位:千円)

区分	内容	補助率	予算額
大腸がん検診キット代	対象者(21,235名)の大腸がん検診キット代	1/2	4,460
大腸がん検診キット送付代	対象者への大腸がん検診キット送付料	1/2	1,487

(2) 検体回収

検診キット(検体)を提出しやすい環境を整備することで検体回収率を高めるため、医療機関等において検体受付ができる体制を整備するために必要となる費用を県が支援(補助)する。

(単位:千円)

区分	内容	補助率	予算額
検体回収協力医療機関等事務手数料	検体の一時保管及び市町村が徴収すべき自己負担額を医療機関等が代理徴収するため支払う手数料(1件あたり@200円)を上限)	1/2	1,486
検体回収体制整備料	医療機関等が一時保管した検体を市町村が巡回して回収するために必要となる経費	1/2	2,362

3 これまでの取組状況、改善点

(1) これまでの取組状況

平成21年に「がん検診受診率向上プロジェクト2009」を新たに策定し、「大腸がん撲滅県民フォーラム」、「乳がんピンクリボンイベント」及び「がん検診未受診者掘り起こしモデル事業」など、がん検診受診率向上に関する啓発活動を強化したほか、「休日がん検診支援事業」を新設し、休日のがん検診の実施を促進させ、県民にとってがん検診を受診しやすい体制の整備を行った。

(2) 改善点

大腸がんは、全国的にも死亡率が高く、女性においては平成14年からがん死亡率の第1位。本県は、平成20年における大腸がん75歳未満年齢調整死亡率(女性)で全都道府県のうち最下位であった。また、本県における平成20年の部位別のがん死亡者数(女性)のうち、第1位(134名)は大腸がんであったことから、大腸がん受診率向上に特に取組む必要がある。

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 健口食育プロジェクト事業～目指そう！嚙ミング30（かガサマル）～	3,321	0	3,321	3,321				
トータルコスト	13,003千円（前年度 0千円）〔正職員：1.2人〕							
主な業務内容	歯科からの食育支援体制の整備、口腔機能評価法及び食べ方支援ヒント集の作成							
工程表の政策目標（指標）	メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減（平成20年度を基準年として、5年以内に1.0%減）							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>県民が生涯にわたって安全で快適な食生活を営むために、歯科領域から口腔機能について学ぶ機会を増やし、「食べ方支援」に関わる人材を育成する。（ライフステージ毎、3コース）</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 健口キッズ支援コース《小児期》(1,995千円)</p> <p>「上手に噛めない子や食事時間が長い子」等、保育の場において「食べる力」支援が望まれていることから、幼児等の「食べ方」口腔機能調査及び支援ヒント集を作成する。 （各福祉保健局が出向き、保育所・幼稚園（10か所×3圏域）において実施）</p> <p>(2) 健口のメタボ予防コース《成人期》(81千円)</p> <p>食べ過ぎや偏食、運動不足がメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の主な原因とされ、「ゆっくりよく噛み、味わって食べる」ことで、早食いを防ぎ、肥満予防に効果があることから、ひとくち30回以上よく噛むこと（嚙ミング30）の効用を普及する。 ○研修会の開催（2回/年×3福祉保健局） ○歯科医師（1人）による講話「よく噛むことと肥満予防」 ○歯科衛生士（局）による実習「咀嚼力判定ガムの活用」 ■対象者：産業保健師、看護師、事業主、衛生管理者、8020推進員</p> <p>(3) 食べ方ヒヤリ・ハット防止コース（162千円）</p> <p>成人と比べ口腔機能の低い小児や高齢者に誤嚥・窒息事故が起きやすく、食べ物による窒息のヒヤリ・ハット事例から学び、窒息事故の防止支援を図る。 ○研修会の開催（2回/年×3福祉保健局） ○歯科医師（1人）による講話（食べ方で変わる「危険」と「効果」） ○救急法指導士（1人）による応急手当講習会 ■対象者：保育士、幼稚園教諭、介護職員、8020推進員等</p> <p>(4) 検討会、支援ヒント集作成費等（1,083千円）</p> <p>○県検討会（2回、メンバー案：県歯科医師会、県子ども家庭育み協会他4団体） ○県域関係者連絡会（2回×3圏域、事業説明、実施方法の検討）</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>◆8020運動達成のため、歯の喪失原因であるむし歯・歯周病予防対策を推進した結果、むし歯・歯周病は減少してきた。</p> <p>◆歯科疾患は改善されたものの、食を通してより健やかな生活を目指す「食育」の土台となる「食べ方」支援と歯科保健の連携は充分でない。 ⇒ 咬合・口腔組織の異常等への対策が必要。《「口腔機能向上」の推進》 【3歳児の咬合の異常】11.4%（H20） 【3歳児の軟組織その他の異常】29.2%（H20）</p> <p>◆食を通して健康寿命を延伸するためには、その基盤となる小児期から高齢期に至るまで食べる器官である口腔の健康と関連させて健康づくりを推進する必要がある。 ⇒ 従来のむし歯予防や歯周病対策に加え、今後の歯科保健対策にかみ合わせや咀嚼力等の口腔機能向上の視点が必要。</p>								

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)第4回県民歯科疾患実態調査事業	4,368	0	4,368	4,368				
トータルコスト	5,982千円（前年度 0千円）〔正職員：0.2人〕							
主な業務内容	県民の歯科疾患実態調査（歯科健診、アンケートの実施）							
工程表の政策目標（指標）	メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減（平成20年度を基準年として、5年以内に10%減）							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 県民の歯科保健の状況を把握するため、20歳以上の県民を対象に歯科健診・アンケートを実施し、今後の歯科保健対策の推進に必要な基礎資料を得る。 また、平成13年度に策定した健康とっとり計画（現：鳥取県健康づくり文化創造プラン）の最終評価について検討する。								
2 主な事業内容								
○評価分析専門委員会（仮称）の開催（261千円） 3回/年 ・調査項目の検討、決定（調査票作成、対象者の選定） ・調査結果分析 ・健康づくり文化創造プラン歯科保健分野の評価検討								
○歯科疾患実態調査の実施 委託先：社団法人鳥取県歯科医師会 委託費：4,107千円 委託内容 ・県内20歳以上の者2,500人を対象 ・歯科医師による歯科健診及び歯科保健アンケート調査の実施 ・データ集計・分析後、報告書の作成・配布								
新歯科保健対策（8020運動）推進事業	4,657	6,716	△2,059	2,770			1,887	
トータルコスト	25,634千円（前年度 35,714千円）〔正職員：2.6人〕							
主な業務内容	8020運動推進協議会、地域歯科保健推進協議会、妊産婦歯科対策に係る委託契約等							
工程表の政策目標（指標）	メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減（平成20年度を基準年として、5年以内に10%減）							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 県民一人ひとりが生涯自分の歯でおいしく食べ、豊かな生活を送ることができるよう、鳥取県8020運動の目標（健康づくり文化創造プラン）達成に向け、歯科保健対策の推進を図る。 ※8020（はちまるにいまる）運動＝80歳になっても自分の歯を20本以上保つ運動								
2 主な事業内容								
（単位：千円）								
区 分	事 業 内 容							予算額
8020運動推進事業	8020運動の推進に要する経費（県費、国1/2） ・8020運動推進協議会 1回/年 ・8020運動推進協議会専門委員会 2回/年 ・地域歯科保健推進協議会 2回/年×3圏域 ・口腔衛生関係者研修会 1回/年 ・普及啓発事業（親子・高齢者よい歯のコンクール等）							2,411
歯っぴーマザー教室モデル事業	産婦人科医院での母親教室に併せて妊産婦の歯科健診及び歯科保健教育等に要する経費（国10/10）							2,246
合 計								4,657

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (雑入)	一般財源	
肝炎治療特別促進事業	128,730	116,710	12,020	62,376		16	66,338	
トータルコスト	131,957千円（前年度 120,024千円） [正職員：0.4人 非常勤職員：1.0人 臨時職員：0.4人]							
主な業務内容	インターフェロン治療に係る受給券交付業務、治療費支払業務							
工程表の政策目標(指標)	がん対策の推進、がん死亡率の減（平成19年度を基準とし、10年以内に20%減）							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

高額な治療費が必要となる肝炎インターフェロン治療費の一部を、世帯の所得に応じて公費負担することにより、患者の経済的負担を軽減し、肝臓がんへの進行予防及び肝炎治療の促進を図る。

2 主な事業内容

肝炎インターフェロン受給者証交付申請者に対し、県が認定審査の上、肝炎インターフェロン受給者証を交付し、指定する医療機関に受給者証を提示することにより、保険医療費の月額自己負担上限額を上回る額を助成（現物支給）する。

区 分	内 容
治療の対象者	B型及びC型肝炎治療のため、肝炎インターフェロン治療を受ける者 （助成期間：原則1年間）
医療費	肝炎インターフェロン治療費に対する医療費の助成 医療費公費負担額：123,146千円
その他経費	診療報酬支払事務委託料、非常勤職員、臨時職員経費等：5,584千円

平成22年4月より、次の3点について制度改正を行い、対象患者の負担軽減等を行う。

- ・自己負担限度額の軽減（原則1万円。ただし上位者所得者は2万円）
- ・B型慢性肝炎に対する助成対象の拡大（核酸アナログ製剤）
- ・本医療費助成制度の2回目利用を条件付きで認める

○自己負担限度額の軽減について

通常の保険適用

医療保険7割負担	自己負担3割
----------	--------

高額療養費制度の活用

医療保険7割負担	高額療養費制度により公費負担	高額療養費制度を活用後の自己負担額限度額
----------	----------------	----------------------

医療費助成制度の活用

医療保険7割負担	高額療養費制度により公費負担	国1/2 県1/2 (助成部分)	自己負担限度額 (1万～5万) 下位所得層1万円/月 中間所得層3万円/月 上位所得層5万円/月
----------	----------------	---------------------	--

自己負担限度額の軽減

医療保険7割負担	高額療養費制度により公費負担	国1/2 県1/2 (助成部分)	自己負担限度額（原則1万円）ただし、上位所得層2万円/月
----------	----------------	---------------------	------------------------------

平成21年度まで

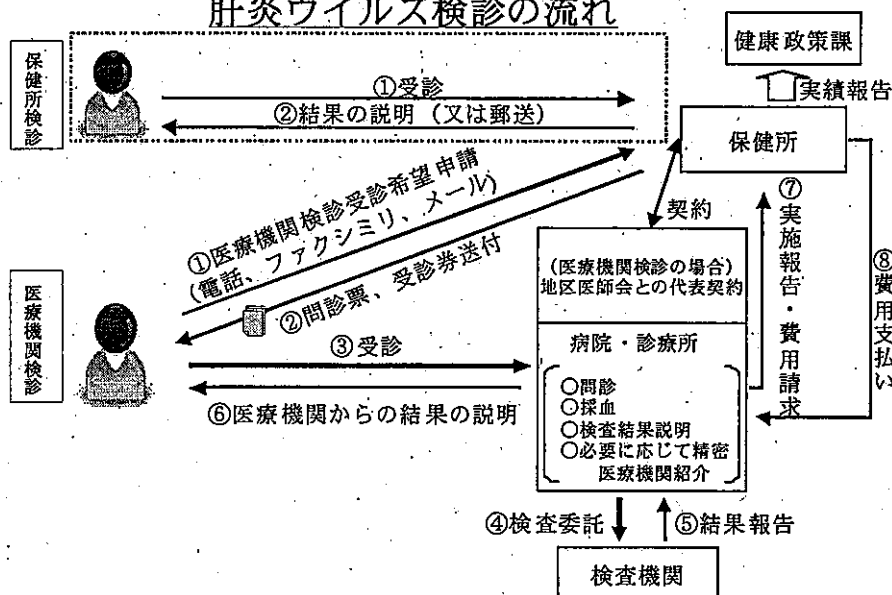
平成22年度より

3 これまでの取組、改善点

最近の経済状況の悪化による失業等で所得が減少し、本助成制度の月額自己負担限度額の支払いが困難となられた方がインターフェロン治療を中止されることがないように、申請により月額自己負担限度額を速やかに引き下げる県独自の緊急救済制度を創設し、平成21年6月より開始した。

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
肝臓がん(肝炎)対策事業	1,284	2,466	△1,182	675			609	
トータルコスト	3,704千円(前年度4,952千円) [正職員: 0.3人]							
主な業務内容	肝炎ウイルス検診の実施、市町村の実施する肝臓がん検診の精度管理・評価業務							
工程表の政策目標(指標)	がん死亡率の減(平成19年度を基準とし、10年以内に20%減)							
事業内容の説明								
1. 事業の目的・概要 肝炎ウイルスの早期発見、早期治療を促進するため、肝炎ウイルス検診体制を充実し、県民が検査を受けやすい体制を整備する。								
2. 主な事業内容								
(単位: 千円)								
区 分	内 容						予算額	
保健所・医療機関肝炎ウイルス検診	肝炎ウイルスの早期発見、早期治療を促すため、保健所及び医療機関において肝炎ウイルス検診を無料で実施する。 【対象者】 ・39歳以下の希望者 ・40歳以上で市町村肝炎検診等を受診できなかった希望者 【事業の実施期間】						731	
	区 分	平成19年度	平成20・21年度	平成22年度				
	保健所検診	無料(-120.1~)	無料	無料				
	医療機関検診	-	無料	無料				
肝臓がん検診等精度管理	肝炎検査等の精度管理の向上を図り、肝臓がんの早期発見と死亡率の低下を図る。 ・肝臓がん抑制対策評価委員会の開催 ・肝臓がん検診従事者講習会、症例検討会の開催 ・追跡調査の実施 治療法が未確立で死亡率が高いことから、検診でがんと診断された者について、その後の生死の状況、死因を調査し、生存率を把握するとともに、有効な治療方法を検証する。						553	
合 計							1,284	

肝炎ウイルス検診の流れ



事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
健康増進事業	28,029	36,203	△8,174	13,877			14,152	
トータルコスト	30,449千円（前年度38,689千円）〔正職員：0.3人〕							
主な業務内容	市町村が実施する健康診査、健康教育等の経費補助、市町村との調整業務等							
工程表の政策目標（指標）	-							

事業内容の説明

市町村が健康増進法に基づき実施する健康診査等に要する費用の一部を補助する。

（単位：千円）

区 分	事 業 内 容	予 算 額
健康増進事業費補助金	健康増進法に基づく健康増進事業を実施する市町村に対する補助に要する経費である。 （国1/3、県1/3、市町村1/3）	27,754
事務費		275
合 計		28,029

健康診査管理支援事業	15,220	15,251	△31				15,220	
トータルコスト	20,868千円（前年度21,051千円）〔正職員：0.7人〕							
主な業務内容	市町村実施の各種がん検診等の精度管理、市町村との調整業務等							
工程表の政策目標（指標）	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

健康増進法等により県の役割に位置付けられている市町村が行うがん検診等の精度管理について、鳥取県健康対策協議会に委託して実施するとともに、県民の健康増進の推進を図るため、県民の健康に関する調査研究や、県民を対象とした啓発イベントを実施する。

また、委託先である鳥取県健康対策協議会の体制維持のため、事務局経費を負担する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区 分	事 業 内 容	予 算 額
①生活習慣病管理指導事業	管理指導協議会（8部会）を設け、市町村が実施する各種検診結果を評価・分析し専門的見地からの助言並びに検診関係者に対する能力向上のための講習会を開催する。	1,973
②がん医療機関検診精度確保事業	胃、子宮、肺、乳、大腸などのがん検診の精度管理を徹底するため、各がん検診での相互評価・検討会を開催する。	2,771
③肺がん検診読影委員会開催事業	医療機関検診の読影委員会を開催し、読影上の問題点等を検討する。	595
④生活習慣病登録評価分析事業	県内医療機関において、悪性新生物に罹患した患者を登録し、疾患の動向について解析し、予防対策の評価を実施する。	1,801
⑤県民健康調査研究事業 （疾病構造対策事業） 公衆衛生事業	県民の健康に関する諸問題についての調査研究事業の実施、健康フォーラムの開催及び新聞に保健衛生情報を掲載し健康に関する一般啓発を行う。	2,890
⑥生活習慣病対策セミナー開催事業	県内医師会等において一次予防に重点をおいた生活習慣病対策セミナーを開催する。	1,409
⑦健康対策協議会事務局強化対策事業	事務局運営のための経費 ・事務局専任職員人件費（1人） ・総務費（連絡調整、理事会費等）	3,616
⑧事務費		165
合 計		15,220

※①～⑥については、鳥取県健康対策協議会へ委託して実施

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
特定健康診査・特定保健指導推進事業	80,313	94,148	△13,835				80,313	
トータルコスト	94,835千円(前年度109,061千円)[正職員:1.8人]							
主な業務内容	関係機関との調整、研修会の開催、市町村への負担金交付事務等							
工程表の政策目標(指標)	メタボリックシンドローム該当者・予備群の減(減少率2%)							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>平成20年度から始まった医療制度改革において、市町村(国民健康保険)などの医療保険者に義務化された内臓脂肪型肥満(メタボリックシンドローム)に着目した特定健康診査・特定保健指導を円滑に推進するための事業を実施する。</p> <p>2 主な事業の内容</p>								
(単位:千円)								
区分	事業内容							予算額
特定健康診査・特定保健指導従事者研修会の開催	平成20年度に開始された特定健康診査・特定保健指導において、質の高い効果的な保健指導を実施するため、特定健康診査・特定保健指導に携わる従事者の人材育成を行い、県全体の保健指導レベルの向上を図る。 【対象】 市町村保健師、管理栄養士、医師、看護師等 【内容】 効果的な保健指導の実践(講義及び演習) 実施回数:1回							281
特定健康診査・特定保健指導事業	市町村が実施する特定健康診査・特定保健指導に対し、国民健康保険法第72条の5の規定(平成20年4月1日施行)に基づきその経費の1/3を負担する。 【実施主体:市町村】 【事業内容】 ○特定健康診査の実施 医療保険者が、40~74歳の加入者を対象として、毎年度計画的に実施する内臓脂肪型肥満に着目した健診をいう。 ○特定保健指導の実施 特定健康診査の結果により、内臓脂肪型肥満等の改善が必要な者に、毎年度計画的に実施する生活改善に向けた支援をいう。 【法律規定:国1/3、県1/3、市町村1/3】							80,032
合計								80,313
元健康増進センター等 庁舎管理費	4,859	1,758	3,101			(雑入) 637	4,222	
トータルコスト	5,666千円(前年度2,587千円)[正職員:0.1人]							
主な業務内容	財産貸付手続き、施設管理業務等							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
元健康増進センター等の施設管理を行うために要する経費である。								

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
石綿健康被害救済基金 拠出事業	12,480	12,480	0		<7,200> 12,000		480	県費負担 7,680
トータルコスト	13,287千円（前年度 13,309千円） [正社員：0.1人]							
主な業務内容	救済対象者の申請受付、対象者調査業務等							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 石綿健康被害者に対する救済給付に充てるため設けられた石綿健康被害救済基金に対して拠出するものである。〔根拠法令：石綿による健康被害の救済に関する法律（平成18年2月施行）〕								
2 主な事業内容 石綿健康被害救済基金負担金 12,480千円 ※ 都道府県は環境省からの要請額（9.2億円）を平成19～28年度の10年間で拠出（年間9.2億円） 本県の全体拠出額（124,800千円）のうち1年分（12,480千円）である。								
(注) 起債欄の上段<>書きは交付税措置を除いた額である。 備考覧の県費負担は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。								
<地方機関計上予算> 強い歯つくるフッ化物 洗口事業	0	689	△689					
トータルコスト	0千円（前年度 4,003千円）							
主な業務内容	-							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
平成19年度から3年計画でフッ化物洗口の普及1/3施設を目標に事業実施した。 平成21年度は、39.8%の実施率であり目標を達成することができた。 (事業終了)								

平成22年度 一般会計当初予算歳入歳出事項別明細書 (福祉保健部)

(単位：千円)

款項目 節	2款 総務費					3款 民生費		
		うち福祉保健部					うち福祉保健部	
		1項 総務管理費					1項 社会福祉費	
								8目 私立学校振興費
1 報酬	446,351					379,101	347,005	153,120
2 給料	2,982,040					1,655,720	1,584,223	376,300
3 職員手当等	5,331,811					893,994	859,205	183,360
4 共済費	1,150,761					641,894	611,165	147,043
5 災害補償費	500							
6 恩給及び退職年金	37,480							
7 賃金	32,398					457	457	
8 報償費	194,123					87,509	75,189	26,495
9 旅費	254,615					72,728	62,476	28,643
費用弁償	28,728					10,533	8,482	3,030
普通旅費	172,798					41,138	36,650	14,955
特別旅費	53,089					21,057	17,344	10,658
10 交際費	4,500							
11 需用費	499,396					196,944	183,075	35,440
12 役務費	530,829					103,765	93,072	24,808
13 委託料	2,653,680					2,364,930	2,316,301	526,620
14 使用料及び賃借料	625,489					90,456	85,384	47,304
15 工事請負費	1,367,377							
16 原材料費								
17 公有財産購入費								
18 備品購入費	12,804					6,534	5,182	471
19 負担金、補助及び交付金	7,213,061	946,384	946,384	946,384		29,862,455	29,420,107	24,964,980
20 扶助費						5,381,007	5,381,007	2,247,551
21 貸付金						88,470	88,270	88,270
22 補償、補填及び賠償金	6,455							
23 償還金、利子及び割引料	205,110	161,000	161,000		161,000			
24 投資及び出資金								
25 積立金	642,746					257,400	256,666	251,738
26 寄附金						2,160	2,160	50
27 公課費	266					115	115	
28 繰出金						2,579	2,579	
予備費								
計	24,191,792	1,107,384	1,107,384	946,384	161,000	42,088,218	41,373,638	29,102,193
財源内訳	国庫支出金	2,286,107	160,781	160,781	160,781	4,424,125	4,153,936	1,144,291
	地方債	385,000				144,000	144,000	144,000
	その他	1,370,918	8,354	8,354	8,354	5,468,653	5,409,948	3,922,608
	一般財源	20,149,767	938,249	938,249	777,249	161,000	32,051,440	31,665,754

平成22年度 一般会計当初予算歳入歳出事項別明細書 (福祉保健部)

(単位：千円)

節	款項目	3款 民生費							
		うち福祉保健部							
		1項 社会福祉費							
		1目 社会福祉総 務費	2目 身体障がい 者福祉費	3目 知的障がい 者福祉費	4目 老人福祉費	5目 婦人福祉費	6目 遺家族等援 護費	8目 特別医療費 助成事業費	9目 国民健康保 険連絡調整 費
1	報酬	107,303	1,182	340	13,709	7,068	2,831		5,082
2	給料	376,300							
3	職員手当等	183,360							
4	共済費	141,328	6	2	1,756	982	301		576
5	災害補償費								
6	恩給及び退職年金								
7	賃金								
8	報償費	2,769	2,831	1,334	4,219	3,253	1,684		
9	旅費	5,078	1,021	630	6,723	3,375	1,155	200	1,050
	費用弁償	675	64		483	875	150		446
	普通旅費	3,469	879	624	2,654	1,705	197	200	586
	特別旅費	934	78	6	3,586	795	808		18
10	交際費								
11	需用費	10,539	651	215	7,376	2,991	1,291	1,000	602
12	役務費	4,247	808	676	5,465	2,693	1,326	300	2,404
13	委託料	109,787	20,226	2,572	134,708	35,229	736		210
14	使用料及び賃借料	9,873	177		2,528	182	5,928	450	534
15	工事請負費								
16	原材料費								
17	公有財産購入費								
18	備品購入費				50				391
19	負担金、補助及び交付金	678,428	28,799	514	15,298,722	16,101	1,708	1,297,243	3,951,297
20	扶助費				1,027,078	379	143		
21	貸付金	88,270							
22	補償、補填及び賠償金								
23	償還金、利子及び割引料								
24	投資及び出資金								
25	積立金	12,098			227,422				2,427
26	寄附金						50		
27	公課費								
28	繰出金								
	予備費								
	計	1,729,380	55,701	6,283	16,729,756	72,253	17,153	1,299,193	3,964,573
財源内訳	国庫支出金	80,372	22,399	175	147,911	13,388	12,824		
	地方債				144,000				
	その他	170,689			2,765,925	219	32		2,451
	一般財源	1,478,319	33,302	6,108	13,671,920	58,646	4,297	1,299,193	3,962,122

平成22年度 一般会計当初予算歳入歳出事項別明細書 (福祉保健部)

(単位：千円)

款 項 目 節		3款 民生費							
		うち福祉保健部							
		1項 社会福祉費			2項 児童福祉費				
		10目 老人福祉施 設費	11目 知的障がい 者福祉施設 費	12目 障がい者自 立支援事業 費		1目 児童福祉総 務費	2目 児童措置費	3目 母子福祉費	4目 心身障がい 者扶養共済 事業費
1	報 酬			15,605	169,121	71,348	2,121	19,995	2,121
2	給 料				1,098,796	1,098,796			
3	職 員 手 当 等				622,285	622,285			
4	共 済 費			2,092	421,117	410,440	301	2,145	301
5	災 害 補 償 費								
6	恩給及び退職年金								
7	賃 金				457	27			
8	報 償 費			10,405	48,126	15,818		14,503	
9	旅 費			9,411	30,008	19,390		1,240	180
	費用弁償			337	4,590	2,455		988	80
	普通旅費			4,641	18,840	10,969		210	100
	特別旅費			4,433	6,578	5,966		42	
10	交 際 費								
11	需 用 費			10,775	140,637	28,576		1,350	110
12	役 務 費			6,889	65,165	19,051		670	29,694
13	委 託 料			223,152	1,776,479	205,293	1,369,470	12,787	417
14	使用料及び賃借料	15,103	3,540	8,989	36,886	10,399		807	
15	工 事 請 負 費								
16	原 材 料 費								
17	公有財産購入費								
18	備 品 購 入 費			30	4,711	445			
19	負担金、補助及び交付金	12,313		3,679,855	4,253,142	1,758,747	2,272,802	42,762	176,445
20	扶 助 費			1,219,951	1,524,078	1,191	1,005,779	510,329	
21	貸 付 金								
22	補償、補填及び賠償金								
23	償還金、利子及び割引料								
24	投資及び出資金								
25	積 立 金			9,791	3,242	3,242			
26	寄 附 金				910				910
27	公 課 費				115				
28	繰 出 金				2,579			2,579	
	予 備 費								
	計	27,416	3,540	5,196,945	10,197,854	4,265,048	4,650,473	609,167	210,178
財 源 内 訳	国庫支出金			867,222	1,773,602	385,368	1,154,864	180,709	34,335
	地方債								
	その他			983,292	1,439,922	848,051	37,965	47,292	133,311
	一般財源	27,416	3,540	3,346,431	6,984,330	3,031,629	3,457,644	381,166	42,532

平成22年度 一般会計当初予算歳入歳出事項別明細書 (福祉保健部)

(単位：千円)

節	款 項 目	3款 民生費						4款 衛生費	
		うち福祉保健部							
		2項 児童福祉費	3項 生活保護費			4項 災害救助費			
			5目 児童福祉施設費	1目 生活保護総務費	2目 扶助費	1目 救助費	2目 備蓄費		
1	報酬	73,536	24,764	24,764				123,846	
2	給料		109,127	109,127				1,408,108	
3	職員手当等		53,560	53,560				755,098	
4	共済費	7,930	43,005	43,005				536,647	
5	災害補償費								
6	恩給及び退職年金								
7	賃金	430						7,566	
8	報償費	17,805	568	568				62,902	
9	旅費	9,198	3,805	3,805		20	20	81,902	
	費用弁償	1,067	862	862				4,748	
	普通旅費	7,561	2,835	2,835		20	20	53,861	
	特別旅費	570	108	108				23,293	
10	交際費								
11	需用費	110,601	6,796	6,796		202	202	232,159	
12	役務費	15,750	3,011	3,011		88	88	66,174	
13	委託料	188,512	13,202	13,024	178			713,368	
14	使用料及び賃借料	25,680	1,135	1,135		59	59	76,334	
15	工事請負費							205,632	
16	原材料費								
17	公有財産購入費								
18	備品購入費	4,266						30,386	
19	負担金、補助及び交付金	2,386	201,985	45,620	156,365			4,959,110	
20	扶助費	6,779	1,609,378	2,040	1,607,338			1,194,395	
21	貸付金							1,148,910	
22	補償、補填及び賠償金								
23	償還金、利子及び割引料								
24	投資及び出資金								
25	積立金					1,686	1,686	37,676	
26	寄附金					1,200	1,200	21,650	
27	公課費	115						38	
28	繰出金								
	予備費								
	計	462,988	2,070,336	306,455	1,763,881	3,255	1,569	1,686	11,661,901
財源	国庫支出金	18,326	1,235,916	46,284	1,189,632	127	127		1,134,548
	地方債								12,000
	その他	373,303	45,732	45,732		1,686		1,686	2,876,821
	一般財源	71,359	788,688	214,439	574,249	1,442	1,442		7,638,532

平成22年度 一般会計当初予算歳入歳出事項別明細書 (福祉保健部)

(単位：千円)

節	款項目	4款 衛生費							
		うち福祉保健部							
		1項 公衆衛生費							
			1目 公衆衛生総 務費	2目 結核対策費	3目 予 防 費	4目 精神衛生費	5目 母子衛生費	7目 特定疾患対 策費	
1	報 酬	64,228	39,847	10,026	2,636	6,943	3,274		2,121
2	給 料	699,918	135,468	135,468					
3	職 員 手 当 等	401,014	80,802	80,802					
4	共 済 費	265,136	54,204	50,534	7	910	13		504
5	災 害 補 償 費								
6	恩給及び退職年金								
7	賃 金	7,566	2,195						1,411
8	報 償 費	52,502	32,472	2,292	740	7,211	6,665	425	1,731
9	旅 費	54,158	25,238	943	1,791	7,316	5,758	871	577
	費用弁償	3,721	1,806	87	125	126	748		
	普通旅費	31,688	11,132	788	959	2,624	2,722	762	453
	特別旅費	18,749	12,300	68	707	4,566	2,288	109	124
10	交 際 費								
11	需 用 費	88,291	41,349	2,327	3,147	15,160	3,561	1,201	700
12	役 務 費	35,315	16,953	1,388	1,233	5,428	3,236	1,274	770
13	委 託 料	360,999	166,598	5,321	5,179	6,874	60,099	15,780	21,944
14	使用料及び賃借料	34,930	10,863	258	316	1,975	1,347	319	2,927
15	工 事 請 負 費	195,642							
16	原 材 料 費								
17	公有財産購入費								
18	備 品 購 入 費	13,019	345				15		
19	負担金、補助及び交付金	4,198,457	510,298	1,834	1,797	135,572	1,660	132,153	5,987
20	扶 助 費	1,194,395	1,194,205	210,914	19,825	900	29,740	138,255	671,425
21	貸 付 金	580,284							
22	補償、補填及び賠償金								
23	償還金、利子及び割引料								
24	投資及び出資金								
25	積 立 金	26,859	2,195					1,492	
26	寄 附 金	21,650							
27	公 課 費	38							
28	繰 出 金								
	予 備 費								
	計	8,294,401	2,313,032	502,107	36,671	188,289	115,368	291,770	710,097
財 源 内 訳	国庫支出金	997,038	888,387	239,070	19,444	35,168	51,468	60,332	351,517
	地方債	12,000	12,000						
	その他	1,696,537	191,849	444		37	1	137,986	21
	一般財源	5,588,826	1,220,796	262,593	17,227	153,084	63,899	93,452	358,559

平成22年度 一般会計当初予算歳入歳出事項別明細書 (福祉保健部)

(単位: 千円)

款 項 目 節		4款 衛生費							
		うち福祉保健部							
		1項 公衆衛生費		2項 環境衛生費		3項 保健所費		4項 医薬費	
		8目 健康県づくり 推進費	9目 生活習慣病 予防対策費		3目 環境衛生連 絡調整費		1目 保健所費		1目 医薬総務費
1	報 酬	12,726	2,121			5,943	5,943	18,438	
2	給 料					331,144	331,144	233,306	233,306
3	職 員 手 当 等					172,688	172,688	147,524	147,524
4	共 済 費	1,821	415			122,814	122,814	88,118	85,994
5	災 害 補 償 費								
6	恩給及び退職年金								
7	賃 金		784					5,371	
8	報 償 費	9,694	3,714			338	338	19,692	
9	旅 費	5,417	2,565	5	5	3,297	3,297	25,618	
	費用弁償	720				108	108	1,807	
	普通旅費	2,166	658	5	5	3,135	3,135	17,416	
	特別旅費	2,531	1,907			54	54	6,395	
10	交 際 費								
11	需 用 費	9,495	5,758	122	122	12,398	12,398	34,422	
12	役 務 費	2,090	1,534	83	83	6,841	6,841	11,438	
13	委 託 料	24,917	26,484	603	603	11,294	11,294	182,504	
14	使用料及び賃借料	2,977	744			12,256	12,256	11,811	
15	工 事 請 負 費							195,642	
16	原 材 料 費								
17	公有財産購入費								
18	備 品 購 入 費		330	15	15	295	295	12,364	
19	負担金、補助及び交付金	26,208	205,087			24	24	3,688,135	
20	扶 助 費		123,146					190	
21	貸 付 金							580,284	
22	補償、補填及び賠償金								
23	償還金、利子及び割引料								
24	投資及び出資金								
25	積 立 金	703						24,664	
26	寄 附 金							21,650	
27	公 課 費					38	38		
28	繰 出 金								
	予 備 費								
	計	96,048	372,682	828	828	679,370	679,370	5,301,171	466,824
財 源 内 訳	国庫支出金	4,577	126,811					108,651	
	地方債		12,000						
	その他	52,707	653			30	30	1,504,658	17,210
	一般財源	38,764	233,218	828	828	679,340	679,340	3,687,862	449,614

平成22年度 一般会計当初予算歳入歳出事項別明細書 (福祉保健部)

(単位: 千円)

節	款 項 目	4款 衛生費						福祉保健部 合計
		うち福祉保健部						
		4項 医薬費						
		2目 医 務 費	3目 保健師等指 導管理費	4目 薬 務 費	5目 病 院 費	6目 鳥取看護専 門学校費	7目 倉吉総合看護 専門学校費	
1	報 酬	4,403	6,086	181		1,230	6,538	411,233
2	給 料							2,284,141
3	職 員 手 当 等							1,260,219
4	共 済 費	1,127	823			4	170	876,301
5	災 害 補 償 費							
6	恩給及び退職年金							
7	賃 金	5,371						8,023
8	報 償 費	5,084	1,496	564		4,709	7,839	127,691
9	旅 費	11,891	6,227	1,708		2,118	3,674	116,634
	費用弁償	1,090	49	15		176	477	12,203
	普通旅費	7,722	5,082	1,080		1,512	2,020	68,338
	特別旅費	3,079	1,096	613		430	1,177	36,093
10	交 際 費							
11	需 用 費	14,753	1,902	3,414	55	5,155	9,143	271,366
12	役 務 費	5,787	1,080	1,030		1,104	2,437	128,387
13	委 託 料	154,455	20,248	6,488		586	727	2,677,300
14	使用料及び賃借料	8,241	490	398		1,005	1,677	120,314
15	工 事 請 負 費	195,642						195,642
16	原 材 料 費							
17	公有財産購入費							
18	備 品 購 入 費	10,868	15	18		923	540	18,201
19	負担金、補助及び交付金	1,269,400	51,957	1,200	2,365,458	10	110	34,564,948
20	扶 助 費			190				6,575,402
21	貸 付 金	136,800	443,484					668,554
22	補償、補填及び賠償金							
23	償還金、利子及び割引料							161,000
24	投資及び出資金							
25	積 立 金	24,664						283,525
26	寄 附 金	21,650						23,810
27	公 課 費							153
28	繰 出 金							2,579
	予 備 費							
	計	1,870,136	533,808	15,191	2,365,513	16,844	32,855	50,775,423
財 源 内 訳	国庫支出金	85,456	22,102	1,093				5,311,755
	地 方 債							156,000
	そ の 他	1,456,596	898	771		14,030	15,153	7,114,839
	一 般 財 源	328,084	510,808	13,327	2,365,513	2,814	17,702	38,192,829

節 の 明 細

項 目		金額 (千円) 等
2 款 総務費		
1 項 総務管理費		
8 目 私立学校振興費		
負担金、補助及び交付金	私立幼稚園耐震診断促進事業補助金	26,000
	遊具等環境整備事業補助金	5,928
	デジタルテレビ等整備事業補助金	2,426
	私立高等学校等大規模修繕等促進事業補助金	4,786
	私立高等学校等改築事業補助金	18,658
	私立学校運営費補助金	744,717
	私立幼稚園特別支援教育研究推進事業費補助金	32,928
	心豊かな幼稚園づくり推進事業補助金	74,028
	私立幼稚園同時在園保育料軽減事業補助金	11,045
私立幼稚園第3子保育料軽減子育て支援事業補助金	25,868	
12 目 諸費		
償還金、利子及び割引料	福祉保健部国庫返還金調整事業	161,000
3 款 民生費		
1 項 社会福祉費		
1 目 社会福祉総務費		
報 酬	社会福祉審議会委員	26人
	民生委員・児童委員	1,451人
	社会福祉統計調査員	19人
	非常勤職員	3人
	公認会計士	1人
	福祉を支える人づくり企画・運営委員会委員	7人
	警備員	2人
	運転士	1人
給 料	一般職員	100人
負担金、補助及び交付金	生活福祉資金貸付事業推進費補助金	30,953
	生活福祉資金利子補給事業補助金	1,224
	県社会福祉協議会補助金	43,291
	地域福祉県民運動推進事業補助金	5,390
	ボランティア振興事業費補助金	21,986
	県民総合福祉大会実行委員会負担金	1,200
	鳥取県更生保護給産会補助金	80
	鳥取県更生保護観察協会補助金	120
	民間社会福祉施設運営費補助金	148,601
	福祉施設経営指導事業補助金	6,221
	福祉医療機構資金借入利子金補助金	57,889
	社会福祉施設職員等退職手当共済事業給付費補助金	206,370
	民間社会福祉施設整備等補助金	13,000
	福祉サービス利用者苦情解決事業補助金	8,108
地域福祉権利擁護事業補助金	43,847	
地区民生委員協議会活動推進費補助金	20,800	

節 の 明 細

項 目		金額 (千円) 等
	県民生児童委員協議会補助金	4,635
	民生委員推薦会負担金	190
	小地域福祉活性化事業補助金	23,754
	福祉を支える人づくり推進(支援)事業補助金	24,079
	鳥取県キャリア形成訪問指導補助金	10,500
	全国衛生部長会負担金	81
	全国保健所長会負担金	60
	鳥取県福祉研究学会支援事業補助金	300
	福祉職員の専門性向上事業負担金	170
	社会福祉統計調査費交付金	280
	行旅死亡人取扱費市町村交付金	616
	障がい者等県立施設利用促進交付金	4,683
貸付金	福祉のまちづくり推進資金貸付金	88,270
積立金	鳥取県社会福祉施設等耐震化等臨時特例基金積立金	12,098
2目 身体障がい者福祉費		
報酬	嘱託医師	6人
負担金、補助及び交付金	聴覚障がい者生活支援モデル事業費補助金	1,000
	全国身体障害者更生相談所長協議会負担金	21
	鳥取県身体障害者福祉大会開催事業補助金	150
	点字図書館運営費補助金	27,628
3目 知的障がい者福祉費		
報酬	嘱託医師	2人
負担金、補助及び交付金	全国知的障害者更生相談所長協議会負担金	24
	社団法人鳥取県手をつなぐ育成会補助金	490
4目 老人福祉費		
報酬	介護保険審査会委員	21人
	介護保険審査会専門調査員	5人
	非常勤職員	7人
	後期高齢者医療審査会委員	9人
負担金、補助及び交付金	軽費老人ホーム運営費補助金	766,887
	介護支援専門員研修実施補助金	9,125
	介護保険給付費負担金	6,939,195
	地域支援事業交付金	212,903
	介護保険利用者負担軽減事業補助金	17,122
	施設開設支援事業補助金	103,800
	認知症相談員等育成事業補助金	170
	認知症地域ケア多職種共同研修・研究事業補助金	1,826
	認知症普及啓発支援事業補助金	532
	在宅福祉事業費補助金	51,697
	鳥取県老人クラブ連合会補助金	4,360
	明るい長寿社会づくり推進事業補助金	6,119
	敬老年金支給事業費補助金	2,898
	介護基盤緊急整備事業補助金	101,556

節 の 明 細

項 目		金額 (千円) 等
	鳥取ふれあい共生ホーム整備促進事業費補助金	40,000
	施設環境改善整備事業費補助金	144,000
	老人保健施設整備費借入金利子補助金	65,471
	療養病床転換支援事業補助金	18,000
	老人医療給付事業費負担金	2,039
	後期高齢者医療給付費負担金	5,527,440
	後期高齢者医療基盤安定化負担金	1,058,441
	高額医療費に対する負担金	197,992
	長寿医療制度健康診査支援事業補助金	27,149
積立金	介護保険財政安定化基金積立金	24,854
	介護基盤緊急整備等臨時特例基金積立金	3,165
	介護職員処遇改善基金積立金	7,160
	後期高齢者医療財政安定化基金積立金	192,243
5目 婦人福祉費		
報酬	心理療法担当職員	1人
	婦人相談員	1人
	嘱託医	1人
	生活支援員	1人
負担金、補助及び交付金	DV被害者等保護・支援事業補助金	15,404
	婦人保護施設広域入所措置負担金	675
	全国婦人相談員連絡協議会負担金	2
	全国婦人保護施設連絡協議会負担金	20
6目 遺家族等援護費		
報酬	非常勤職員	2人
負担金、補助及び交付金	鳥取県遺族会補助金	1,578
	鳥取県傷痍軍人会補助金	130
寄附金	引揚者慰問金	50
8目 特別医療費助成事業費		
負担金、補助及び交付金	特別医療費市町村補助金 (重度心身)	660,436
	特別医療費事務費補助金 (重度心身)	13,060
	特別医療費助成事業協力費交付金 (重度心身)	2,950
	特別医療費市町村補助金 (小児)	363,897
	特別医療費事務費補助金 (小児)	24,204
	特別医療費市町村補助金 (特定疾病)	53,249
	特別医療費事務費補助金 (特定疾病)	1,963
	特別医療費市町村補助金 (ひとり親)	111,943
	特別医療費事務費補助金 (ひとり親)	4,774
	特別医療費市町村補助金 (精神)	60,293
	特別医療費事務費補助金 (精神)	474
9目 国民健康保険連絡調整費		
報酬	国民健康保険審査委員会	9人
	社会保険医療担当者指導員	37人
	国民健康保険医療給付専門指導員	1人
	非常勤職員	1人

節 の 明 細

項 目		金額 (千円) 等
負担金、補助及び交付金	国民健康保険財政調整交付金	2,213,071
	国民健康保険基準超過費用額共同負担金	6,478
	国民健康保険基盤安定事業負担金	1,445,968
	高額医療費共同事業負担金	285,780
積立金	国民健康保険広域化等支援基金積立金	2,427
10目 老人福祉施設費		
負担金、補助及び交付金	皆生尚寿苑管理運営費補助金	10,550
	母来寮派遣職員給与費補助金	1,763
12目 障がい者自立支援事業費		
報 酬	鳥取県障害者施策推進協議会委員	20人
	障害者介護給付費等不服審査会委員	5人
	障害者介護給付費等不服審査会鑑定人	4人
	支援補助員 (自閉症・発達障害支援センター)	2人
	非常勤職員 (自立支援医療費 (育成医療))	1人
	非常勤職員 (自立支援給付費等 (精神))	3人
負担金、補助及び交付金	障害福祉サービス事業所運転設備資金利子補填事業	1,323
	障害福祉サービス事業所新商品開発支援補助金	5,000
	債務保証料補助事業補助金	130
	有償ボランティア雇用支援補助金	1,800
	障がい者文化・芸術活動支援事業費補助金	1,000
	第50回手をつなぐ育成会中国大会等開催助成事業費補助金	400
	薬物依存症リハビリ施設助成モデル事業補助金	1,959
	障害者自立支援対策臨時特例基金特別対策事業費補助金	484,900
	福祉フォーラム開催支援事業費補助金	1,000
	新事業体系移行施設運営費 (精神障害者社会復帰施設等運営費補助金)	153,729
	福祉の店販売機能強化事業補助金	6,538
	障害者就労事業振興センター運営支援事業補助金	8,887
	障害者自立支援給付費負担金	1,961,594
	自立支援給療費等給付費負担金	141,889
	障害者グループホーム等夜間世話人配置事業補助金	14,392
	障害者就労訓練設備等整備事業 (グループホーム等改修事業) 補助金	27,863
	小規模作業所運営費補助金	62,678
	障がい者施設整備費事業補助金	170,445
	社会福祉施設等耐震化等整備事業補助金	428,616
	就労訓練設備等整備事業補助金	29,000
	高次脳機能障害者家族会補助金	1,682
	知的障害者レクリエーション教室開催事業費補助金	1,400
	市町村地域生活支援事業費補助金	151,815
	手話サークル等助成事業補助金	600
	盲人ホーム運営費補助金	6,113
	障がい児・者地域生活体験事業補助金	1,694
	障がいのある方による相談・支援事業補助金	600
鳥取県身体障害者体育大会開催事業費補助金	941	

節 の 明 細

項 目		金額 (千円) 等
	鳥取さわやか車いすマラソン&湖山池ハーフマラソン大会開催費補助金	2,176
	全日本challengedアクアスロン皆生大会開催費補助金	500
	障害者スポーツ協会運営事業費補助金	7,415
	障がい児・者在宅生活支援事業補助金	1,766
	自閉症・発達障害支援センター連絡協議会費	10
	積立金 障害者自立支援臨時特例基金積立金	9,791
2項 児童福祉費		
1目 児童福祉総務費		
報 酬	保育指導員	3人
	判定保護指導員	3人
	児童相談員	3人
	児童相談所嘱託医師	3人
	里親委託推進員兼児童虐待対応協力員	1人
	夜間指導員報酬	3人
	警備員	4人
	児童虐待対応協力員	2人
	非常勤職員	1人
	主任児童委員	214人
	保育士養成施設非常勤講師	44人
	保育士養成施設嘱託医師	1人
	保育士養成施設非常勤職員(舎監)	1人
	学内非常勤講師	1人
給 料	一般職員	292人
負担金、補助及び交付金	子育て応援プロジェクト支援モデル事業補助金	30,000
	地域人材活用事業補助金	70,900
	市町村地域子育て創生事業費補助金	30,000
	家族でお出かけ応援事業補助金	30,000
	新型インフルエンザ感染防止対策事業費補助金	9,750
	園庭芝生化コミュニティ促進事業補助金	20,000
	子育て拠点施設等整備事業補助金	202,916
	保育所乳児途中受入円滑化事業費補助金	14,970
	鳥取県子ども家庭育み協会(研修補助)負担金	1,000
	鳥取県保育研究大会開催補助負担金	150
	心とからだいきいきキャンペーン事業補助金	12,350
	児童養護施設等職員研修事業補助金	4,001
	とっとり子育て応援券事業費補助金	4,725
	子育て応援市町村交付金	29,890
	届出保育施設等運営助成事業費補助金	2,050
	多子世帯保育料軽減子育て支援事業費補助金	314,181
	認定こども園施設整備費補助金	60,000
	幼稚園型認定こども園運営費補助事業	4,680
	認定こども園普及促進事業補助金	980
	特別支援保育体制強化事業費補助金	69,795

節 の 明 細

項 目		金額 (千円) 等
	放課後児童健全育成事業補助金	301,125
	小規模放課後児童クラブ事業費等補助金	28,591
	職員衛生安全対策事業補助金	237
	保育対策等促進事業補助金	240,667
	鳥取県地域子育て支援拠点事業費補助金	3,150
	鳥取県低年齢児受入保育所保育士特別配置事業費補助金	110,249
	子ども電話相談運営費助成事業費補助金	350
	産休等代替職員費補助金	31,860
	人権・同和保育研究普及事業費補助金	750
	母子生活支援施設強化事業費補助金	3,854
	カウンセリング事業セカンドステップのための負担金	6
	全国児童相談所長会負担金	42
	県里親会補助金	580
	県児童館連絡協議会補助金	700
	民間児童厚生施設等活動推進事業費補助金	15,145
	児童福祉施設併設型民間児童館事業費補助金	20,276
	地域組織活動育成事業費補助金	8,568
	児童自立定着指導事業費補助金	207
	児童養護施設入所児童交流事業補助金	445
	児童家庭支援センター運営事業費補助金	12,947
	児童養護施設等退所児童支援体制整備事業補助金	7,905
	児童養護施設等入所児童自立支援事業費補助金	5,100
	児童福祉啓発事業費補助金	1,459
	児童養護施設等处遇向上対策事業費補助金	27,112
	施設入所児童等保証人支援事業補助金	500
	災害遺児手当助成事業費補助金	648
	全国保育士養成協議会負担金	150
	中四国保育士養成協議会負担金	25
	中四国保育学生研究大会負担金	20
	児童厚生施設等整備費補助金	14,336
	鳥取県肢体不自由児協会補助金	750
	発達障がい者支援体制整備事業補助金	7,600
	障害児通園施設利用者負担金軽減事業費補助金	995
	障害児(者)地域療育等支援事業全国協議会負担金	60
	積立金 鳥取県安心こども基金積立金	3,242
2目 児童措置費		
報酬	非常勤職員	1人
負担金、補助及び交付金	入院支援費補助金	1,032
	児童措置費負担金	56,067
	保育所運営費県負担金	960,062
	児童手当給付事業費負担金	1,255,641
3目 母子福祉費		
報酬	特別児童扶養手当障害認定嘱託医師	3人
	非常勤職員(特別児童扶養手当支給事業)	1人
	母子自立支援プログラム策定員	1人

節 の 明 細

項 目		金額 (千円) 等
	母子自立支援員	4人
	母子寡婦福祉資金償還協力員	5人
	非常勤職員 (児童扶養手当支給事業)	1人
負担金、補助金 及び交付金	母子家庭等生活支援事業費補助金	3,203
	ひとり親家庭等情報提供事業	739
	ひとり親家庭福祉推進員設置補助金	750
	高等技能訓練促進費	38,070
繰出金	母子寡婦福祉資金事業特別会計繰出金	2,579
4目 心身障がい者扶養共済事業費		
報酬	非常勤職員	1人
負担金、補助及 び交付金	心身障害者年金給付金	106,400
	脱退一時金給付金	1,725
	特別調整費負担金	68,320
寄付金	心身障害者弔慰金	910
5目 児童福祉施設費		
報酬	皆成学園嘱託医師	3人
	皆成学園警備員	2人
	皆成学園非常勤職員	1人
	歯科衛生士補助員	2人
	介助補助員	4人
	看護師	1人
	保育士補助員	1人
	非常勤職員 (現業技術員)	1人
	医療ソーシャルワーカー	1人
	非常勤職員 (医師)	2人
	研修医	2人
	非常勤職員 (医療計算士)	2人
	調理員	2人
	喜多原学園運転士	1人
	喜多原学園心理判定員	1人
	喜多原学園嘱託医師	2人
	喜多原学園夜間指導員	2人
	喜多原学園教養指導講師	1人
負担金、補助及 び交付金	県児童福祉入所施設協議会負担金	58
	安全運転運行管理者協議会会費	28
	県知的障害者福祉協会団体会費	52
	日本知的障害者福祉協会負担金	48
	中国地区知的障害者福祉協会発達支援部会児童施設分科会施設長会会費	3
	中・四国地区知的障害関係施設職員研究協議会	4
	中・四国地区知的障害関係施設長会議負担金	3
	厚生病院医師負担金	921
	全国肢体不自由児施設運営協議会負担金	160
	医師会負担金	250
	県病院協会負担金	18
	西日本肢体不自由児施設運営協議会負担金	50

節 の 明 細

項 目		金額 (千円) 等
	県ボイラー協会負担金	15
	米子自衛防火協会負担金	9
	米子市社会福祉協議会負担金	5
	鳥取大学関連病院長協議会負担金	20
	全国自治体病院協議会負担金	145
	全国児童発達支援協議会会費	75
	日本重症児福祉協会負担金	180
	鳥取県西部歯科医師会負担金	144
	全国重症心身障害児 (者) 通園事業実施施設連絡協議会負担金	6
	鳥取市社会福祉協議会施設会費	10
	自治体病院協議会鳥取県支部負担金	20
	全国児童自立支援施設協議会負担金	72
	中国地区児童自立支援施設協議会負担金	35
	鳥取県児童福祉入所施設協議会負担金	17
	全日本少年野球連盟負担金	5
	中国少年野球大会負担金	20
	中国女子児童バレーボール大会負担金	3
	中国少年駅伝大会負担金	10
3項 生活保護費		
1目 生活保護総務費		
報 酬	嘱託医師	13人
	非常勤職員	5人
	自立(就労)支援専門員	3人
給 料	一般職員	29人
負担金、補助及び交付金	離職者等生活困窮者支援事業補助金	45,620
2目 扶助費		
負担金、補助及び交付金	住所不定者県負担金	156,365
4項 災害救助費		
1目 救助費		
寄 附 金	小災害見舞金	1,200
2目 備蓄費		
積 立 金	災害救助基金積立金	1,686
4款 衛生費		
1項 公衆衛生費		
1目 公衆衛生総務費		
報 酬	衛生統計調査員	133人
	非常勤職員	2人
給 料	一般職員	36人
負担金、補助及び交付金	人口動態調査費市町村交付金	774
	鳥取県原爆被害者協議会補助金	500
	原爆死没者慰霊等事業補助金	560
2目 結核対策費		
報 酬	結核診査協議会委員	9人
負担金、補助及び交付金	結核予防費補助金	1,797

節 の 明 細

項 目		金額 (千円) 等
3目 予防費		
報 酬	感染症診査協議会委員	5人
	非常勤職員	2人
	保健師	1人
負担金、補助及び交付金	感染症予防事業費負担金	391
	感染症指定医療機関運営費補助金	24,000
	予防接種事故対策費補助金	10,741
	新型インフルエンザ入院病床確保費補助金	100,440
4目 精神衛生費		
報 酬	精神医療審査会委員	13人
	指定医師 (病状審査)	20人
	非常勤医師 (判定会)	4人
	指定医師 (措置入院審査)	63人
負担金、補助及び交付金	鳥取県精神障害者家族会連合会補助金	1,600
	全国精神保健福祉センター所長会負担金	50
	県精神科病院協議会会費	10
5目 母子衛生費		
負担金、補助及び交付金	お産・子育て相談事業費補助金	1,038
	鳥取県妊婦健康診査費助成事業補助金	131,115
積立金	鳥取県妊婦健康診査費助成事業費積立金	1,492
7目 特定疾患対策費		
報 酬	非常勤職員	1人
負担金、補助及び交付金	小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業費補助金	484
	難病患者等居宅生活支援事業費補助金	5,503
8目 健康県づくり推進費		
報 酬	非常勤職員	3人
	自殺対策普及啓発相談員	3人
負担金、補助及び交付金	鳥取いのちの電話支援事業費補助金	2,820
	いのちの電話通話料無料化支援事業費補助金	6,243
	自死遺族グループ支援事業費補助金	552
	市町村自殺対策緊急強化交付金	10,000
	県食生活改善推進員連絡協議会補助金	2,253
	(社)鳥取県栄養士会補助金	2,790
	ウォーキング立県推進事業費補助金	550
	「みんなで歩こう鳥取路」事業費補助金	1,000
積立金	鳥取県自殺対策緊急強化基金積立金	703
9目 生活習慣病予防対策費		
報 酬	非常勤職員	1人
負担金、補助及び交付金	がん診療連携拠点病院機能強化事業費補助金	55,138
	休日がん検診実施支援事業補助金	3,066
	がん専門医療従事者育成支援事業費補助金	13,066
	8020運動推進事業費補助金	100
	特定健康診査・特定保健指導推進事業費負担金	80,032
	地域がん登録全国協議会負担金	40
	鳥取県健康対策協議会事務局強化対策費負担金	3,616

節 の 明 細

項 目		金額 (千円) 等
	健康増進事業費補助金	27,754
	石綿健康被害救済基金負担金	12,480
	大腸がん検診特別推進事業費補助金	9,795
3項 保健所費		
1目 保健所費		
報 酬	心と女性の相談員	1人
	嘱託医師	4人
	非常勤職員	2人
給 料	一般職員	88人
負担金、補助及び交付金	安全運転運行管理者協議会負担金	18
	危険物保安協会負担金	6
4項 医薬費		
1目 医薬総務費		
給 料	一般職員	52人
	定数外職員	10人
2目 医務費		
報 酬	医療審議会委員	20人
	精度管理専門委員	4人
	非常勤職員 (医療助手)	3人
	非常勤職員	1人
負担金、補助及び交付金	鳥取県医学生地域医療実習支援事業補助金	1,200
	女性医師就業支援事業補助金	4,000
	医師等環境改善事業補助金	76,140
	研修医用医療機器整備支援事業補助金	15,400
	看護教育教材整備費補助金	12,000
	看護教育・実習指導者養成支援費補助金	16,136
	認定看護師養成研修受講費補助金	6,000
	新卒看護師の卒後臨床研修参加事業費補助金	12,000
	病院内保育所施設整備費補助金	11,250
	病院内保育所運営費補助金	20,264
	病院外医療従事者保育事業補助金	4,000
	地域医療連携推進事業補助金	14,400
	地域医療向上研修会開催支援事業補助金	18,000
	医療機関適正受診啓発推進事業補助金	5,000
	3府県ドクターヘリコプター運航負担金	19,730
	救命救急センター施設設備整備事業補助金	382,877
	救急医療設備整備事業補助金	96,322
	災害拠点病院設備整備事業補助金	60,664
	災害派遣医療チーム (DMAT) 体制整備事業補助金	18,284
	災害派遣医療チーム (DMAT) 研修旅費補助事業補助金	1,200
災害派遣医療チーム (DMAT) 活動支援事業補助金	1,100	
臨床検査制度管理推進事業補助金	580	
医療施設等設備整備費補助金	50,440	
救急医療施設運営費補助金	4,964	
公的病院特殊診療部門運営費事業補助金	6,539	

節 の 明 細

項	目	金額(千円)等
	県鍼灸マッサージ師講習会補助金	120
	休日等歯科診療所運営事業補助金	1,275
	救急救命士病院実習受入促進事業補助金	5,476
	中部小児救急医療支援事業補助金	858
	(財)鳥取県臓器バンク運営費補助金	10,422
	自治医科大学運営費負担金	128,700
	へき地保健指導所運営事業補助金	1,416
	臨床研修指定病院協議会負担金	2,100
	高度救命処置研修事業補助金	650
	産科医師等確保支援事業補助金	9,400
	救急勤務医師確保事業補助金	27,442
	医療施設耐震化整備事業補助金	223,051
貸付金	鳥取県臨時特例医師確保対策奨学金	18,000
	医師海外留学資金貸付金	9,600
	鳥取県緊急医師確保対策奨学金	18,000
	鳥取県医師養成確保奨学金	91,200
積立金	鳥取県地域医療再生基金積立金	22,500
	鳥取県医療施設耐震化臨時特例基金積立金	2,164
寄附金	鳥取大学医学部寄附講座寄附金	21,650
3目 保健師等指導管理費		
報酬	准看護師試験委員	7人
	非常勤職員	3人
負担金、補助及び交付金	看護職員研修事業補助金	2,600
	看護師等養成所運営費補助金	27,964
	病院内保育所運営事業補助金	16,480
	医師・看護職員の仕事と育児の両立応援事業補助金	972
	外国人看護師候補者就労支援対策事業費補助金	941
	認定看護師養成研修補助金	3,000
貸付金	看護職員等修学資金貸付金	443,484
4目 薬務費		
報酬	麻薬中毒審査会委員	5人
	鑑定医師	1人
負担金、補助及び交付金	県薬剤師会薬事情報センター補助金	1,200
5目 病院費		
負担金、補助及び交付金	自治体病院補助金	153,039
	県営病院事業会計交付金	1,792,600
	県営病院事業会計負担金	419,819
6目 鳥取看護専門学校費		
報酬	非常勤講師	6人
負担金、補助及び交付金	中国地区看護教育協議会負担金	10
7目 倉吉看護専門学校費		
報酬	非常勤講師	43人
負担金、補助及び交付金	全国助産師教育協議会負担金	100
	中国地区看護教育協議会負担金	10

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

当該年度提出に係る分

事項	限度額 千円	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左の財源内訳						
		期間	金額 千円	期間	金額 千円	国庫支出金 千円	地方債 千円	待定財源		一般財源 千円		
								その他 千円	その他 千円			
平成22年度 保健所ネットワークシ ステム機器賃借料及 び保守業務委託	13,700			平成23年度から 平成26年度まで	13,700						13,700	
平成22年度 介護施設開設支援事 業補助	補助金総額103,800千円 を限度として、平成22 年度に交付決定した額 から平成22年度に交付 した額を差し引いた額			平成23年度	限度額に同じ					限度額に 同じ		
平成22年度 鳥取大学医学部寄附 講座開設事業費	91,500			平成23年度から 平成25年度まで	91,500						91,500	0
平成22年度 広域災害救急医療情 報システム等利用料	30,055			平成23年度から 平成27年度まで	30,055						18,033	12,022
平成22年度 医師養成確保奨学金	151,200			平成23年度から 平成28年度まで	151,200						36,000	115,200

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は
支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

当該年度提出に係る分

事 項	限 度 額 千円	前年度末までの支出(見込)額 千円		当該年度以降の支出予定額 千円		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	国庫支出金 千円	特定財源 地方債 千円	その他 千円	一般財源 千円
平成22年度 緊急医師確保対策奨 学金	54,000			平成23年度から 平成28年度まで	54,000				54,000
平成22年度 臨時特例医師確保対 策奨学金	108,000			平成23年度から 平成28年度まで	108,000			54,000	54,000
平成22年度 医師海外留学資金貸 付金	24,600			平成23年度から 平成25年度まで	24,600			24,600	0
平成22年度 医療施設耐震化整備 事業補助	259,083			平成23年度	259,083			259,083	0

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

過年度議決済に係る分

事 項	限 度 額 千円	前年度末までの支出(見込)額 千円		当該年度以降の支出予定額 千円		左 の 財 源 内 訳				
		期 間	金 額	期 間	金 額	国庫支出金	特 定 財 源	地 方 債	其 の 他	一 般 財 源
平成14年度 生活福祉資金利子補給	低所得世帯、障害者世帯及び高齢者世帯の経済的自立及び生活意欲の助長並びに在宅福祉促進を図るため、社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会が低所得者等に貸し付ける生活福祉資金の償還利子額を、年率3パーセントに相当する額から年率1パーセントに相当する額に軽減するために要する額 (実績額:3,362)	平成15年度から平成21年度まで	2,654	平成22年度から平成25年度まで	708	千円	千円	千円	千円	708
平成15年度 生活福祉資金利子補給	低所得世帯、障害者世帯及び高齢者世帯の経済的自立及び生活意欲の助長並びに在宅福祉促進を図るため、社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会が低所得者等に貸し付ける生活福祉資金の償還利子額を、年率3パーセントに相当する額から年率1パーセントに相当する額に軽減するために要する額 (実績額:2,510)	平成16年度から平成21年度まで	1,582	平成22年度から平成24年度まで	928	千円	千円	千円	千円	928

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は
支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

過年度議決済に係る分

事 項	限 度 額 千円	前年度末までの支出(見込)額 千円		当該年度以降の支出予定額 千円		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	国庫支出金	特 定 財 源 地方債	そ の 他	一般財源
平成16年度 生活福祉資金利子補給	千円 低所得世帯、障害者世帯及び高齢者世帯の経済的自立及び生活意欲の助長並びに在宅福祉を進めるため、社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会が低所得者等に貸し付ける生活福祉資金の償還利子額を、年率3パーセントに相当する額から年率1パーセントに相当する額に軽減するため要する額 (実績額:1,402)	平成17年度から 平成21年度まで	739	平成22年度から 平成25年度まで	663	千円	千円	千円	663
平成17年度 生活福祉資金利子補給	千円 低所得世帯、障害者世帯及び高齢者世帯の経済的自立及び生活意欲の助長並びに在宅福祉を進めるため、社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会が低所得者等に貸し付ける生活福祉資金の償還利子額を、年率3パーセントに相当する額から年率1パーセントに相当する額に軽減するため要する額 (実績額:266)	平成18年度から 平成21年度まで	260	平成22年度から 平成26年度まで	6	千円	千円	千円	6

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

過年度議決済に係る分

事 項	限 度 額 千円	前年度末までの支出(見込)額 千円		当該年度以降の支出予定額 千円		左 の 財 源 内 訳				
		期 間	金 額	期 間	金 額	国庫支出金 千円	特 定 財 源 地方債 千円	そ の 他 千円		一般財源 千円
平成18年度 生活福祉資金利子補給	千円 低所得世帯、障害者世帯及び高齢者世帯の経済的自立及び生活意欲の助長並びに在宅福祉を進めるため、社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会が低所得者等に貸し付ける生活福祉資金の償還利子額を、年率3パーセントに相当する額から年率1パーセントに相当する額に軽減するため要する額 (実績額:205)	平成19年度から平成21年度まで	68	平成22年度から平成26年度まで	137					137
平成19年度 生活福祉資金利子補給	千円 低所得世帯、障害者世帯及び高齢者世帯の経済的自立及び生活意欲の助長並びに在宅福祉を進めるため、社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会が低所得者等に貸し付ける生活福祉資金の償還利子額を、年率3パーセントに相当する額から年率1パーセントに相当する額に軽減するため要する額 (実績額:290)	平成20年度から平成21年度まで	63	平成22年度から平成29年度まで	227					227

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

過年度議決済に係る分

事 項	限 度 額 千円	前年度末までの支出(見込)額 千円		当該年度以降の支出予定額 千円		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	国庫支出金	地方債	その他	一般財源
平成20年度 生活福祉資金利子補給	千円 低所得世帯、障害者世帯及び高齢者世帯の経済的自立及び生活意欲の助長並びに在宅福祉を進めるため、社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会が低所得者等に貸し付ける生活福祉資金の償還利子額を、年率3パーセントに相当する額から年率1パーセントに相当する額に軽減するために要する額 (実績額:50)	平成21年度	1	平成22年度から 平成27年度まで	49				49
平成21年度 生活福祉資金利子補給	千円 低所得世帯、障害者世帯及び高齢者世帯の経済的自立及び生活意欲の助長並びに在宅福祉を進めるため、社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会が低所得者等に貸し付ける生活福祉資金の償還利子額を、年率3パーセントに相当する額から年率1パーセントに相当する額に軽減するために要する額			平成22年度から 平成32年度まで	限度額に同じ				

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は
支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

過年度議決済に係る分

事 項	限 度 額 千円	前年度末までの支出(見込)額 千円		当該年度以降の支出予定額 千円		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	国庫支出金 千円	特 定 財 源 地方債 千円	そ の 他 千円	一 般 財 源 千円
平成13年度 社会福祉・医療事業 団資金借入金利子補 助	854,129	平成14年度から 平成21年度まで	547,517	平成22年度から 平成33年度まで	306,612				306,612
平成14年度 離職者支援資金利子 補給	失業者世帯の自立を支 援するため、社会福祉 法人鳥取県社会福祉協 議会が失業者に貸し付 ける離職者支援資金の 償還利子額を、年率3 パーセントに相当する額 から年率1パーセントに 相当する額に軽減する ために要する額 (実績額:2,550)	平成15年度から 平成21年度まで	1,484	平成22年度から 平成24年度まで	1,066				1,066
平成15年度 離職者支援資金利子 補給	失業者世帯の自立を支 援するため、社会福祉 法人鳥取県社会福祉協 議会が失業者に貸し付 ける離職者支援資金の 償還利子額を、年率3 パーセントに相当する額 から年率1パーセントに 相当する額に軽減する ために要する額 (実績額:5,277)	平成16年度から 平成21年度まで	1,719	平成22年度から 平成25年度まで	3,558				3,558

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

過年度議決済に係る分

事 項	限 度 額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左の財源内訳			
		期 間	金 額 千円	期 間	金 額 千円	国庫支出金 千円	特 定 財 源 地方債 千円	そ の 他 千円	一般財源 千円
平成16年度 離職者支援資金利子 補給	千円 失業者世帯の自立を支援するため、社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会が失業者に貸し付ける離職者支援資金の償還利子額を、年率3パーセントに相当する額から年率1パーセントに相当する額に軽減するため要する額 (実績額:2,065)	平成17年度から 平成21年度まで	651	平成22年度から 平成26年度まで	1,414				1,414
平成17年度 離職者支援資金利子 補給	千円 失業者世帯の自立を支援するため、社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会が失業者に貸し付ける離職者支援資金の償還利子額を、年率3パーセントに相当する額から年率1パーセントに相当する額に軽減するため要する額 (実績額:1,140)	平成18年度から 平成21年度まで	111	平成22年度から 平成27年度まで	1,029				1,029
平成18年度 離職者支援資金利子 補給	千円 失業者世帯の自立を支援するため、社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会が失業者に貸し付ける離職者支援資金の償還利子額を、年率3パーセントに相当する額から年率1パーセントに相当する額に軽減するため要する額 (実績額:199)	平成19年度から 平成21年度まで	12	平成22年度から 平成27年度まで	187				187

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

過年度議決済に係る分

事 項	限 度 額 千円	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額 千円	期 間	金 額 千円	国庫支出金 千円	特 定 財 源 地方債 千円	そ の 他 千円	一般財源 千円
平成20年度 離職者支援資金利子 補給	千円	平成21年度	0	平成22年度から 平成30年度まで	95				95
平成21年度 離職者支援資金利子 補給	千円			平成22年度から、金 銭消費貸借契約に 定めるところにより償 還が完了する日が属 する年度の翌年度ま で	限度額に同じ				
平成21年度 戦傷病者等援護シ ステム機器賃借料	3,450			平成22年度から 平成25年度まで	3,450	3,450			0

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は
支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

過年度議決済に係る分

事項	限度額 千円	前年度末までの支出(見込)額 千円		当該年度以降の支出予定額 千円		左の財源内訳 千円				
		期間	金額	期間	金額	国庫支出金	特定財源 地方債	その他	一般財源	
平成17年度 社会福祉法人鳥取県厚生事業団経営安定化支援事業施設解体費補助	千円									
	社会福祉法人鳥取県厚生事業団が県から移管を受けた後に行う、鳥取県立社会福祉施設(障害者福祉センター厚和寮、障害者福祉センター友愛寮、障害者福祉センターささ園、障害者福祉センターあさひ園、西部やまと園、羽合ひかり園、白苑はまなす園、三津白寿苑、蔵城はごろも苑、皆生みどり苑、境港通勤寮)の解体費について、当該工事に要する経費から国庫負担金等を除いた金額に、県立施設であった年数を施設の耐用年数(39年)で除した割合を乗じた額				限度額に同じ					
平成16年度 独立行政法人福祉医療機構資金借入金利子補助金	578,669	平成17年度から平成21年度まで	131,777	平成22年度から平成34年度まで	446,892					446,892
平成17年度 独立行政法人福祉医療機構資金借入金利子補助	122,230	平成18年度から平成21年度まで	39,477	平成22年度から平成36年度まで	82,753					82,753

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は
支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

過年度議決済に係る分

事 項	限 度 額 千円	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額 千円	期 間	金 額 千円	国庫支出金 千円	特 定 財 源 地方債 千円	そ の 他 千円	一般財源 千円
平成20年度 鳥取県立福祉人材研 修センター管理委託	162,260	平成21年度	32,452	平成22年度から 平成25年度まで	129,808				129,808
平成20年度 東部総合事務所福祉 保健局清掃業務委託	11,823	平成21年度	3,297	平成22年度から 平成23年度まで	6,594				6,594
平成21年度 東部福祉保健局庁舎 機械整備委託	915			平成22年度から 平成26年度まで	915				915
平成20年度 西部総合事務所福祉 保健局清掃業務委託	16,692	平成21年度	5,208	平成22年度から 平成23年度まで	10,416				10,416
平成21年度 西部福祉保健局庁舎 機械整備委託	1,575			平成22年度から 平成26年度まで	1,575				1,575
平成20年度 鳥取県立障害者体育 センター管理委託	31,430	平成21年度	6,286	平成22年度から 平成25年度まで	25,144				25,144

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

過年度議決済に係る分

事 項	限 度 額 千円	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額 千円	期 間	金 額 千円	国庫支出金	特 定 財 源	一 般 財 源	千円
						千円	地方債	その他	千円
平成20年度 皆成学園施設管理等 業務委託	19,821	平成21年度	4,785	平成22年度から 平成23年度まで	9,569				9,569
平成20年度 皆成学園等給食業務 委託	144,651	平成21年度	44,120	平成22年度から 平成23年度まで	84,555			46,505	38,050
平成20年度 総合療育センター給 食業務委託	113,397	平成21年度	33,559	平成22年度から 平成23年度まで	75,598			75,598	0
平成20年度 総合療育センター施 設管理等業務委託	61,167	平成21年度	11,557	平成22年度から 平成23年度まで	23,114			23,114	0
平成21年度 総合療育センター一 院内保育運営委託	39,525			平成22年度から 平成24年度まで	39,525			5,025	34,500
平成21年度 総合療育センター一 院内LAN用機器賃借料	2,240			平成22年度から 平成26年度まで	2,240			2,240	0

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は
支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

過年度議決済に係る分

事 項	限 度 額 千円	前年度末までの支出(見込)額 千円		当該年度以降の支出予定額 千円		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	国庫支出金	地方債	その他	一般財源
平成20年度 鳥取療育園清掃業務 委託	6,480	平成21年度	1,638	平成22年度から 平成23年度まで	3,276			3,276	0
平成13年度 介護老人保健施設整 備費借入金利子補助	1,523,001	平成14年度から 平成21年度まで	910,037	平成22年度から 平成37年度まで	354,570				354,570
平成14年度 介護老人保健施設整 備費借入金利子補助	112,861	平成15年度から 平成21年度まで	39,360	平成22年度から 平成39年度まで	19,092				19,092
平成20年度 鳥取砂丘こどもの国 管理委託	387,440	平成21年度	76,000	平成22年度から 平成25年度まで	304,000				304,000
平成20年度 喜多原学園給食業務 委託	46,461	平成21年度	13,709	平成22年度から 平成23年度まで	27,418				27,418
平成20年度 福祉相談センター清 掃業委託	10,521	平成21年度	3,113	平成22年度から 平成23年度まで	6,227				6,227

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度未までの支出額又は
支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

過年度議決済に係る分

事 項	限 度 額 千円	前年度未までの支出(見込)額 千円		当該年度以降の支出予定額 千円		左 の 財 源 内 訳				
		期 間	金 額	期 間	金 額	国庫支出金	特 定 財 源	地方債	その他	一般財源
平成20年度 福祉相談センター(婦 人相談所)給食業務 委託	16,653	平成21年度	3,768	平成22年度から 平成23年度まで	12,885					12,885
平成20年度 福祉相談センター(中 央児童相談所)給食 業委託	14,145	平成21年度	3,200	平成22年度から 平成23年度まで	10,945					10,945
平成15年度 母子寡婦福祉資金利 子補給	789	平成16年度から 平成21年度まで	248	平成22年度から 平成23年度まで	5					5
平成16年度 母子寡婦福祉資金利 子補給	533	平成17年度から 平成21年度まで	158	平成22年度から 平成24年度まで	3					3
平成17年度 母子寡婦福祉資金利 子補給	451	平成18年度から 平成21年度まで	38	平成22年度から 平成25年度まで	1					1
平成18年度 母子寡婦福祉資金利 子補給	268	平成19年度から 平成21年度まで	92	平成22年度から 平成26年度まで	20					20

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

過年度議決済に係る分

事 項	限 度 額 千円	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳				
		期 間	金 額 千円	期 間	金 額 千円	国庫支出金	特 定 財 源	一 般 財 源		
						千円	千円	千円	千円	千円
平成19年度 母子寡婦福祉資金利 子補給	259	平成20年度から 平成21年度まで	38	平成22年度から 平成27年度まで	20					20
平成20年度 母子寡婦福祉資金利 子補給	363	平成21年度	5	平成22年度から 平成28年度まで	5					5
平成21年度 母子寡婦福祉資金利 子補給	245			平成22年度から 平成29年度まで	245					245
平成17年度 福祉相談センター電 話交換機等賃借料	3,222	平成18年度から 平成21年度まで	1,882	平成22年度から 平成24年度まで	1,176					1,176
平成18年度 看護学生等修学資金 貸付金	411,456	平成19年度から 平成21年度まで	331,248	平成22年度から 平成23年度まで	80,208					80,208
平成19年度 看護学生等修学資金 貸付金	462,984	平成20年度から 平成21年度まで	264,168	平成22年度から 平成24年度まで	198,816					198,816

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

過年度議決済に係る分

事 項	限 度 額 千円	前年度末までの支出(見込)額 千円		当該年度以降の支出予定額 千円		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	国庫支出金	地方債	その他	一般財源
平成21年度 看護学生等修学資金 貸付金	360,372			平成22年度から 平成25年度まで	360,372				360,372
平成21年度 看護学生等修学資金 貸付金	517,560			平成22年度から 平成26年度まで	517,560				517,560
平成20年度 鳥取看護専門学校清 掃業務委託	1,698		566	平成21年度	1,132				1,132
平成17年度 医師養成確保奨学金	43,200		28,800	平成18年度から 平成21年度まで	14,400				14,400
平成18年度 医師養成確保奨学金	43,200		21,600	平成19年度から 平成21年度まで	21,600				21,600
平成19年度 医師養成確保奨学金	205,200		78,000	平成20年度から 平成21年度まで	79,200				79,200

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は
支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

過年度議決済に係る分

事 項	限 度 額 千円	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額 千円	期 間	金 額 千円	国庫支出金 千円	特 定 財 源 地 方 債 千円	そ の 他 千円	一般財源 千円
平成20年度 医師養成確保奨学金	79,200	平成21年度	12,000	平成22年度から 平成26年度まで	60,000				60,000
平成21年度 医師養成確保奨学金	211,200			平成22年度から 平成27年度まで	171,600				171,600
平成20年度 緊急医師確保対策奨 学金	54,000	平成21年度	9,000	平成22年度から 平成26年度まで	45,000				45,000
平成21年度 緊急医師確保対策奨 学金	54,000			平成22年度から 平成27年度まで	54,000				54,000
平成19年度 救急医療情報シス ム運用費	3,632	平成20年度から 平成21年度まで	1,816	平成22年度から 平成23年度まで	1,816				1,816
平成19年度 看護職員確保奨学金	28,800	平成20年度から 平成21年度まで	14,400	平成22年度から 平成23年度まで	14,400				14,400

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

過年度議決済に係る分

事 項	限 度 額 千円	前年度末までの支出(見込)額 千円		当該年度以降の支出予定額 千円		左 の 財 源 内 記				
		期 間	金 額	期 間	金 額	国庫支出金	地方債	特 定 財 源	そ の 他	一 般 財 源
平成20年度 県立病院運営費交付 金及び施設整備費負 担金	5,941	平成21年度	85	平成22年度から 平成25年度まで	5,856					5,856
平成21年度 県立病院運営費交付 金及び施設整備費負 担金	82,801			平成22年度から 平成51年度まで	82,801					82,801
平成21年度 臨時特例医師確保対 策奨励金	129,600			平成22年度から 平成27年度まで	129,600				36,000	93,600
平成21年度 医師海外留学資金賞 付金	24,600			平成22年度から 平成24年度まで	24,600					24,600
平成21年度小児救急 電話相談業務委託	7,812			平成22年度から 平成23年度まで	7,812	3,906				3,906
平成17年度 精神保健福祉セン ター電話交換機等賃 借料	1,611	平成18年度から 平成21年度まで	991	平成22年度から 平成24年度まで	620					620

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

過年度議決済に係る分

事 項	限 度 額 千円	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳				
		期 間	金 額 千円	期 間	金 額 千円	特 定 財 源	一 般 財 源			
						国庫支出金	地方債	その他		
平成20年度 精神保健福祉セン ター清掃業務委託	6,513	平成21年度	1,927	平成22年度から 平成23年度まで	3,853	千円	千円	千円	千円	3,853

議案第5号

平成22年度鳥取県母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算

議案説明資料総括表

福祉保健部(単位:千円)

課名	本年度	前年度	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	繰入金	その他	事業収入	
(特別会計)						(諸収入)		
子育て支援総室	113,000	113,125	△125		2,579	110,421		
特別会計合計	113,000	113,125	△125		2,579	110,421		

平成22年度鳥取県母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算歳入歳出事項別明細書

歳入

款	項	目	本年度 千円	前年度 千円	比較 千円	節		説明
						区分	金額 千円	
1 繰入金			2,579	2,874	△ 295			
	1 一般会計繰入金		2,579	2,874	△ 295			
2 繰越金		1 一般会計から繰入	2,579	2,874	△ 295	1 一般会計から繰入	2,579	
	1 繰越金		49,819	44,939	4,880			
3 諸収入		1 繰越金	49,819	44,939	4,880			
		1 繰越金	49,819	44,939	4,880	1 前年度繰越金	49,819	
	1 県預金利子		60,602	65,312	△ 4,710			
	1 県預金利子		347	157	190			
	1 県預金利子		347	157	190	1 県預金利子	347	
	2 貸付金元利収入		59,935	64,872	△ 4,937			
	1 母子寡婦福祉資金貸付金元利収入		59,935	64,872	△ 4,937	1 母子寡婦福祉資金貸付金元利収入	59,935	
	3 雑入		320	283	37			
	1 雑入		320	283	37	1 雑入	320	
	歳入合計		113,000	113,125	△ 125			

歳出

款	項	目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳				節		説明		
						国庫支出金	繰入金	その他	事業収入	区分	金額			
			千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円		千円			
1 母子寡婦福祉資金貸付事業費		1 母子寡婦福祉資金貸付事業費	113,000	113,125	△ 125	0	2,579	110,421						
			113,000	113,125	△ 125	0	2,579	110,421			9 旅費	400	費用弁償 100 普通旅費 300	
			113,000	113,125	△ 125	0	2,579	110,421			11 需用費	410		
			113,000	113,125	△ 125	0	2,579	110,421			12 役務費	1,074		
			113,000	113,125	△ 125	0	2,579	110,421			13 委託料	1,116		
			113,000	113,125	△ 125	0	2,579	110,421				21 貸付金	110,000	母子寡婦福祉資金貸付金 110,000
歳出合計			113,000	113,125	△ 125	0	2,579	110,421						

平成22年度特別会計当初予算説明資料

1款 母子寡婦福祉資金貸付事業費

1項 母子寡婦福祉資金貸付事業費

1目 母子寡婦福祉資金貸付事業費

子育て支援総室(内線:7869)→事業実施:子育て支援総室[家庭福祉室]
(単位:千円)

(目 名) 事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	繰入金	その他	事業収入	
(母子寡婦福祉資金貸付事業費) 母子寡婦福祉資金貸付事業	113,000	113,125	△125		2,579	(諸収入) 110,421		
トータルコスト	160,601千円 (前年度 162,007千円) [正職員:5.9人]							
主な業務内容	資金の貸付、償還金の徴収業務、関係機関との連絡調整							
工程表の政策目標(指標)	ひとり親家庭の経済的自立と生活支援の充実							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
配偶者のない女子で現に児童を扶養している者及び寡婦に対し、その経済的自立の援助と生活意欲の助長を図り、併せて扶養している児童の福祉を増進するため、修学資金等の資金の貸付及び事務を行うために要する経費。								
2 主な事業内容								
区 分		予 算 額		主な内容				
貸 付 金		110,000千円		修学資金 80,839千円 就学支度資金 24,922千円				
事 務 費		3,000千円		・貸付審査に要する調査指導経費 ・償還督促、償還促進を行うための指導・調査等に係る経費				
【債務負担行為】平成23年度～26年度:17,952千円								

平成22年度 鳥取県母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計歳出事項別明細書 (福祉保健部)

(単位：千円)

款 項 目 節	1款 母子寡婦福祉資金貸付事業費		
	1項 母子寡婦福祉資金貸付事業費		
	1目 母子寡婦福祉資金貸付事業費		
1 報 酬			
2 給 料			
3 職 員 手 当 等			
4 共 済 費			
5 災 害 補 償 費			
6 恩 給 及 び 退 職 年 金			
7 賃 金			
8 報 償 費			
9 旅 費	400	400	400
費用弁償	100	100	100
普通旅費	300	300	300
特別旅費			
10 交 際 費			
11 需 用 費	410	410	410
12 役 務 費	1,074	1,074	1,074
13 委 託 料	1,116	1,116	1,116
14 使用料及び賃借料			
15 工 事 請 負 費			
16 原 材 料 費			
17 公有財産購入費			
18 備 品 購 入 費			
19 負担金、補助及び交付金			
20 扶 助 費			
21 貸 付 金	110,000	110,000	110,000
22 補償、補填及び賠償金			
23 償還金、利子及び割引料			
24 投資及び出資金			
25 積 立 金			
26 寄 付 金			
27 公 課 費			
28 繰 出 金			
予 備 費			
計	113,000	113,000	113,000
財 源			
内 庫 支 出 金			
繰 入 金	2,579	2,579	2,579
そ の 他	110,421	110,421	110,421
事 業 収 入			

節 の 明 細

項 目	金額 (千円) 等
1 款 母子寡婦福祉資金貸付事業	
1 項 母子寡婦福祉資金貸付事業	
1 目 母子寡婦福祉資金貸付事業	
貸付金 母子寡婦福祉資金貸付金	110,000

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は
支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

当該年度提出に係る分

事 項	限 度 額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳				
		期 間	金 額	期 間	金 額	国庫支出金	地方債	その他	一般財源	
平成22年度 修学資金等貸付金	千円 17,952		千円	平成23年度から 平成26年度まで	千円 17,952	千円	千円	千円	千円	千円

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調査

過年度提出に係る分

事 項	限 度 額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額 千円	期 間	金 額 千円	国庫支出金 千円	地方債 千円	その他 千円	一般財源 千円
平成18年度 修学資金等貸付金	131,958 千円	平成19年度から 平成21年度まで	108,125 千円	平成22年度から 平成23年度まで	1,536 千円			1,536 千円	
平成19年度 修学資金等貸付金	95,850	平成20年度から 平成21年度まで	46,635	平成22年度から 平成24年度まで	4,608			4,608	
平成20年度 修学資金等貸付金	79,320	平成21年度	34,207	平成22年度から 平成25年度まで	40,620			40,620	
平成21年度 修学資金等貸付金	75,660			平成22年度から 平成26年度まで	75,660			75,660	

地方債の前前年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における
現在高の見込みに関する調書

区 分	前前年度末現在高 千円	前年度現在高見込額 千円	当該年度中増減見込み		当該年度末現在高見込額 千円
			当該年度中起債見込額 千円	当該年度中元金償還見込額 千円	
母子寡婦福祉資金貸付金	561,208	561,208			561,208

<p>条例名等</p>	<p>鳥取県基金条例の一部改正について</p>
<p>提出理由及び概要</p>	<p>1 提出理由 鳥取県緊急雇用創出事業臨時特例基金の活用により、離職者等の居住と生活の安定を図るための事業を実施することとなったことに伴い、所要の改正を行う。</p> <p>2 概要 (1) 鳥取県緊急雇用創出事業臨時特例基金の目的として、住宅の確保等により離職者等を支援して、これらの者の生活の安定を図ることを加え、処分事由として、離職者等の住宅の確保、就労支援・相談支援体制の充実を図る事業に必要な経費の財源に充てるときを加える。 (2) その他所要の規定の整備を行う。 (3) 施行期日は、公布日とする。</p> <p>3 参考 (1) 主な基金充当事業 ①住宅手当緊急特別措置事業 離職者であって就労能力及び就労意欲のある者のうち、住宅を喪失している者又は喪失するおそれのある者に住宅手当を支給し、住宅及び就労機会の確保に向けた支援を行う。 ②被保護者自立(就労)支援事業 福祉事務所に就労支援専門員を配置し、生活保護受給者に対する就労指導、就労斡旋、職場開拓等を実施し、自立を支援する。 ③生活福祉資金貸付事業 市町村社会福祉協議会に相談員を配置し、相談支援体制を充実する。</p> <p>※21年度事業実施分については、セーフティネット支援対策等事業費補助金で対応済み。22年度事業実施分について基金を充当する。</p>

鳥取県基金条例の一部を改正する条例案

鳥取県基金条例（平成19年鳥取県条例第10号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分（以下「改正部分」という。）に対応する同表の改正後の欄中下線が引かれた部分（以下「改正後部分」という。）が存在する場合には、当該改正部分を当該改正後部分に改め、改正部分に対応する改正後部分が存在しない場合には、当該改正部分を削り、改正後部分に対応する改正部分が存在しない場合には、当該改正後部分を加える。

改正後					改正前				
別表第1（第2条、第3条、第5条、第7条関係）					別表第1（第2条、第3条、第5条、第7条関係）				
名称	設置目的	積立て	運用益金の整理又は処理	処分事由	名称	設置目的	積立て	運用益金の整理又は処理	処分事由
略					略				
20 鳥取県緊急雇用創出事業臨時特例基金	県内の離職者等（離職を余儀なくされた非正規労働者、中高年齢者等の失業者をいう。以下この項において同じ。）を、次の雇用に至るまでの間、就業機会の提供、住宅の確保等により支援し、これらの者の生活の安定を図ること。	一般会計歳入歳出予算に定める額	一般会計歳入歳出予算に上して当該基金に積立て	(1) 離職者等の次の雇用までの短期の雇用・就業機会を創出・提供する等の事業に必要な経費の財源に充てるとき。 (2) 離職者等の住宅の確保、就労支援・相談支援体制の充実を図る事業に必要な経費の	20 鳥取県緊急雇用創出事業臨時特例基金	離職を余儀なくされた非正規労働者、中高年齢者等の失業者に対して、次の雇用までの短期の雇用・就業機会を創出・提供する等の事業を実施し、これらの者の生活の安定を図ること。	一般会計歳入歳出予算に定める額	一般会計歳入歳出予算に上して当該基金に積立て	当該基金の設置目的を達成するために必要な経費の財源に充てるとき。

				財源に充 てると き。					
略					略				

附 則

この条例は、平成22年4月1日から施行する。ただし、別表第1の20の項の改正は、公布の日から施行する。

<p>条 例 名 等</p>	<p>鳥取県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の一部改正について</p>
<p>提 出 理 由 及 び 概 要</p>	<p>1 提出理由 住民サービスの向上を図るため、母子及び寡婦福祉法施行令（昭和39年政令第294号）の施行のための鳥取県母子福祉資金及び寡婦福祉資金貸付業務実施細則に基づく事務のうち、次の事務を各市町村に移譲する等所要の改正を行う。</p> <p>2 概 要 次の事務を各市町村に移譲する。 ア 鳥取県母子福祉資金及び寡婦福祉資金の貸付申請書の受理及び知事への送付 イ 鳥取県母子福祉資金及び寡婦福祉資金の貸付決定及び不承認決定通知書の交付 ウ 鳥取県母子福祉資金及び寡婦福祉資金の継続貸付申請書の受理及び知事への送付 エ 鳥取県母子福祉資金及び寡婦福祉資金の継続貸付の決定及び不承認決定通知書の交付</p> <p>3 施行期日 施行期日は、平成22年4月1日とする。</p>
	<p>【参考】申請事務の流れ (母子福祉資金、寡婦福祉資金共通)</p> <pre> graph LR A[貸付相談者 (貸付申請者)] -- "(申請相談) 申請書提出" --> B[市町村 申請書受理] B -- "申請書送付" --> C[県 総合事務所 福祉保健局 貸付決定] C -- "貸付決定通知" --> B B -- "決定通知書送付" --> A A -- "借用書提出" --> C C -- "資金の貸付" --> A A -- "償 還" --> C </pre>

鳥取県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の一部を改正する条例

鳥取県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例（平成11年鳥取県条例第35号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄中別表の細目の表示に下線が引かれた別表の細目（以下「移動別表細目」という。）に対応する次の表の改正後の欄中別表の細目の表示に下線が引かれた別表の細目（以下「移動後別表細目」という。）が存在する場合には、当該移動別表細目を当該移動後別表細目とし、移動別表細目に対応する移動後別表細目が存在しない場合には、当該移動別表細目（以下「削除別表細目」という。）を削り、移動後別表細目に対応する移動別表細目が存在しない場合には、当該移動後別表細目（以下「追加別表細目」という。）を加える。

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分（別表の細目の表示及び削除別表細目を除く。以下「改正部分」という。）を当該改正部分に対応する次の表の改正後の欄中下線が引かれた部分（別表の細目の表示及び追加別表細目を除く。）に改める。

次の表の改正後の欄の表中太線で囲まれた部分を加える。

改正後		改正前	
別表（第2条関係）		別表（第2条関係）	
事務	市町村等	事務	市町村等
略		略	
2 鳥取県統計調査条例の施行のための規則に基づく事務のうち、別に規則で定めるもの	各市町村	2 鳥取県統計調査条例の施行のための規則に基づく事務のうち、別に規則で定めるもの	各市町村
2の2 旅券法（昭和26年法律第267号）に基づく事務のうち、次に掲げるもの（急を要する場合その他規則で定める場合に係るものを除く。）	日野郡の町		
(1) 第3条第1項の規定による一般旅券の発給の申請の受理及び知事への送付			
(2) 第3条第2項ただし書の規定による申請者の身分上の事実の確認			
(3) 第3条第2項第2号の規定による申請者の身分上の事実が明らかであることの認定			
(4) 第3条第3項の規定による確認及び書類の提示又は提出の要求			
(5) 第8条第1項（第10条第4項及び第12条第3項において準用する場合を含む。）の規定による一般旅券の交付			
(6) 第10条第1項ただし書の規定による一般旅券の記載事項の訂正の申請の受理及び知事への送付			
(7) 第12条第1項の規定による一般旅券の査証欄の増補の申請の受理及			

<p>び知事への送付</p> <p>(8) 第17条第1項の規定による一般旅券の紛失又は焼失の届出の受理及び知事への送付</p> <p>(9) 第17条第3項の規定による確認及び書類の提示又は提出の要求</p> <p>(10) 第19条第5項の規定による一般旅券の返納の受理</p> <p>(11) 第19条第6項の規定による返納を受けた一般旅券の還付</p>			
<p>2の3 旅券法施行規則（平成元年外務省令第11号）に基づく事務のうち、次に掲げるもの（急を要する場合その他規則で定める場合に係るものを除く。）</p> <p>(1) 第3条第1項の規定による申請者が出頭しない場合の申請の申出の受理及び知事への送付</p> <p>(2) 第3条第2項の規定による確認並びに書類及び資料の提示又は提出の要求</p>	<p>日野郡の町</p>		
略			
<p>8 介護保険法（平成9年法律第123号）に基づく事務のうち、次に掲げるもの</p> <p>(1)～(48) 略</p>	<p>南部箕蚊屋広域連合</p>	<p>8 介護保険法（平成9年法律第123号）に基づく事務のうち、次に掲げるもの</p> <p>(1)～(48) 略</p>	<p>南部箕蚊屋広域連合</p>
<p>8の2 母子及び寡婦福祉法施行令（昭和39年政令第224号）の施行のための規則に基づく事務のうち、別に規則で定めるもの</p>	<p>各市町村</p>		
8の3 略			
8の4 略			
<p>8の5 原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律施行規則（平成7年厚生省令第33号）に基づく事務のうち、次に掲げるもの</p> <p>(1)～(3) 略</p>	<p>鳥取市、境港市、八頭郡の町並びに東伯郡湯梨浜町及び北栄町</p>	<p>8の4 原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律施行規則（平成7年厚生省令第33号）に基づく事務のうち、次に掲げるもの</p> <p>(1)～(3) 略</p>	<p>鳥取市、境港市、八頭郡の町並びに東伯郡湯梨浜町及び北栄町</p>
<p>8の6 鳥取県地球温暖化対策条例（平成21年鳥取県条例第36号）に基づく事務のうち、次に掲げるもの</p> <p>(1) 第19条第1項の規定による環境配慮計画の受理</p> <p>(2) 第19条第3項（第5項において</p>	<p>鳥取市、米子市及び倉吉市</p>		

<p>準用する場合を含む。)の規定 による公表</p> <p>(3) 第19条第4項(第20条第3項に おいて準用する場合を含む。)の規 定による環境配慮計画の変更の届出 及び新築等の完了の報告の受理</p> <p>(4) 第20条第1項の規定による環境 配慮計画の受理</p> <p>(5) 第20条第2項(第3項後段の規 定において準用する場合を含む。) の規定による公表</p> <p>(6) 第21条第1項の規定による必要 な措置の指導</p> <p>(7) 第22条第2項の規定による報告 又は資料の提出の要求</p>			
<p>9 水道法(昭和32年法律第177号)に 基づく事務のうち、次に掲げるもの (1)~(11) 略</p>	<p>各市町村</p>	<p>9 水道法(昭和32年法律第177号)に 基づく事務のうち、次に掲げるもの (1)~(11) 略</p>	<p>各市町村</p>
<p>9の2 浄化槽法(昭和58年法律第43 号)に基づく事務のうち、次に掲げる もの</p> <p>(1) 第5条第1項の規定による浄化 槽の設置又は変更の届出の受理</p> <p>(2) 第5条第2項の規定による必要 な改善の勧告</p> <p>(3) 第5条第4項ただし書の規定に よる通知</p> <p>(4) 第7条第2項(第11条第2項に おいて準用する場合を含む。)の規 定による報告の受理</p> <p>(5) 第7条の2第1項の規定による 必要な指導及び助言</p> <p>(6) 第7条の2第2項の規定による 勧告</p> <p>(7) 第7条の2第3項の規定による 勧告に係る措置の命令</p> <p>(8) 第10条の2第1項の規定による 報告書の受理</p> <p>(9) 第10条の2第2項の規定による 技術管理者の変更に係る報告書の受 理</p> <p>(10) 第10条の2第3項の規定による 浄化槽管理者の変更に係る報告書の 受理</p> <p>(11) 第11条の2の規定による浄化槽</p>	<p>倉吉市、 岩美郡岩 美町、東 伯郡湯梨 浜町及び 琴浦町並 びに日野 郡日野町</p>		

<p>の届出の受理及び知事への送付</p> <p>(12) <u>第21条第3項の規定による許可の申請の受理及び知事への送付</u></p> <p>(13) <u>第21条第6項の規定による行為の届出の受理及び知事への送付</u></p> <p>(14) <u>第21条第7項の規定による行為の届出の受理及び知事への送付</u></p> <p>(15) <u>第22条第3項の規定による許可の申請の受理及び知事への送付</u></p> <p>(16) <u>第22条第6項の規定による行為の届出の受理及び知事への送付</u></p> <p>(17) <u>第22条第7項の規定による行為の届出の受理及び知事への送付</u></p> <p>(18) <u>第33条第1項の規定による行為の届出の受理及び知事への送付</u></p> <p>(19) <u>第68条第1項の規定による協議の申出の受理及び知事への送付</u></p> <p>(20) <u>第68条第3項の規定による行為の通知の受理及び知事への送付</u></p>		<p>の届出の受理及び知事への送付</p> <p>(5) <u>第14条第3項の規定による許可の申請の受理及び知事への送付</u></p> <p>(6) <u>第14条第6項の規定による行為の届出の受理及び知事への送付</u></p> <p>(7) <u>第14条第7項の規定による行為の届出の受理及び知事への送付</u></p> <p>(8) <u>第24条第3項の規定による許可の申請の受理及び知事への送付</u></p> <p>(9) <u>第24条第6項の規定による行為の届出の受理及び知事への送付</u></p> <p>(10) <u>第24条第7項の規定による行為の届出の受理及び知事への送付</u></p> <p>(11) <u>第26条第1項の規定による行為の届出の受理及び知事への送付</u></p> <p>(12) <u>第56条第1項の規定による協議の申出の受理及び知事への送付</u></p> <p>(13) <u>第56条第3項の規定による行為の通知の受理及び知事への送付</u></p>	
<p>12 自然公園法施行令（昭和32年政令第298号）に基づく事務のうち、<u>附則第5項に規定する協議の申出等の受理及び知事への送付</u></p>	<p>各市町村</p>	<p>12 自然公園法施行令（昭和32年政令第298号）に基づく事務のうち、<u>次に掲げるもの</u></p> <p>(1) <u>第17条において準用する第3条第1項に規定する申請書の受理及び知事への送付</u></p> <p>(2) <u>第17条において準用する第5条の規定による管理又は経営の方法の届出の受理及び知事への送付</u></p> <p>(3) <u>第17条において準用する第10条の規定による承認の申請の受理及び知事への送付</u></p> <p>(4) <u>第17条において準用する第11条の規定による地位承継の届出の受理及び知事への送付</u></p> <p>(5) <u>附則第5項に規定する協議の申出等の受理及び知事への送付</u></p>	<p>各市町村</p>
<p>略</p>		<p>略</p>	

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、平成22年4月1日から施行する。ただし、別表11の項及び12の項の改正規定は、自然公園法及び自然環境保全法の一部を改正する法律（平成21年法律第47号）の施行の日から施行する。

(経過措置)

- 2 この条例の施行の日（以下「施行日」という。）前にされた申請等に対する改正後の鳥取県知事の権限に属

する事務の処理の特例に関する条例（以下「新条例」という。）別表2の2の項、2の3の項、8の2の項、8の6の項及び9の2の項に掲げる許可等の処分その他の行為（以下「移譲事務」という。）については、なお従前の例による。

- 3 施行日前に知事又はその委任を受けた者が行った移譲事務は、新条例第2条の規定により事務を処理する市町村の行った移譲事務とみなす。前項の規定により知事又はその委任を受けた者が行う移譲事務についても、同様とする。

<p>条 例 名 等</p>	<p>鳥取県福祉事務所設置条例の一部改正について</p>
<p>提 出 理 由 及 び 概 要</p>	<p>1 提出理由 西伯郡日吉津村並びに日野郡日南町及び江府町が福祉事務所を設置することに伴い、これらの地域を西部福祉事務所及び日野福祉事務所の所管区域（社会福祉法に基づく事務に係るものに限る。）から除外するため。</p> <p>2 概 要 (1) 西部福祉事務所及び日野福祉事務所の所管区域（生活保護法、児童福祉法及び母子及び寡婦福祉法に定める援護又は育成の措置に関する事務に係るものに限る。）を次のように改める。 ア 西部福祉事務所 西伯郡南部町、伯耆町及び大山町（現行 西伯郡） イ 日野福祉事務所 日野郡日野町（現行 日野郡）</p> <p>(2) その他所要の規定の整備を行う。</p> <p>(3) 施行期日は、平成22年4月1日とする。</p>

鳥取県福祉事務所設置条例の一部を改正する条例案

鳥取県福祉事務所設置条例（昭和30年鳥取県条例第8号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分（以下「改正部分」という。）を当該改正部分に対応する同表の改正後の欄中下線が引かれた部分に改める。

改正後				改正前			
(名称、位置及び所管区域) 第2条 略 2 前項の規定にかかわらず、 <u>日野郡日野町</u> の区域に係る事務は、生活保護並びに母子及び寡婦の福祉に関する事務その他知事が別に定める事務を除き、鳥取県西部福祉事務所が所掌する。				(名称、位置及び所管区域) 第2条 略 2 前項の規定にかかわらず、 <u>日野郡</u> の区域に係る事務は、生活保護並びに母子及び寡婦の福祉に関する事務その他知事が別に定める事務を除き、鳥取県西部福祉事務所が所掌する。			
別表（第2条関係）				別表（第2条関係）			
名称	位置	所管区域		名称	位置	所管区域	
		社会福祉法 第14条第5 項の事務	その他の事 務			社会福祉法 第14条第5 項の事務	その他の事 務
略				略			
鳥取県西部福祉事務所	米子市	<u>西伯郡南部町、伯耆町及び大山町</u>	米子市、境港市及び西伯郡	鳥取県西部福祉事務所	米子市	<u>西伯郡</u>	米子市、境港市及び西伯郡
鳥取県日野福祉事務所	日野郡日野町	<u>日野郡日野町</u>	日野郡	鳥取県日野福祉事務所	日野郡日野町	<u>日野郡</u>	日野郡

附 則

この条例は、平成22年4月1日から施行する。

件名	財産を無償で貸し付けること(鳥取県赤十字血液センター用地)について
提出理由及び概要	<p>1 提出理由 日本赤十字社は、安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律に基づく採血業の許可を日本国内で唯一得て事業を行っている。県は、同法により、採血事業者による献血の受入れが円滑に実施されるような措置を講じなければならぬとされていることにかんがみ、当該採血業を行うために必要な当該用地を引き続き無償で貸付けしようとするものである。</p> <p>2 概要</p> <p>(1) 財産の内容</p> <p>①種類 土地 ②所在地 鳥取市江津字西皆竹318番1、鳥取市江津字土橋370番1 ③数量 4,110.71平方メートル</p> <p>(2) 貸付の相手方 鳥取市東町一丁目271番地 日本赤十字社鳥取県支部</p> <p>(3) 貸付期間 平成22年4月1日から平成32年3月31日まで(10年間)</p>